

教職への社会人招致を めぐる現状と課題

—小学校資格認定試験と社会人特別選考を中心に—

令和元年度

教員免許等の在り方に関する
調査研究プロジェクト 報告書

プロジェクトリーダー

(独)教職員支援機構特任フェロー・国士舘大学教授 北神正行



「教員免許等の在り方に関する調査研究プロジェクト」
プロジェクトチーム

プロジェクトリーダー

北 神 正 行

(独) 教職員支援機構特任フェロー・国士舘大学教授

森 山 賢 一

(独) 教職員支援機構特任フェロー・玉川大学教授

佐 々 祐 之

(独) 教職員支援機構客員フェロー・北海道教育大学教授

高 旗 浩 志

(独) 教職員支援機構客員フェロー・岡山大学教授

荒 井 篤 子

(独) 教職員支援機構客員フェロー・時事通信出版局 編集委員長 (令和元年12月まで)
現在、(独) 教職員支援機構 次世代教育推進センター調査企画課 専門職員

長 谷 浩 之

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室長

赤 間 圭 祐

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課課長補佐

村 松 遼 太

(独) 教職員支援機構研修特別研究員

はじめに

教職員支援機構では、教員養成・採用・研修の全体を通じた一連の教員資質向上施策上の課題について調査研究を行っているが、本プロジェクトはその中の「採用」段階に関わる諸課題について調査研究を行うことを目的として、平成 29(2017)年度に設置されたものである。

平成 30(2018)年度は、「教員採用試験の改善に関する調査研究プロジェクト」として、教員採用選考試験における共通問題等に関わるアンケート調査をもとに「教員採用統一試験実施の可能性と課題」についてまとめたところである。

本年度は、新たに本プロジェクトの課題として設定された「教員資格認定試験の在り方に関する調査研究」に取り組むことを主な目的とした。教員資格認定試験の在り方は、教員の免許制度に関わる問題であると同時に、採用にも密接に関わる問題である。特に、この試験制度は「広く一般社会から学校教育へ招致するにふさわしい人材を求める」ことを目的に実施されているものであり、「社会人の教職への招致」を図るための制度である。

教員資格認定試験は、戦後の新しい教員免許制度を創設した教職員免許法で採られた「免許主義」のもと、戦前までの教員検定に基づく例外措置を廃止した経緯があるが、昭和 39(1964)年の免許法改正により、大学教育になじまない特殊な分野である高等学校の柔道、剣道、計算実務については、免許主義の例外として教員資格試験により当該の免許状を授与する「高等学校教員資格試験」制度が創設されたことから始まったものである。その後、教員資格試験は、「社会人の活用」という観点から、その範囲が小学校、特殊教育等に拡大され、昭和 48(1973)年から「教員資格認定試験」制度として創設され、それまでの「高等学校教員資格試験」は廃止されている。さらに、「社会人の活用」と免許主義との関係は、昭和 63(1988)年の免許法改正により導入されることになった特別免許状により新たな状況を迎えることになる。特に、高等学校教員の資格認定試験制度は、特別免許状により代替が可能であるとされ、平成 16(2004)年に休止されることになった。その後、平成 17(2005)年に「幼稚園教員資格認定試験」が創設され、今日に至っている。

この間、特に近年の教員の大量退職・大量採用にもかかわらず、小学校教員採用選考試験における受験者数の減少と、それに伴う教員の質の維持をめぐる問題への対応や、一部の都道府県に顕在する「教員不足」等を踏まえた対応策の構築の必要性など、小学校教員資格認定試験の在り方に関する検討が浮上している。例えば、平成 31(2019)年 4月 17日に中央教育審議会に諮問された「新しい時代の初等中等教育の在り方について」では、「これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等について」の中で、「学校以外で勤務してきた経歴や専門的な知識・技能を有する者など、多様な背景を持つ人材によって教職員を構成できるようにするための免許制度や教員の養成・採用・研修・勤務環境の在り方」の検討が提示されている。現在、それらの課題は教員養成部会を中心に検討が行われている。

本プロジェクトでは、こうした状況を背景に今後の教員資格認定試験、特に小学校教員資格認定試験の在り方を中心に、「社会人の教職への招致」という観点から取り組んだものである。本調査研究の成果が、今後の小学校教員資格認定試験制度の在り方を含めた「社会人の教職への招致」策を検討する際の一助になれば幸いである。

目次

| | |
|---|----|
| 1. 本プロジェクトの目的・方法 | 3 |
| (1) 調査研究の目的 | 3 |
| (2) 調査研究の方法 | 3 |
| 2. 教職への社会人招致の制度 | 3 |
| (1) 社会人招致をめぐる政策動向 | 3 |
| (2) 社会人活用のための制度 | 5 |
| (3) 教員採用と社会人の活用 | 11 |
| 3. 小学校教員資格認定試験の効果と課題 | 14 |
| (1) 平成29年度教員資格認定試験合格者アンケートの分析 | 14 |
| (2) 小学校教員資格認定試験合格者の状況調査の分析 | 21 |
| 4. 小学校教員資格認定試験の見直し | 31 |
| 5. 教員採用試験における「社会人特別選考」の現状 | 35 |
| (1) 「社会人」を対象とした選考試験とは | 35 |
| (2) 受験者・採用者における民間企業等経験者数の推移 | 36 |
| (3) 令和元年実施の教員採用試験における「社会人特別選考」の実施状況 | 40 |
| (4) 教育委員会が「社会人」経験者に求めるもの | 41 |
| [参考資料] | 43 |
| 1. 平成29年度教員資格認定試験合格者アンケートの実施状況（文部科学省 平成29年10月実施） | 44 |
| 2. 同アンケート・調査票 | 54 |
| 3. 小学校教員資格認定試験合格者の教員採用後の状況に関するアンケート調査（文部科学省 平成30年2月～3月実施） | 60 |
| 4. 同アンケート調査・調査票 | 74 |
| 5. 令和元年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について（文部科学省 令和元年12月23日公表 一部抜粋） | 81 |
| 6. 令和2年度教員採用試験 全国「社会人選考」実施状況一覧 | 89 |

1. 本プロジェクトの目的・方法

(1) 調査研究の目的

今回の調査研究では、2つの目的を設定して取り組んだ。

第1の目的は、現在実施されている小学校教員資格認定試験の効果と課題を検討し、今後の小学校教員資格認定試験の在り方について提案するというものである。そこでは、近年の小学校教員採用選考試験の受験動向、具体的には受験者数の低下に伴う教員の質の維持をめぐる問題への対応策として、また一部都道府県に顕在する「教員不足」等を踏まえ、かつ社会人人材の学校への登用を一層促進する方策として積極的に活用する制度として小学校教員資格認定試験を位置づけていくための基礎的資料を提供することにある。それによって、当面の課題でもある本試験制度の安定的存続を図るための改善策について提案することを目的とする。

第2の目的は、社会人の教職への招致・登用の現状を教員採用選考試験における、いわゆる「社会人特別選考」の現状を分析することによって、民間企業等の勤務経験の中身が教員として期待される資質・能力のどのような側面で期待されているのかを明らかにすることである。そこでは、小学校教員資格認定試験の合格者も一定の条件をクリアすることによって「社会人特別選考」を受験することが可能でもあり、第1の研究目的とも関連した課題だといえる。

(2) 調査研究の方法

第1の目的を達成するために、文部科学省が実施した2つの調査をもとに分析・検討を進めることとした。その調査とは、一つは平成29(2017)年10月に実施された教員資格認定試験の合格者に対して行われたアンケート調査（「平成29年度教員資格認定試験 合格者アンケート調査」）であり、もう一つはその調査の中で「小学校資格認定試験合格者」の教員採用後の状況調査に対して同意を得られた者に対して、平成30(2018)年2～3月に行った調査（「小学校教員資格認定試験合格者の教員採用後の状況に関するアンケート調査」）である。そこでは、本人と現在勤務する学校の校長を対象とする調査が行われている。なお、これらのデータは今回の調査研究に関して、文部科学省教育人材政策課から提供いただいたものである。

第2の調査研究の目的を達成するために、平成20(2008)年度以降の「社会人特別選考」の全国的状況を文部科学省が実施している「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」の調査結果をもとに整理するとともに、令和2(2020)年度の公立学校教員採用選考試験における「社会人特別選考」の実施状況について、人事権を有する68の自治体を対象に収集した資料の分析・検討を行うこととした。

2. 教職への社会人招致の制度

(1) 社会人招致をめぐる政策動向

教職への社会人招致（社会人の活用）に端緒をつけたのは、昭和46(1971)年の中央教育審議会（以下、中教審）答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」である。そこでは、「一般社会人で学識経験において学校教育へ招致するにふさわしい人材を受け入れるため、検定試験を拡充すること」が提案された。その必要性については、「当初から教職を志さなかった一般社会人の中にも、教育者としてすぐれた資質をもつ人は少なくない。また、各分野の職業生活を通じて必要な学識経験を身につけた人も、教育に対して豊かな貢献をすることができるであろう」から、「検定制度を拡大して、教育界にそのような人材を招致できるようにすることは、教職の閉鎖性から生ずる弊害を除き、学校教育に生氣と広い視野を与えるうえに重要である」と指摘していた。

この間、昭和 33 (1958) 年の中教審答申「教員養成制度の改善方策について」、昭和 37 (1962) 年の教育職員養成審議会（以下、教養審）建議「教員養成制度の改善について」を受けて、昭和 39 (1964) 年に教育職員免許法（以下、免許法）が改正され、大学教育になじまない特殊な分野、具体的には高等学校の柔道、剣道、計算実務について、免許主義の特例として、教員資格試験により当該の免許状を授与する「高等学校教員資格試験」制度が創設されていた。この背景には、1960 年代に進められた高校教育の多様化政策とそれを担う人材確保の特例方策としての「高等学校教員資格試験」制度を創設するという側面があったといえる。

昭和 46 (1971) 年の中教審答申は、それをさらに「社会人の活用」という観点から拡充することを求めたものだと見える。その結果、昭和 48 (1973) 年の免許法改正により、「教育界に広く人材を求める」という教職への人材誘致と資格取得機会の拡充という趣旨のもと、教員資格認定試験の適用範囲が小学校教員、高等学校教員（看護・柔道・剣道・インテリア・計算実務・建築およびデザイン）、特殊教育教員（養護訓練）に拡大され、新たに「教員資格認定試験」制度として創設され、それまでの「高等学校教員資格試験」は廃止されることになった。

その後、「社会人の活用」をめぐる問題は、昭和 63 (1988) 年の免許法改正により新たな局面を迎えることになる。一つは、社会人を対象とする免許状（特別免許状）の創設、二つ目は社会人を活用する免許主義の例外である「特別非常勤講師制度」の創設、そして三つ目に大学において教職課程を取らなかった者が教員免許状を取得する機会を拡充するために、大学に「教職特別課程」を設置することができるというものである。

こうした政策のもとになったものは、昭和 61 (1986) 年の臨時教育審議会による「教育改革に関する第 2 次答申」と、その 1 年後の昭和 62 (1987) 年に教養審から出された「教員の資質能力の向上方策について」の答申である。そこでは、こうした新たな免許制度等の創設の必要性について、「広く社会一般から教育に熱意をもつ優れた人材を学校教育に導入し、学校教育の活性化を積極的に図る必要がある」（臨教審答申）、「教育の分野に広く一般社会から教育に熱意を持った優れた人材を導入することは、教育内容の多様化に対応した教育を展開する上で効果があると考えられる」（教養審答申）とされていた。

こうした新たな社会人の活用方策が提案されることに関連して、「教員資格認定試験」については「現在、社会人の活用を図るために国において実施している教員資格認定試験の在り方について検討することが適当である」（教養審答申）と指摘されていた。さらに、平成 14 (2002) 年の中教審答申「今後の教員免許制度の在り方について」においては、「社会人の活用」を図る制度である特別免許状との関連で、「特別免許状の有効期限を撤廃することにより特別免許状の授与で制度上代替できる」として、「今後の教員資格認定試験の在り方については、廃止することも含めその見直しを行うことが必要である」と指摘された。この答申を踏まえ、平成 14 年 6 月に教育職員免許法の一部が改正され、特別免許状の有効期限が撤廃された。これを受ける形で、平成 16 (2004) 年度に「教員資格認定試験」の中の高等学校教員資格認定試験が休止されることになった。

その後、規制改革推進 3 カ年計画（平成 15 年 3 月 28 日閣議決定）を踏まえて、幼稚園と保育所の連携を一層促進する観点から、保育士資格所有者が幼稚園教諭免許状を取得できる方策として、平成 17 (2005) 年度より新たに「幼稚園教員資格認定試験」が開始されている。また、平成 19 (2007) 年度から、特別支援学校制度の創設に伴い、それまでの「特殊教育教員資格認定試験」から「特別支援学校教員資格認定試験」に名称が改められ、現在に至っている。

なお、その後の教員資格認定試験の在り方をめぐっては、平成 24 (2012) 年の中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、「小学校教員資格認定試験の在り方については、教員養成の修士レベル化、実践的指導力重視の方向性を踏まえ、再検討する必要がある」と指摘されていた。また、平成 27 (2015) 年の同答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向け

て～」では、特別免許状制度の活用に関連して、次のように指摘されていた。「複雑化・多様化する教育課題への対応には、各種業界で活躍する人材にも教員として活躍してもらえるような環境づくりを行うことが重要である。これまでは、教員免許状を有しない外部人材を教員として雇用する場合、特別免許状を活用した取組が行われてきたが、今後、更に高度な専門性をもって他業種で活躍する人材を教壇にリクルートするという仕組みについても、教員養成・採用・研修の一体的改革のための教員育成指標等を踏まえつつ、教員免許制度の全体的な改革の中で併せて検討する必要がある」というものである。

そして、平成 31 (2019) 年 4 月 17 日に中教審へ「新しい時代の初等中等教育の在り方について」が諮問され、その中で「Society5.0 時代の教師には、ICT活用指導力を含む子供たちの学びの変化に応じた資質・能力が求められます。社会人など多様な人材を活用することにより、多様性があり、変化にも柔軟に対応できる教師集団を形成していくことが必要となるほか、教師や事務職員、さまざまな専門スタッフ、多様な背景を持つ外部人材が、地域住民等とも連携・協力しながらチームとして学校運営を推進していくことが重要」との認識のもと、「学校以外で勤務してきた経歴や専門的な知識・技能を有する者など、多様な背景を持つ人材によって教職員組織を構成できるようにするための免許制度や教員の養成・採用・研修・勤務環境の在り方」について検討することが求められ、現在、審議が行われている。

(2) 社会人活用のための制度

現在、社会人活用を図る制度として行われている「特別免許状制度」「特別非常勤講師制度」「教職課程特別課程」「教員資格認定試験」について、その概要等を文部科学省がまとめたものから整理しておく。

1) 特別免許状制度の現状

①制度の目的

- ・教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、授与権者（都道府県教育委員会）の行う教育職員検定により学校種及び教科ごとに授与する「教諭」の免許状（昭和 63 年に創設）。

②担当する教科等

- ・小学校、中学校、高等学校における全教科（平成 10 年に対象教科を拡大）
- ・特別支援学校における自立教科等（理療、理容、自立活動など）

③授与手続き・要件

ア) 授与手続

- ・任用しようとする者（都道府県・政令指定都市教育委員会、学校法人等）の推薦
- ・都道府県教育委員会が行う教育職員検定（人物・学力・実務・身体）の合格（合否決定に際し、学校教育に関する学識経験者等への意見聴取）

イ) 授与要件

- ・担当する教科の専門的な知識経験又は技能
- ・社会的信望・熱意と識見

（平成 14 年に学士要件を撤廃）

④授与件数

・授与件数の推移

| 年度 | 件数 | 年度 | 件数 | 年度 | 件数 | 年度 | 件数 |
|------|----|-------|----|-------|----|-------|-----|
| 平成2年 | 2 | 平成9年 | 5 | 平成16年 | 49 | 平成23年 | 39 |
| 平成3年 | 2 | 平成10年 | 1 | 平成17年 | 35 | 平成24年 | 52 |
| 平成4年 | 3 | 平成11年 | 0 | 平成18年 | 37 | 平成25年 | 59 |
| 平成5年 | 2 | 平成12年 | 1 | 平成19年 | 69 | 平成26年 | 92 |
| 平成6年 | 12 | 平成13年 | 4 | 平成20年 | 56 | 平成27年 | 215 |
| 平成7年 | 0 | 平成14年 | 6 | 平成21年 | 67 | 平成28年 | 186 |
| 平成8年 | 1 | 平成15年 | 47 | 平成22年 | 45 | 平成29年 | 169 |

・内訳（平成29年度）

| 教科 | 件数 | 授与者の主な職歴 |
|---------|-----|------------------------|
| 外国語(英語) | 88件 | ALT, 外国人講師, 通訳, 大学教員 |
| 自立看護 | 49件 | 看護師, 助産師, 養護教諭 |
| 理科 | 12件 | 企業研究職, 研究所研究員, 外国人講師 |
| 工業 | 11件 | 電気工事士, 自動車大学校教員, エンジニア |
| 自立活動 | 6件 | 看護師, 作業療法士 |

・校種別授与件数

| | | 平成元年度 ～10年度 | 平成11年度 ～20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成29年度 | 累計 |
|------|---|----------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|---|-------|
| 小学校 | 公 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 英語(1件) | 2 |
| | 私 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 英語(8件) 音楽、体育、フランス語(各1件) | 13 |
| | 計 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 12 | 15 |
| 中学校 | 国 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 公 | 0 | 11 | 4 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 5 | 10 | 4 英語(4件) | 38 |
| | 私 | 1 | 19 | 7 | 0 | 1 | 1 | 5 | 10 | 47 | 39 | 38 英語(31件) 社会、理科(各2件) 数学、音楽、技術(各1件) | 168 |
| | 計 | 1 | 30 | 11 | 0 | 3 | 1 | 5 | 13 | 52 | 49 | 42 | 207 |
| 高等学校 | 国 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 公 | 17 | 115 | 28 | 25 | 16 | 27 | 37 | 37 | 58 | 59 | 32 看護(9件) 英語(8件) 工業(7件) 水産(3件) 福祉(2件) 国語、理科、保健体育(各1件) | 451 |
| | 私 | 24 | 89 | 12 | 9 | 14 | 15 | 11 | 32 | 94 | 67 | 73 英語(36件) 看護(20件) 地理歴史、理科(各3件) 公民、美術、家庭、工業(各2件) 数学、情報、音楽(各1件) | 440 |
| | 計 | 41 | 204 | 40 | 34 | 30 | 42 | 48 | 69 | 153 | 126 | 105 | 892 |
| 特別支援 | 公 | 0 | 68 | 16 | 11 | 6 | 9 | 6 | 9 | 10 | 11 | 10 自立活動 (肢体不自由(10件)) | 156 |
| | 計 | 0 | 68 | 16 | 11 | 6 | 9 | 6 | 9 | 10 | 11 | 10 | 156 |
| 合計 | | 42 | 304 | 67 | 45 | 39 | 52 | 59 | 92 | 215 | 186 | 169 | 1,270 |

(文部科学省「平成29年度教員免許状授与件数等調査結果について」より)

2) 特別非常勤講師制度

①制度の目的

- ・地域の人材や多様な専門分野の社会人を学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応やその活性化を図るため、教員免許を有しない非常勤講師を登用し、教科の領域の一部を担当させることを目的とする制度（昭和63年に創設）。

②担当する教科等

- ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における全教科、外国語、道徳、総合的な学習の時間の領域の一部および小学校のクラブ活動（平成10年に対象教科を拡大）。

③登用手続

- ・任命・雇用しようとする者から授与権者（都道府県教育委員会）への届出（平成10年に許可制から届出制に変更）

④届出件数・事例

・届出件数の推移

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 小学校 | 4,655 | 4,730 | 4,559 | 4,796 | 4,472 |
| 中学校 | 2,425 | 2,495 | 2,466 | 2,382 | 2,384 |
| 高等学校 | 11,387 | 11,458 | 11,663 | 11,775 | 11,916 |
| 特別支援学校 | 1,117 | 1,378 | 1,613 | 1,818 | 1,604 |
| 合計 | 19,584 | 20,061 | 20,301 | 20,771 | 20,376 |

・主な事例（平成 29 年度合計の内訳）

※（ ）内が主な職業

| | | | | | | | |
|-------------------------|-------|---|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|-------|
| 医学・看護 (医師, 看護師等) | 3,812 | 外国語(外国語会話も含む) (外国語講師, 通訳, ネイティブスピーカー等) | | 3,349 | 家庭科教育(食) (調理師, 栄養士等) | 2,148 | |
| 芸術 (絵画・音楽教室講師等) | 1,909 | 福祉・ボランティア (介護福祉士, 手話講師等) | 1,282 | 伝統芸能 (和楽器奏者等) | 795 | 競技スポーツ (スポーツ教室講師等) | 648 |
| 情報 (パソコン講師, IT技術者等) | 555 | 茶道・華道 (茶道家, 華道家等) | 540 | 書道・書写 (書道家, 書道教室講師等) | 537 | 製造現場体験 (建築業, デザイナー等) | 423 |
| 異文化理解 (語学講師, 海外出身者等) | 414 | 野外体験活動 (農業・造園業従事者等) | 398 | 伝統工芸 (陶芸家, 文化教室講師等) | 299 | 地域文化理解 (郷土史家, 伝統芸能継承者等) | 294 |
| 武道 (有段者, 師範等) | 120 | 道德 (元プロスポーツ選手, 動物園長等) | 105 | 理容・美容 (専門学校講師等) | 89 | その他 (予備校・専門学校講師, NPO法人職員等) | 2,659 |

3) 教職特別課程

①制度概要

・大学において教職課程を取らなかった者が、教員免許状を取得する機会を拡充するために創設された制度であり、教職に関する科目または特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を1年とする課程（昭和63年に創設）。

②要件

ア) 免許状の種類

〈中学校教諭及び高等学校教諭〉

・専修免許状及び一種免許状授与の所要資格を取得させるための課程であることが必要。

〈特別支援学校教諭〉

・一種免許状授与の所要資格を取得させるための課程（特別支援教育特別課程）であることが必要。

イ) 開設できる者

・中学校または高等学校の教諭の一種免許状に係る課程認定を有する大学、特別支援教育特別課程にあっては特別支援学校教諭一種免許状に係る課程認定を有する大学。

・教職特別課程は、幼稚園、小学校教諭の免許状授与資格を取得させるための課程としては認められていない。

③教職特別課程を置く大学一覧（平成 31 年 4 月現在）

〈慶応義塾大学〉

中一種・専修（国語，社会，数学，理科，英語，ドイツ語，フランス語，中国語）高一種・専修（国語，地理歴史，公民，数学，理科，英語，工業，商業，ドイツ語，フランス語，中国語，情報）

〈工学院大学〉

中一種（技術，数学，理科）
高一種（工業，理科，数学，情報）

〈岡山理科大学〉

中一種・専修（社会，数学，理科，技術）
高一種・専修（公民，数学，理科，情報，工業）※情報は一種免のみ

〈琉球大学〉

特支一種免（知・肢・病）

4) 教員資格認定試験～小学校教員資格認定試験を中心に～

①制度の趣旨

- ・大学等で教職課程を取らなかった者で教育者としてふさわしい資質を身に付け、教職を志すに至った者に対し教職への道を開くことを目的として創設されたもの。本試験合格者は、免許管理者である都道府県教育委員会に申請することにより、教諭の普通免許状が授与される。

②制度の経緯

- 昭和 39 年度 高等学校教員資格試験（柔道・剣道・計算実務）を創設
昭和 48 年度 教員資格認定試験を創設（小学校と特殊教育を追加し，創設。高等学校は従前の試験を廃止し，教科・科目を看護・柔道・剣道・インテリア・計算実務・建築およびデザインに拡充）
平成 16 年度 高等学校教員資格認定試験を休止
平成 17 年度 幼稚園教員資格認定試験を開設
平成 25 年度 一般教養科目の廃止
平成 30 年度 試験の実施に関する事務を(独)教職員支援機構に移管

③現行の実施種目

- ア) 幼稚園教員資格認定試験（幼稚園教諭二種免許状）
イ) 小学校教員資格認定試験（小学校教諭二種免許状）
ウ) 特別支援学校教員資格認定試験（平成 18 年度まで特殊教育教員資格認定試験）
（特別支援学校自立活動教諭一種免許状〈視覚障害教育〉）
同 〈聴覚障害教育〉
同 〈肢体不自由教育〉
同 〈言語障害教育〉

④小学校教員資格認定試験の実施状況

ア) 制度の概要

- ・昭和 48 年に創設された制度。本試験に合格した者は，都道府県教育委員会に申請することにより，小学校教諭二種免許状が授与される。
- ・受験資格は高等学校を卒業した者，その他大学入学資格を有する者で，20 歳以上の者。

イ) 実施状況（過去5年間）

| | 受験者 (A) | 合格者 (B) | 合格率 (B/A) |
|----------|---------|---------|-----------|
| 平成 26 年度 | 1,393 人 | 157 人 | 11.3% |
| 平成 27 年度 | 1,135 人 | 147 人 | 13.0% |
| 平成 28 年度 | 1,091 人 | 149 人 | 13.7% |
| 平成 29 年度 | 925 人 | 138 人 | 14.9% |
| 平成 30 年度 | 849 人 | 112 人 | 13.2% |

ウ) 試験科目の内容

| | 科目 | 方法 | 内容 | 合格基準 |
|-------|-------------------|-----------------------------|---|-------------------|
| 第1次試験 | 教科及び教職に関する科目(I) | 筆記試験(択一式) 20問(4択) 70分 | ・教育職員免許法施行規則第3条第1項表における「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に関する専門的事項 | 満点の6割以上 |
| | 教科及び教職に関する科目(II) | 筆記試験(択一式) 20問(4択) 50分 | ・10教科のうち、音楽、図画工作及び体育のうち2教科以上を含む6教科を選択 ・小学校の各教科の指導法(10問)及びこれに付随する基礎的な教科内容(10問) | 選択した6教科の満点合計の6割以上 |
| 第2次試験 | 教科及び教職に関する科目(III) | 筆記試験(論述式) 大問2問 60分 | ・10教科の中から1教科を選択 ・小学校の各教科に関する専門的事項 | 満点の6割以上 |
| | 教科及び教職に関する科目(IV) | 実技試験 | ・第1次試験で受験したもののうち2教科を選択 ・音楽、図画工作及び体育の実技 | 選択した2教科の満点合計の6割以上 |
| | 口述試験 | 口述試験 | ・小学校教員として必要な能力等の全般に関する事項 | A評価を合格、B評価を不合格 |
| 第3次試験 | 指導の実践に関する事項に係る試験 | 授業観察、指導案等作成、討論等 | ・小学校教員として必要な指導の実践に関する事項(実施マニュアルにおいて定めた一定の条件下で、試験運営大学の附属小学校を会場として実施) | 運営大学が定める |

エ) 2019年度の実施状況

2019年度の本試験は、2019(令和元)年10月に発生した台風19号の影響を考慮し、同年10月12日(土)、13日(日)に実施予定であった上記の第2次試験が中止されることになった。受験案内では、「災害等による中止の場合も含め、いかなる場合も再試験は行いません」とされていたが、受験予定者が既に第1次試験合格者であることに配慮し、受験予定者全員について第2次試験を免除するという特例的な措置が取られることになった。

一方、本試験において最終的に合否の判定を行うためには、合格者が小学校教諭にふさわしい知見を有していることを確認する必要があるため、第2次試験で評価する予定であった「教科及び教職に関する専門性」等の程度や内容について、第2次試験に代わる次のような方法(代替措

置)により確認することとされた。一つは郵送によるレポート課題, もう一つは「現代的教育課題及び新学習指導要領に関する基礎的理解(主体的・対話的で深い学び)に関する検定」(当日示された教員研修動画を踏まえたグループ討議及び課題論文作成を評価)である。

その結果について, 2020(令和2)年1月22日に文部科学省から発表された「2019年小学校教員資格認定試験実施結果について」から, 概要をまとめておく。

①応募者, 受験者, 合格者の状況

応募者 917名, 受験者 780名, 合格者 248名

②第1次試験から第3次試験(指導の実践に関する事項に係る試験)及び第2次試験に代わる「教科及び教職に関する専門性」等を評価する措置(代替措置)の実施状況

第1次試験(受験者 780名, 合格者 295名)

8月31日(土)～9月1日(日)に6大学で実施。

第2次試験(台風19号により中止)(受験予定者 295名)

10月12日(土)～13日(日)に5大学で実施予定であったが, 台風19号の影響により中止。受験予定者全員について第2次試験を免除するとともに, 第2次試験に代わる「教科及び教職に関する専門性」等を評価する措置(代替措置)を実施。

第3次試験(指導の実践に関する事項に係る試験)(受験者 295名, 合格者 295名)

11月13日(水)～27日(水)の間の平日2日間で, 第2次試験と同じ大学で実施(日程は会場により異なる)。

③第2次試験に代わる「教科及び教職に関する専門性」等を評価する措置(代替措置)

・第2次試験で受験予定であった者全員を対象に, 以下の2つにより「教科及び教職に関する専門性」等を評価, 確認。なお, 対象者がこの代替措置の利用を希望しない場合は, 次回開催の小学校教員資格認定試験において, 第1次試験を免除し, 受験料は徴収しない。

*郵送によるレポート課題(10月24日(水)に問題を発送し, 11月5日(火)提出締切)

*独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センターにおいて実施する「現代的教育課題及び新学習指導要領に関する基礎的理解(主体的・対話的で深い学び等)に関する検定」(当日示された教員研修動画を踏まえたグループ討議及び課題論文作成を評価)(12月14日(土), 22日(日)の2回のうち1回を選択)。

・代替措置の結果

受験者 285名, 合格者 248名

(3) 教員採用と社会人の活用

教員採用との関係における社会人の活用に関しては, 教員採用選考試験でのいわゆる「社会人特別選考」の実施というものがある。この点に関して, その積極的導入を提言したのが, 平成14(2002)年2月の中教審答申「今後の教員免許制度の在り方について」である。平成10(1998)年に改訂された学習指導要領では, 新たに導入された総合的な学習の時間など「生きる力」の育成を目指しているが, そのためには「教職に関する専門性を有する教員に加え, 学校外の優れた社会人の力を借りることが不可欠となってきている。また, このことは学校組織について, 我が国の社会システムに共通の弱点を抱えるいわゆる同質社会を揺り動かし, その活性化に資するものとする」という立場から, 特別免許状の活用促進策として, 「社会人特別選考の実施」を提言している。具体的には, 「新卒者とは別の, 例えばその者の民間企業等での勤務経験を適切に評価するような, 社会人特別選考の実施を促進すべきであり, その中で教員免許状を持たない社会人に特別免許状の授与を前提とした特別選考の実施を検討すべきである」というものである。

この答申が出された当時, 教員免許状を有さない社会人を採用するための特別選考を実施していたのは, 奈良県と香川県のみであるという現状を踏まえての提言であったといえる。なお, こ

の答申では、関連して特別免許状の授与要件の緩和と授与手続きの簡素化、有効期限の撤廃も併せて提言されている。

こうした特別免許状との関係での社会人の採用については、その後も文部科学省の政策課題として展開されていく。例えば、平成 18（2006）年 3 月 31 日の「『規制改革・民間開放の推進に関する第 2 次答申』における教員採用、教員評価等に係る運用上の工夫及び留意点について（通知）」では、「免許・採用制度改革～社会人経験者を含む多様な人材の確保・活用に向けて～」において、「教員免許状を有する者を対象とする採用選考に加え、より多様な人材を学校教育に確保・採用するための方策として、教員採用選考において、教員免許状を有しない者も対象とし、合格した者には特別免許状を授与することを前提とした特別選考の積極的な活用を努めること」が都道府県教育委員会等に対して発せられている。

なお、関連して「小学校における特別免許状の授与の促進」も求められている。この背景には、前述のように特別免許状の授与が中・高等学校等に偏り、小学校での授与件数が極端に少ないという状況があった。

その後、平成 18（2006）年 7 月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、今後の教員の大量採用時代を見据えて、量及び質の両面で優れた教員を確保するために計画的な採用・人事を行うことや、採用スケジュール全体の早期化を図ることと合わせて、採用選考の受験年齢制限の緩和・撤廃、特別免許状や特別非常勤講師制度の活用による社会人経験者の登用促進等が提言されていた。

また、平成 24（2012）年 8 月の同答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、教員採用の在り方に関連して、「任命権者においては、採用年齢の上限を撤廃するなどの取組により、あらゆる世代の優秀な人材を確保する工夫を行っているが、特に、年齢構成上少なくなっている 30 代、40 代を積極的に採用する方策について、資質能力を担保しながら進め、教員の年齢構成の改善に努める」として、教員の年齢構成の適正化を図るという観点から採用の在り方の改善を求めていた。そこでは、「複雑・多様化する教育課題に対応するためには、教職に関する高度な専門性と実践的指導力を有する教員に加え、様々な社会経験と、特定分野に対する高度な知識・技能を有する多様な人材を教員として迎え、チームで対応していくことが重要である。今後、社会の中から多様なルートから教職を志すことができるための仕組みを検討する必要がある」と指摘していた。

その後、特別免許状については、平成 26（2014）年に「特別免許状の授与に係る教職員検定等に関する指針」が出され、特別免許状の授与の円滑化に向けた授与基準の弾力化を進める方策が講じられている。その結果、前述したように特別免許状の授与件数が増加している。そして、平成 27（2015）年 12 月の中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」では、こうした取組を踏まえてさらに特別免許状制度の活用による多様な人材の確保と合わせて、「今後、更に高度な専門性をもって他業種で活躍する人材を教壇にリクルートするという仕組み」についても教員免許制度の全体的な改革の中で検討する必要性が指摘されていた。

そして、平成 30（2018）年 2 月には、「教師の採用等の改善に係る取組について（通知）」（文部科学省初等中等教育局教職員課長）において、「社会人等の教師としての積極的な活用」として次のような事項が各都道府県教育委員会等に対して発せられている。すなわち、「教師の採用選考に当たっては、豊かな体験や優れた知識・能力を有する多様な人材を確保するため、民間企業等での勤務経験、大学等での研究者としての経験や留学経験のある者、スポーツ・文化において特に秀でた技能・実績を有する者や、青年海外協力隊や国際交流基金が行う日本語専門家としての派遣実績、日本人学校等での勤務経験など国際的な活動経験を有する者等に対し、一部試験免除や特別の選考など、これらの経験や技能・実績を考慮した採用選考の実施に努めてください。ただし、部活動に過度に注力してしまう教師も存在するところであり、教師の側の意識の改革を行う

ために、採用選考において部活動の指導力を過度に評価しないよう留意してください。また、優れた知識経験を有する社会人を教師として迎え入れられるよう、受験年齢の緩和を図るとともに、特別免許状制度の積極的な活用をお願いします」というものである。ここには、「社会人等」の範囲が具体的に示され、その積極的な活用が求められている。

(北神 正行)

3. 小学校教員資格認定試験の効果と課題

(1) 平成 29 年度教員資格認定試験合格者アンケートの分析

1) 調査の目的

調査は、教員資格認定試験の政策効果を把握するため、合格者に対してアンケートを行い、合格者の教員採用選考試験の受験状況、採用状況等データの把握や、合格者から見た当該試験の課題等について意見を収集することを目的として実施された。

2) 調査対象・方法・回収率等

調査は、平成 24 (2012) ～27 (2015) 年度の小学校教員資格認定試験の合格者 852 名¹を対象として、平成 29 (2017) 年 10 月に実施された。郵送によるアンケート用紙の送付という方法で実施されたが、852 件の発送に対して回答数は 364 件であり、回収率は 42.7%であった²。実際の調査用紙は、巻末に示すこととする。

なお、アンケートの質問項目には、合格後の教員採用選考試験の受験状況に関する質問項目が含まれているため、調査時に合格後の教員採用選考試験が終了していない平成 28 (2016) 年度の合格者は、調査対象外となっている。

3) 調査結果の分析

ここでは、アンケート調査の回答結果を基に、教員資格認定試験の合格者の「属性」「経歴」「受験動機」「合格後の教員採用選考試験の受験状況」等について、合格者の傾向を分析することとする。

①教員資格認定試験合格者の属性

まず初めに、回答した 364 名の年齢構成は、以下の通りである。

表 1 合格者の年齢構成

| 年齢 | 人数(人) | 割合 |
|------------|-------|--------|
| ①20 歳～24 歳 | 98 | 26.9% |
| ②25 歳～29 歳 | 65 | 17.9% |
| ③30 歳～34 歳 | 54 | 14.8% |
| ④35 歳～39 歳 | 44 | 12.1% |
| ⑤40 歳～44 歳 | 51 | 14.0% |
| ⑥45 歳～49 歳 | 33 | 9.1% |
| ⑦50 歳～54 歳 | 14 | 3.8% |
| ⑧55 歳～59 歳 | 4 | 1.1% |
| ⑨60 歳以上 | 0 | 0.0% |
| 未回答 | 1 | 0.3% |
| 合計 | 364 | 100.0% |

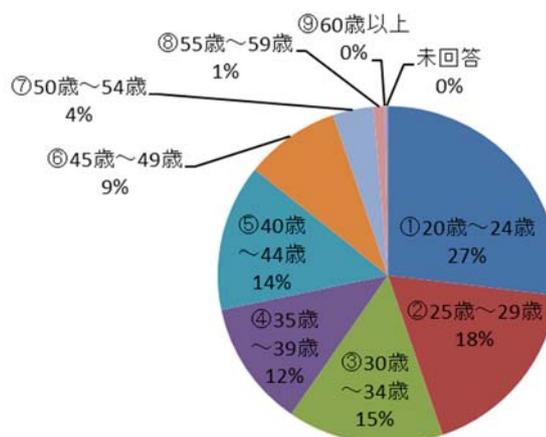


図 1 合格者の年齢構成

¹ 合格者の内訳は、平成 24 年度 301 名、平成 25 年度 247 名、平成 26 年度 366 名、平成 27 年度 83 名である。

² 転居先不明等による未達が 247 件あったため、実際の発送数は 605 件であり、これに対する回収率は 60.2%となる。

年齢構成を見ると、合格者の年齢は幅広い年代にわたっているが、20代の合格者が約45%を占めており、比較的若い層の合格者が多いことが分かる。

また、小学校教諭二種免許状を取得するまでに、教員資格認定試験を受験した回数については、全体の57.8%に当たる211名が1回と回答しており、続いて2回が91名(24.9%)、3回が29名(7.9%)、4回が15名(4.1%)、5回以上が17名(4.7%)となっている。これらのことから、比較的年齢の若い受験者が、1回で資格試験に合格し、小学校教諭二種免許状を取得していることが分かる。

②教員資格認定試験合格者の経歴等

合格した教員資格認定試験受験時の合格者の職業は、以下のようになっている。

表2 合格時の職業

| 職業 | 人数(人) | 割合 |
|-------------|-------|--------|
| ①会社員 | 65 | 17.7% |
| ②公務員(教員等以外) | 25 | 6.8% |
| ③教員等 | 87 | 23.7% |
| ④学生 | 69 | 18.8% |
| ⑤その他 | 121 | 33.0% |
| 未回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 367 | 100.0% |
| 複数回答 | 3 | |

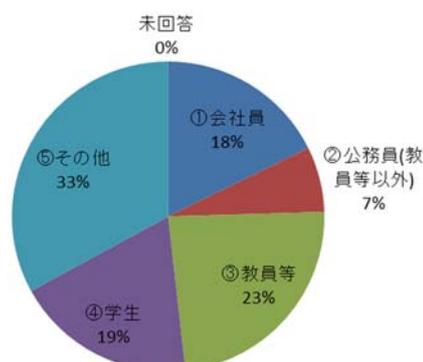


図2 合格時の職業

合格時の職業は、教員等が87名(23.7%)で最も多く、次いで学生が69名(18.8%)、会社員が65名(17.7%)、公務員(教員等以外)が25名(6.8%)と続いている。何らかの形で教員として勤めながら免許状を取得しようとするケース、民間企業や公務員など教員以外の職業に就きながら免許状を取得しようとするケース、学生として大学に通いながら免許状を取得しようとするケースがほぼ同程度であることが分かる。

「③教員等」と回答した合格者が勤務する学校種は小学校(専科)が36名(39.6%)、中学校が29名(31.9%)、高等学校が8名(8.8%)、特別支援学校が15名(17.6%)、幼稚園が1名(1.1%)となっており、小学校(専科)、中学校、特別支援学校で80%を占めている。また、職名については、教諭が35名(40.2%)、講師が44名(50.6%)、養護教諭と助教諭がそれぞれ3名(3.4%)となっている。

「④学生」と回答した69名のうち60名(87.0%)は大学生であり、41名(58.6%)が大学において小学校以外の教職課程を履修している。つまり、小学校の教職課程を有しない大学に在籍して、中学校、高等学校等の教職課程を履修している学生が、小学校教諭の免許状も取得するために受験しているケースが一定程度あるということである。

また、教員資格認定試験受験前までの経歴については、以下のような回答結果となっている。

表3 教員資格認定試験受験前までの経歴・経験等

| 職業(複数回答可) | 人数(人) | 割合 |
|---|-------|-------|
| ① 民間企業等における勤務経験がある | 199 | 54.7% |
| ② 青年海外協力隊員等として国際貢献活動の経験がある | 7 | 1.9% |
| ③ 小学校以外の教員免許状を有している | 153 | 42.0% |
| ④ 小学校教員としての勤務経験がある | 38 | 10.4% |
| ⑤ 中学校・高等学校等の教員としての勤務経験がある | 62 | 17.0% |
| ⑥ 大学院を修了している | 27 | 7.4% |
| ⑦ 3カ月以上の海外留学経験がある | 34 | 9.3% |
| ⑧ スポーツ・芸術分野における国際大会への出場経験や国内の全国規模の大会において優秀な成績をおさめた経験がある | 10 | 2.7% |
| ⑨ 教育に関するボランティア活動に継続的に取り組んで経験がある | 98 | 26.9% |
| 未回答 | 38 | 10.4% |

民間企業等における勤務経験を有する合格者が199名(54.7%)と半数以上いることが分かる。小学校教員、中学校・高等学校等の教員としての勤務経験がある合格者が合わせて100名(27.4%)おり、教員資格認定試験合格時の職業では、教員等が87名(23.7%)と最も多かったことを考えると、民間企業に勤務していたが、教職に転職し、小学校専科または他校種で教員経験を積みながら、小学校教員資格認定試験に臨んでいる合格者が一定数いると推測される。

また、小学校以外の教員免許状を有する合格者が153名(42.0%)と多いことから、学生時代に教職課程を履修して小学校以外の教員免許状を取得したが、卒業時には民間企業に就職し、その後、小学校の教員を目指しているケースが一定程度あることが分かる。

③教員資格認定試験の受験動機

教員資格認定試験の受験動機については、「①小学校の教員になりたかったため」が265名(71.8%)と圧倒的に多い。「②将来の教員採用選考試験の受験に当たり自分の実力を試したかったため」「③学習塾講師・学童クラブ指導員など教員関連の仕事に就きたかったため」「④青少年に対する指導など、教育活動をする上で、教員免許状を取得していることが役に立つと考えたため」「⑤単に小学校教員の免許状を取得したかったため」といった回答もあるが、いずれも10%以下であり、ほとんどは小学校教員を目指していることが受験動機となっていることが分かる。

表4 合格者の受験動機

| 理由(複数回答可) | 人数(人) | 割合 |
|--|-------|--------|
| ①小学校の教員になりたかったため | 265 | 71.8% |
| ②将来の教員採用選考試験に当たり自分の実力を試したかったため | 4 | 1.1% |
| ③学習塾講師・学童クラブ指導員など教育関連の仕事に就きたかったため | 13 | 3.5% |
| ④青少年に対する指導など、教育活動をする上で、教員免許状を取得していることが役に立つと考えたため | 21 | 5.7% |
| ⑤単に小学校教員の免許状を取得したかったため | 35 | 9.5% |
| ⑥その他 | 29 | 7.9% |
| 未回答 | 2 | 0.5% |
| 合計 | 369 | 100.0% |

小学校教諭二種免許状を取得するにあたって、大学への通学や通信課程等による取得ではなく、教員資格認定試験による取得を選択した理由については、「①費用が掛からないから」が230名(63.2%)、「②時間がかからないから」が215名(59.1%)、「⑤仕事や子育てをしながら大学への通学や通信課程を履修することは困難だから」が180名(49.5%)と、大きな割合を占めている。何らかの職業に就きながら小学校教諭二種免許状の取得を目指しているケースが多いため、費用や時間的な理由が主なものになっていると思われる。

また、教員資格認定試験についてどこで知ったかについては、「⑦文部科学省のホームページ」が158名(43.4%)と最も多く、次いで「②友人や知人から」が108名(29.7%)、「⑧文部科学省以外のホームページ」が77名(21.2%)、「①大学や専門学校の教職員から」が58名(15.9%)、「⑤各種試験ガイド」が54名(14.8%)となっている。学生として受験している場合は、大学や専門学校で教員資格認定試験について知るケースもあると思われるが、文部科学省等のホームページ等からの情報が大きな役割を果たしているといえる。

④教員採用選考試験の受験状況

教員資格認定試験で小学校教諭二種免許状を取得した後、各自治体の教員採用選考試験を受験したかどうかについては、合格者364名中239名(65.7%)が教員採用選考試験を受験している。125名(34.3%)は受験していないと回答しているが、その理由として、「①年齢的に受験が困難であったため」(18名)、「⑦既に他の学校種で勤務しており、人事異動によって小学校に勤務できるため」(18名)といったように、年齢の条件等で制度的に受験できないケースや小学校教員になるために教員採用選考試験を受験する必要がないケースのものが含まれていることを勘案すると、教員資格認定試験合格者の教員採用選考試験の実質的な受験率は、328名中239名(72.9%)とかなり高い割合であるといえる。

また、「③家庭や育児を優先したため」(31名)や「④将来の教員採用選考試験受験に向けて準備中であるため」(7名)といった理由は、将来的に教員採用選考試験を受験することが想定される理由であるため、これらを含めて考えると、328名中277名(84.5%)が、教員資格認定試験の次年度に教員採用選考試験を受験するか、もしくは将来的に受験する可能性が高く、ほとんどの合格者が教職に就こうとしていることが分かる。

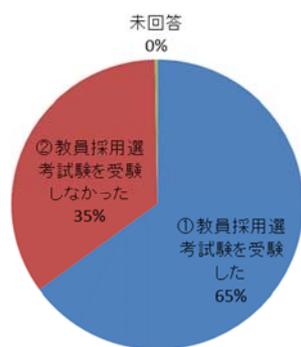


図3 教員採用選考試験の受験状況

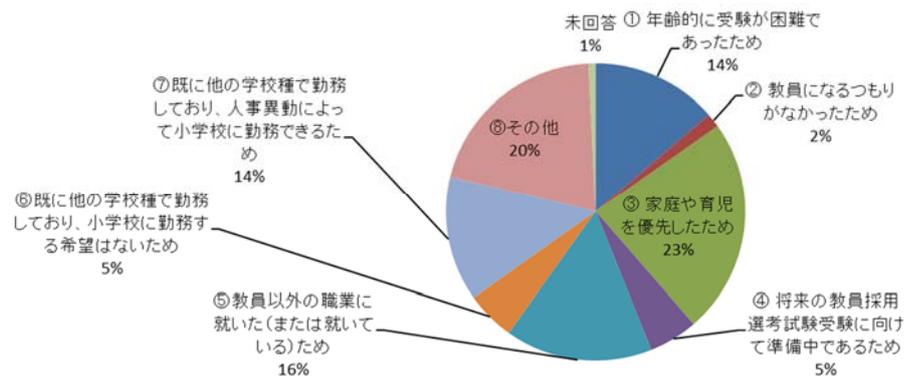


図4 受験しなかった理由

また、受験した教員採用選考試験の結果については、以下のようになっている。

表5 教員採用選考試験の結果

| 結果 | 人数(人) | 割合 |
|----------------------------|-------|--------|
| ①正規の小学校教諭に採用された | 141 | 57.3% |
| ②小学校の講師(補助教員は含まない)として任用された | 33 | 13.4% |
| ③小学校以外の学校種で教員に採用された | 26 | 10.6% |
| ④教員には採用されなかった | 31 | 12.6% |
| ⑤その他 | 15 | 6.1% |
| 合計 | 246 | 100.0% |

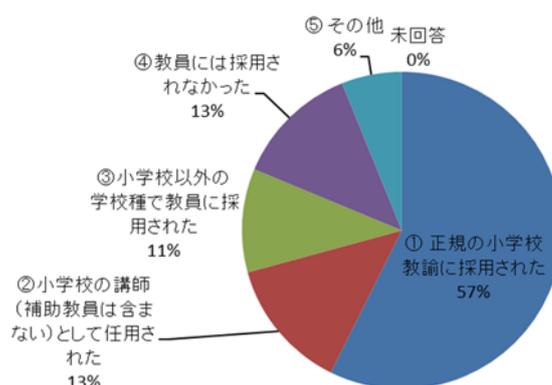


図5 教員採用選考試験の結果

教員採用選考試験を受験したうちの 57.3%が正規採用として合格しており、高い合格率であることが分かる。平成 29 年度の小学校の教員採用試験の競争倍率の平均値が 3.5 倍であることを勘案すると、非常に高い割合で、正規採用として合格していると言えるだろう。

つまり、教員資格認定試験の合格者は、その多くが教員採用選考試験を受験し、正規採用として合格する割合が高い傾向にあるということである。

⑤教員免許取得が役立ったかどうか

教員資格認定試験に合格し、小学校教諭二種免許状を取得したことが、学校(または他の職場)において役立ったと感じたかどうかについては、334 名(91.5%)が「①役に立った」と回答している。その理由については、以下のようになっている。

表6 小学校教諭二種免許状を取得したことが役立った理由

| 理由(複数回答可) | 人数(人) | 割合 |
|---|-------|-------|
| ①教職(講師を含む)に就くことができた | 211 | 66.6% |
| ②受験できる採用試験の幅が広がった | 71 | 21.4% |
| ③小学校で専科担任や講師をしていたが、学級担任になることができるようになった | 16 | 4.8% |
| ④以前から他の学校種の教員であったが、異なる学校種の教員免許状を取得したことにより、他の教科への視野が広がった | 46 | 13.9% |
| ⑤大学、専門学校、各種学校などの教員や、塾の講師として、教員免許状を取得していることが役に立っている | 13 | 3.9% |
| ⑥教職以外の職に就いているが、現在の仕事や業務に際して教員免許状を取得していることが役に立っている | 30 | 9.0% |
| ⑦青少年に対する指導など、教育活動をする上で、教員免許状を取得していることが役に立っている | 33 | 9.9% |
| ⑧現在は教員等になるつもりはないが、将来教員等を志望することになった場合に役に立つと考える | 24 | 7.2% |
| ⑨教員免許状の取得のために努力したことは、生涯学習の一環として有益であった | 124 | 37.3% |
| その他 | 30 | 9.0% |

211名(66.6%)が教職に就くことができたことを理由に挙げており、71名(21.4%)が受験できる教員採用選考試験の幅が広がったことを挙げている。一方で、就職ということではなく、業務の幅が広がったことや、教職以外の場面で役立っているとした回答は少数であり、多くの合格者が、小学校教諭二種免許状は、職業選択上必要な資格と認識していることが分かる。

一方で、124名(37.3%)が、生涯学習の一環として有益であったことを理由として挙げており、教員資格認定試験に合格して小学校教諭二種免許状を取得するために、多くの努力をしたことによって、自身の成長を感じている合格者が少なくないこともうかがえる。

⑥その他意見

教員資格認定試験に対するその他の意見としては、「45歳を過ぎて教員になりたいと志した私にとって、教員資格認定試験は唯一ともいえるチャンスでした。私のように民間で働きながらも機会が与えられる認定試験を継続してほしいと願っている方は、たくさんいらっしゃると思います」や「あきらめかけていた夢に再チャレンジできる素晴らしい制度であると思います。廃止されるのでは？とネット等で書かれていますが、可能な限り存続していただければと思います」のように、社会人として働きながら教職を目指すことができるという点について肯定的な意見が多く寄せられており、制度を今後も続けていくことを望むという意見が多かった。

一方で、「この試験の趣旨は広く一般社会から学校教育へ招致する人材を求めるためのものであるが、社会経験の無い大学生の受験者が多すぎると感じた」や「広く社会から教育界へ人材を取り入れていくのであれば、中高の教員資格認定試験があった方がよいと思います」のように、社会人経験を有する人材を教職に登用するための制度として充実させることを望む声もあった。

4) 調査結果からの考察

教員資格認定試験の合格者に対するアンケート調査の結果の分析を通して、合格者の様々な傾向が見えてきた。合格者は多様な特性を持っており、一概にまとめることはできないが、調査から見られた傾向についての考察を述べることにする。

まず、教員資格認定試験の合格者は、20代の比較的若い層が半数近くを占め、受験回数も1回で合格している割合が高いという傾向が見られた。合格時の職業が、教員等、学生、会社員であるものがそれぞれ20%前後いるが、経歴として民間企業での勤務経験があるものも半数以上いるという結果から、教員資格認定試験の受験者として、次のようなタイプの受験者が想定される。

- ・民間企業等で働きながら、小学校教員を目指して受験するもの
 - ・民間企業経験者で、現在は何らかの形で教職に就いているが、小学校教員を目指して受験するもの
 - ・学生として小学校以外の教職課程を履修しながら、小学校教員を目指して受験するもの
- もちろんこのほかにも、専業主婦、アルバイト等をしながら小学校教員を目指すケースも考えられるが、上記のパターンは比較的多い受験者のタイプであると考えられる。

また、教員資格認定試験の受験動機としては、「小学校の教員になりたかったため」という動機が最も多い。資格認定試験という試験の性質上、当然ではあるが、小学校教員という職業に就くために、必要な資格を取得するための手段と考えられていることが分かる。このことは、教員資格認定試験合格者のほとんどが、教員採用選考試験を受験するか、将来的に受験予定であるということからも読み取ることができる。

さらに、教員資格認定試験に合格して小学校教諭二種免許状を取得したものは、教員採用選考試験の合格率も高いという傾向が見られた。教員採用選考試験の受験者のうち57.3%が正規採用として合格しており、一般的な教員採用選考試験の合格率から見ても、高い割合であるといえる。

これらの結果は、教員資格認定試験の合格者の教職意識の高さを表していると思われるが、教員資格認定試験による小学校教諭二種免許状の取得が、学校や職場において役立ったと思う理由について、多くの合格者が「教員免許状取得のために努力したことは、生涯学習の一環として有益であった」を選択していることから、難関といわれる教員資格認定試験の合格が、受験者にとっての自信につながっており、教員採用選考試験での結果に結びついていると見ることもできる。

このように、教員資格認定試験の合格者は、総じて教職への意欲が高く、教員採用選考試験の合格率も高い傾向にあるが、合格者アンケートの意見記述欄には、制度としての存続を望む声とともに、社会人経験者の教職への登用を拡大するための制度として充実させてほしいという意見も見られた。現状としては、社会人経験のない学生の受験者もあり、合格者の一定程度を占めていることから、教員資格認定試験をより有意義な制度としていくためには、今後、検討を要する課題であるといえよう。

(佐々 祐之)

(2) 小学校教員資格認定試験合格者の状況調査の分析

1) 調査の目的

本調査は、小学校教員資格認定試験に合格し、実際に小学校の教員となっている者を対象とした追跡調査である。教職課程の履修により免許状を取得した者との差異の有無等を把握し、教員資格認定試験の政策効果を検証することが目的である。

2) 調査対象・方法・回収数等

平成 24 (2012) ～27 (2015) 年度の小学校教員資格認定試験合格者 852 名のうち、現に小学校（特別支援学校小学部を含む）に教員（講師含む）として勤務している者のうち、本調査に協力の同意が得られた 107 名を対象とした。調査対象者の所属校校長等と調査対象者本人に対して調査票への記入を依頼した。調査対象者の教員としての能力や、教職課程の履修により教員免許状を取得した者との差異の有無等について、回答者の考えを尋ねた。この報告では、調査対象者の所属校校長等を対象とした「校長等調査」と、調査対象者本人を対象とした「本人調査」の結果を分けて示す。

調査の実施方法および時期は次の通りである。まず平成 29 (2017) 年 10 月に合格者を対象としたアンケートと併せて本調査への協力を依頼し、同年 11 月から 12 月にかけて本調査への同意者をリストアップした。その後、平成 30 (2018) 年 2 月に調査依頼を发出し、3 月を回答締め切りとした。依頼件数は 107 件、回答数は 98 件、回収率は 91.6%であった。なお、「校長等調査」と「本人調査」はセットで依頼し、回答を得ている。

3) 校長等調査の結果の分析

まず、調査対象者の上司である校長等が、小学校教員資格認定試験を経て現任校に勤務している教員をどのように評価しているか、その結果を確認しておこう。

①対象教員の教員としての能力や意欲等について

ここでは対象教員の能力として、A) 教科等の学習指導に関する能力、B) 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力、C) 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力、D) 職務に取り組む態度や意欲の 4 項目について「特に優秀である」から「極めて不十分である」の 5 段階択一で回答を求めた。これらをまとめたものが表 1-1 および図 1-1 である。表 1-1 には実数を、図 1-1 には比率を示した。

まず「A) 教科等の学習指導に関する能力は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らしてどのようなレベルか」と尋ねたところ、「標準レベルである」が 51 名 (52.0%) で約半数を占め、次いで「優秀である」が 38 名 (38.8%) であった。校長等管理職から見たとき、おおむね標準レベル以上の能力を持つ者を確保できているとみられるが、「不十分である」という回答も 8 名 (8.2%) あった。

次に「B) 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らしてどのようなレベルか」と尋ねたところ、「標準レベルである」が 43 名 (43.9%)、次いで「優秀である」が 42 名 (42.9%) であった。これも A の学習指導の能力と同様、おおむね標準レベル以上の能力を持つ者を確保できていると認識されている。ただし、「不十分である」という回答は 11 名 (11.2%) であった。

次に「C) 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らしてどのようなレベルか」と尋ねたところ、「標準レベルである」が 50 名 (53.2%)、次いで「優秀である」が 35 名 (37.2%) であった。これも、学習指導並びに児童理解および生徒指導等の能力と同様、おおむね標準レベル以上の能力を持つ者を確保できているとみられる。なお、「不十分である」という回答は 8 名 (8.5%) であった。

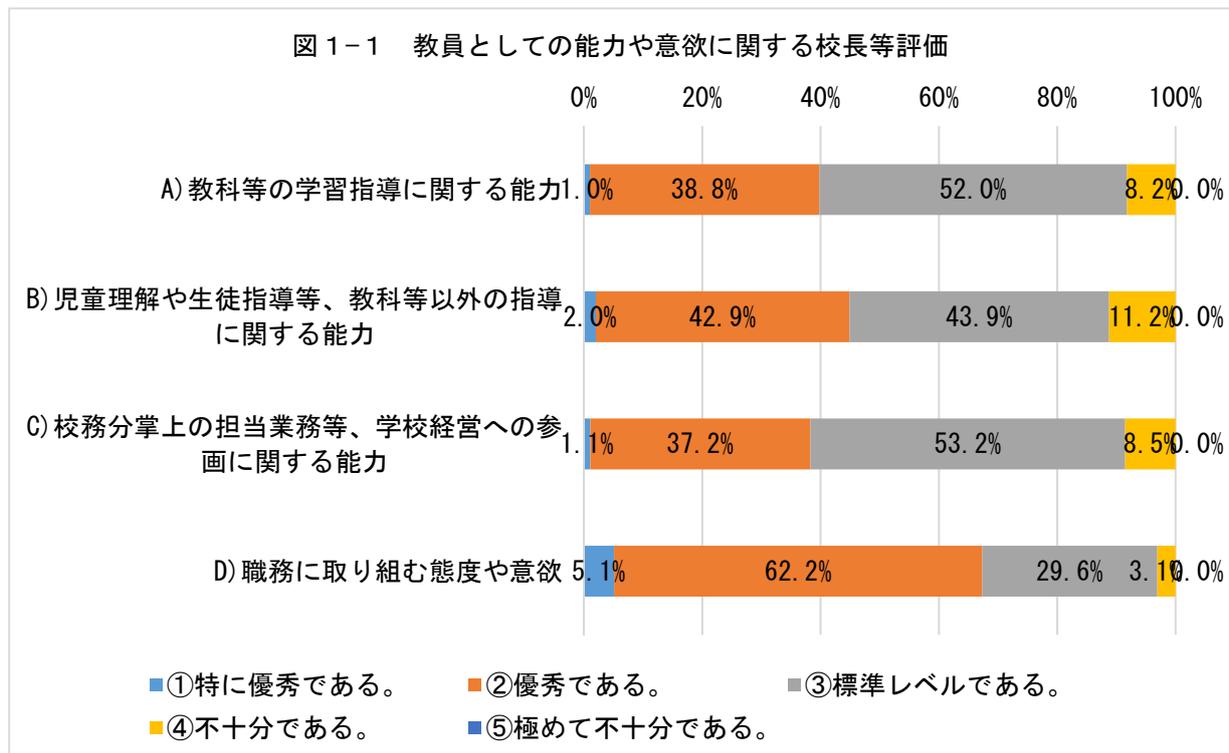
最後に「D) 職務に取り組む態度や意欲は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らしてどのようなレベルか」と尋ねたところ、最も多かったのは「優秀である」で61名(62.2%)、次いで「標準レベルである」が29名(29.6%)、「特に優秀である」が5名(5.1%)であり、他のA～Cで尋ねた事項と大きな傾向の違いを示していた。すなわち、職務に臨む態度や意欲については標準レベルを超えて優秀と評価し得る水準にある、と認識されている一方、具体的な教科指導、児童理解・生徒指導、学校経営への参画に係る能力については、多くが標準レベルにあると認識されていた。

表 1-1 教員としての能力や意欲に関する校長等評価

単位：人

| 項目 | A) 教科等の学習指導に関する能力 | B) 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力 | C) 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力 | D) 職務に取り組む態度や意欲 |
|------------|-------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------|
| ①特に優秀である | 1 | 2 | 1 | 5 |
| ②優秀である | 38 | 42 | 35 | 61 |
| ③標準レベルである | 51 | 43 | 50 | 29 |
| ④不十分である | 8 | 11 | 8 | 3 |
| ⑤極めて不十分である | 0 | 0 | 0 | 0 |

図 1-1 教員としての能力や意欲に関する校長等評価

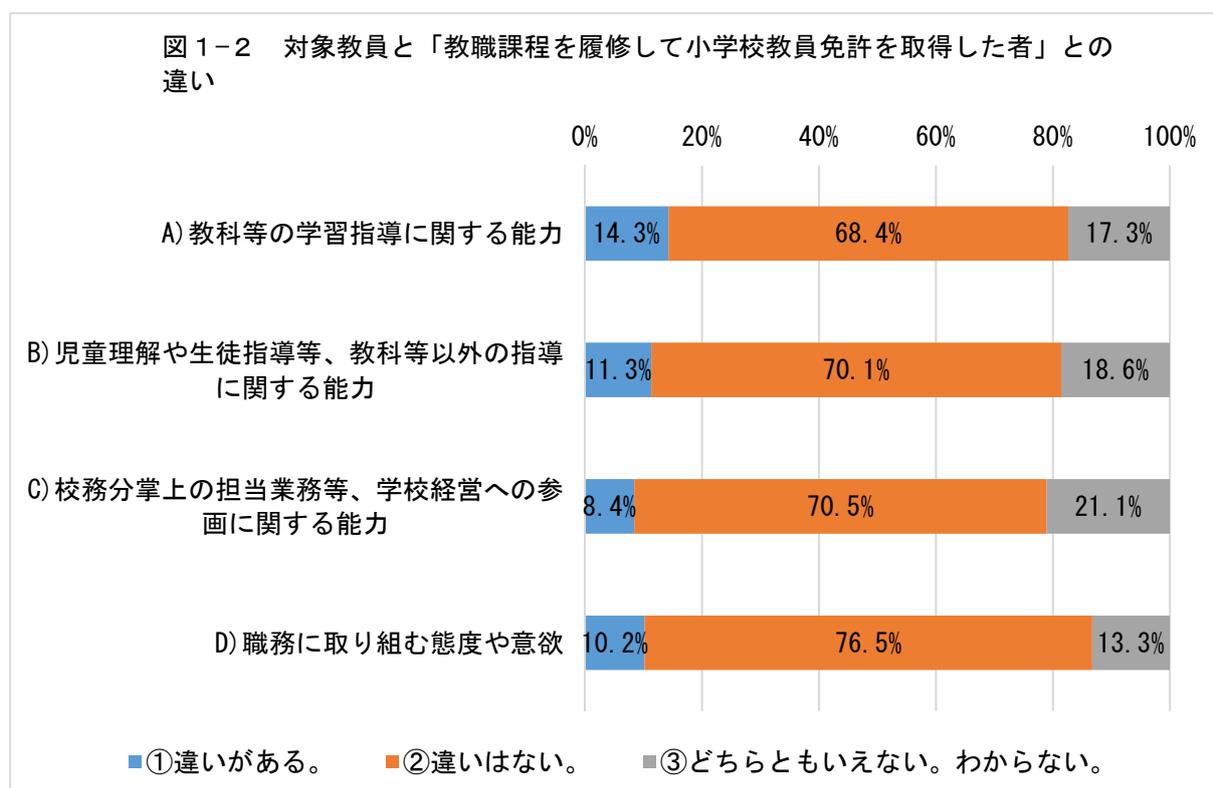


②教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と対象教員との違い

次に、先のA～Dの能力や意欲等について、対象教員と「教職課程を履修して小学校教員免許を取得して勤務している教員」とを比較した際、両者に違いがあると校長等の管理職が認識しているかどうかを確認した。表1-2には実数を、図1-2には比率を示している。なお、ここで言う「違い」とは、「比較して優れている場合」「不十分な場合」「特徴がある場合」など、いずれの意味も含んでいる。どのような違いかについては、「違いがある」と答えた者に対して自由記述を求め、その結果を事例的に示した。

表 1-2 対象教員と「教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者」との違い 単位：人

| 項目 | A) 教科等の学習指導に関する能力 | B) 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力 | C) 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力 | D) 職務に取り組む態度や意欲 |
|------------------|-------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------|
| ①違いがある | 14 | 11 | 8 | 10 |
| ②違いはない | 67 | 68 | 67 | 75 |
| ③どちらともいえない。わからない | 17 | 18 | 20 | 13 |



まず「教科等の学習指導に関する能力について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあるか」と尋ねたところ、「違いはない」が67名(68.4%)、「違いがある」が14名(14.3%)、「どちらともいえない。わからない」が17名(17.3%)であった。

「違いがある」と答えた者で、否定的な「違い」に触れた自由記述では「各教科等の指導法や教材研究に係る学習経験が不足」「児童の実態を十分に理解できず、学習指導を進めている」「専門的な学習経験や指導経験の少なさによる知識や経験不足」等があった。一方、肯定的な「違い」としては「授業改善に向けた指導・助言の理解力、授業時の本人の自信、子どもへの満足感の提供において優れている」「多様なものの見方や考え方ができ、一人の人間としても優れている」と言った記述が見られた。

次に「児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあるか」と尋ねたところ、「違いはない」が68名(70.1%)、「違いがある」が11名(11.3%)、「どちらともいえない。わからない」が18名(18.6%)であった。「違いがある」と答えた者で、否定的な「違い」に触れた自由記述では「児童理解、生徒指導等に基づいた学級経営の能力が不足」「児童の想いを理解できず、思い込みや不適切な言動を含む生活指導を進めたりすることがあり、保護者から問い合わせや苦情の電話が入ることがある」等があった。一方、肯定的な「違い」としては「幼稚園教諭としての資質、経験に加え、特別支援学校(知的障害)での講師経験から、児童生徒の心身の発達について理解しており、その行動の読み取り方も大変優れている」「社会経験がある分、保護者との関係づくりや児童への対応等で一日の長があると思われる」といった記述が見られた。

次に「校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあるか」と尋ねたところ、「違いはない」が67名(70.5%)、「違いがある」が8名(8.4%)、「どちらともいえない。わからない」が20名(18.6%)であった。「違いがある」と答えた者で、否定的な「違い」に触れた自由記述では「学校組織の一員であるという意識が低く、自分の役割や立場を全体の動きの中から捉えることができない」等があった。一方、肯定的な「違い」としては「民間企業経験などを含め、多くの経験を積んできたことにより、学校の組織的な経営に対して、非常に理解力が高い。そのため、学校の教育目標の達成に向けたマネジメント力を身に付ける姿勢が見られる」「一般企業の就職経験からなのか、組織人としての意識は高く、分掌に対する姿勢も評価できる」「社会人を経験している者と、学部卒で教員になった者では、本人の社会性や社会人としての振る舞いなどが違い、企業としての学校を考えることができる」といった記述が見られた。

最後に「職務に取り組む態度や意欲について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあるか」と尋ねたところ、「違いはない」は75名(76.5%)、「違いがある」が10名(10.2%)、「どちらともいえない。わからない」が13名(13.3%)であった。「違いがある」と答えた者で、否定的な「違い」に触れた自由記述では「そもそも教員という仕事に求められる社会的な責任や使命感といったものを身に付けられていない」といった記述が見られた。一方、肯定的な「違い」としては、「本人の資質であると思うが、授業研究や研究発表における公開授業に進んで取り組む姿勢があり、休日の研究会なども意欲的に参加している」「責任感と意欲はかなり高いものがあると思われる」「職務に対して誠実であり、謙虚である」といった記述が見られた。

③対象教員が小学校教員資格認定試験によって小学校教員免許状を取得していることについて

ここでは、対象教員が、A)小学校教員免許状を取得するための教職課程を履修していないが、そのほかの学習や経験を現在の職務に生かし、取り組んでいると思うか、またB)教職課程の履修により教員免許状を取得した教員と比較して、指導力不足と感じる点があるか、ということを探った。表1-3にその結果を示している。

まずA)については、「ある」と答えた者が41名(41.8%)、「ない」と答えた者が28名(28.6%)、「どちらともいえない。わからない」と答えた者が29名(29.6%)であった。「ある」と答えた

者について、その具体的な内容を自由記述で確認したところ「民間企業勤務の経験を活かし、組織的な業務推進に経験を生かしている」「社会人経験の後に教員になっているので、保護者など大人への対応、アドバイスを上手にすることができる」「3人の子育ての経験が児童理解に生かされている。専業主婦の経験が、家庭科専科としての指導技術に生かされている」「留学経験があり英語ができるので、外国語の授業も抵抗なく取り組んでいる」等、学校外での社会人等の経験を教職に生かそうとしていることや、「中学校と高校の国語科一種免許を取得しており、本校の教科研究（国語科）を推進するにあたり、小中連携等を考えた研究の推進に貢献している」「中学校教員としての経験を、教科の学習や児童理解に生かしている」等、異職種での勤務経験や異職種免許の保有を生かしている事例が紹介された。

一方、B)については、「ある」と答えた者は10名(10.2%)、「ない」と答えた者は75名(76.5%)、「どちらともいえない。わからない」と答えた者は13名(13.3%)であった。「ある」と答えた者について、その具体的な内容を自由記述で確認したところ、「児童理解や生徒指導に基づく学級経営の能力」「小学校各教科等の指導力や教材研究等に関する能力」「教員としての専門的な知識や職務に対する考え方、社会人としての職責意識が不十分」「個に応じたきめ細かな指導、児童の意欲を引き出す指導、教材研究の仕方」「指導案作成ができないことや学級事務等に対する処理能力の低さを感じる」といった記述が見られた。

表 1-3 資格認定試験によって小学校教員免許状を取得していることについて

| 項目 | A) 教職課程以外での学習や経験を現在の職務に生かし、取り組んでいるか | | B) 小学校教員としての指導力に関して不足していると感じる点はあるか | |
|------------------|-------------------------------------|-------|------------------------------------|-------|
| | 実数(人) | 比率(%) | 実数(人) | 比率(%) |
| ①ある | 41 | 41.8 | 10 | 10.2 |
| ②ない | 28 | 28.6 | 75 | 76.5 |
| ③どちらともいえない。わからない | 29 | 29.6 | 13 | 13.3 |

4) 本人調査の結果の分析

本人調査では、①小学校教員免許状を取得するまでの経験等、②小学校教員としての職務の状況、③小学校教員資格認定試験によって小学校教員免許状を取得していることについて、という3点について尋ねている。以下、結果を詳細に確認しよう。

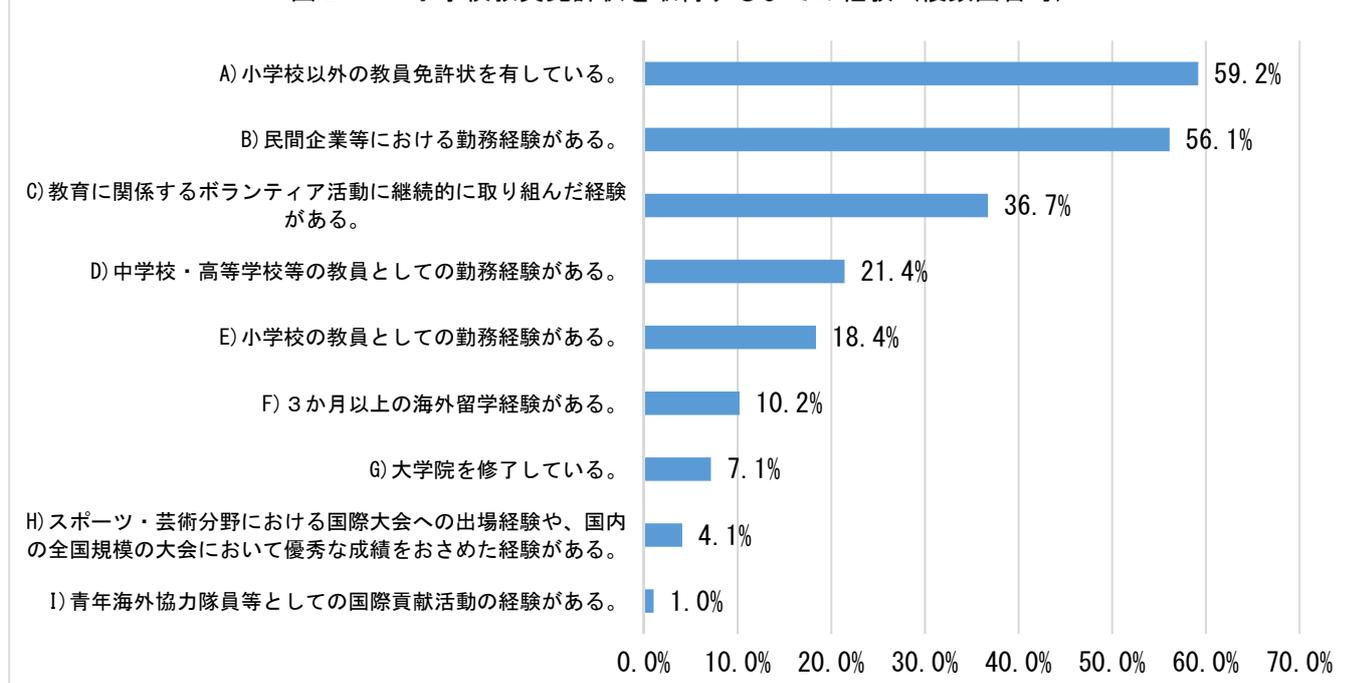
①小学校教員免許状を取得するまでの経験等

表 2-1 と図 2-1 は、小学校教員免許状を取得するまでの経験等についてA)～I)までの9項目について複数回答可の形式で尋ねた結果であり、比率の高い順に並べたものである。これによると、調査対象者のうち半数以上の者が「A) 小学校以外の教員免許状を有して」おり(58名: 59.2%)、「B) 民間企業等における勤務経験がある」(55名: 56.1%)ことが分かる。

表 2-1 小学校教員免許状を取得するまでの経験等

| 項目 | 実数 (人) | 比率 (%) |
|---|-----------|-----------|
| A) 小学校以外の教員免許状を有している | 58 | 59.2 |
| B) 民間企業等における勤務経験がある | 55 | 56.1 |
| C) 教育に関するボランティア活動に継続的に取り組んだ経験がある | 36 | 36.7 |
| D) 中学校・高等学校等の教員としての勤務経験がある | 21 | 21.4 |
| E) 小学校の教員としての勤務経験がある | 18 | 18.4 |
| F) 3か月以上の海外留学経験がある | 10 | 10.2 |
| G) 大学院を修了している | 7 | 7.1 |
| H) スポーツ・芸術分野における国際大会への出場経験や、国内の全国規模の大会において優秀な成績をおさめた経験がある | 4 | 4.1 |
| I) 青年海外協力隊員等としての国際貢献活動の経験がある | 1 | 1.0 |

図 2-1 小学校教員免許状を取得するまでの経験（複数回答可）



「C）教育に関するボランティア活動に継続的に取り組んだ経験がある」者は 36 名（36.7%）であった。一方、「D）中学校・高等学校等の教員としての勤務経験がある」者は全体の約 2 割で 21 名、さらに「E）小学校の教員としての勤務経験がある」と答えた者も約 2 割の 18 名であった。特に E）については、中学校教員免許状の所有による、いわゆる専科担任等として小学校に勤務していた者と想定される。

②小学校教員免許取得後の小学校教員としての職務の状況

図 2-2 は小学校教員としての勤務年数（回答時点で何年目か）を示したものである。これによ

ると、勤務年数3年目の者が最も多く28名(28.6%)であり、それ以外はそれぞれ10~20%程度の割合であった。なお、図2-3は現在の学級担任状況を示している。

図2-2 小学校教員としての勤務年数

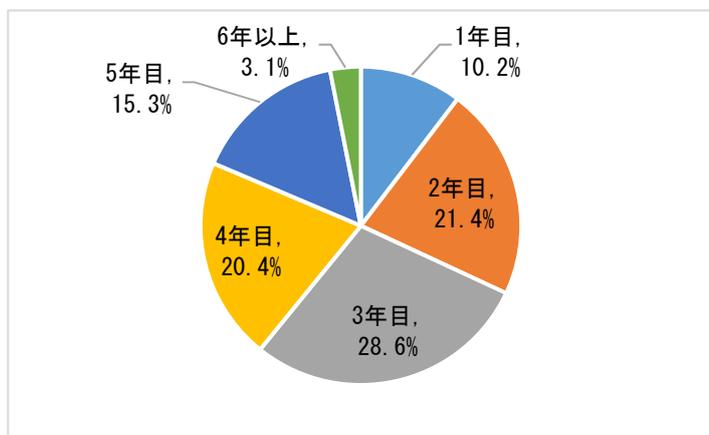


図2-3 学級担任について

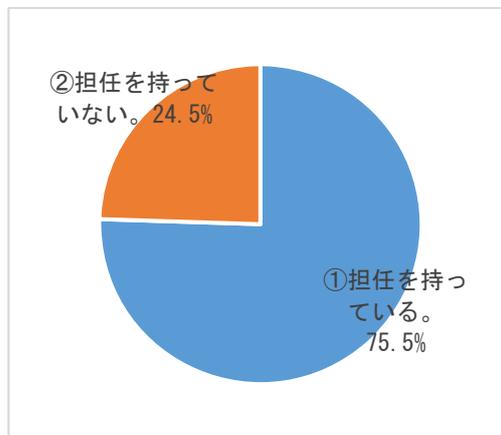


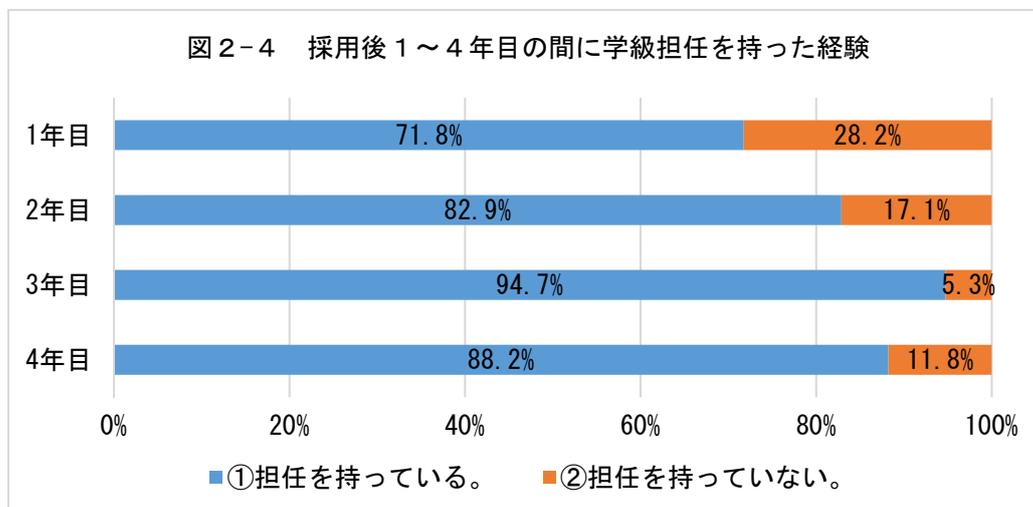
表2-2は「現在、学級担任を持っているかどうか」を尋ねたものである。74名(75.5%)が学級担任であった。また図2-4は現在の担当学年を示している。1年生の担当が6名(7.1%)であり、また3年生の担当が最も多く20名(23.5%)であるのに対して、これ以外の学年担当はおおむね10%~15%程度に均等に分かれている。なお、複数学年・特別支援学級等の担当者は12名(14.1%)であった。

表2-2 担当学年

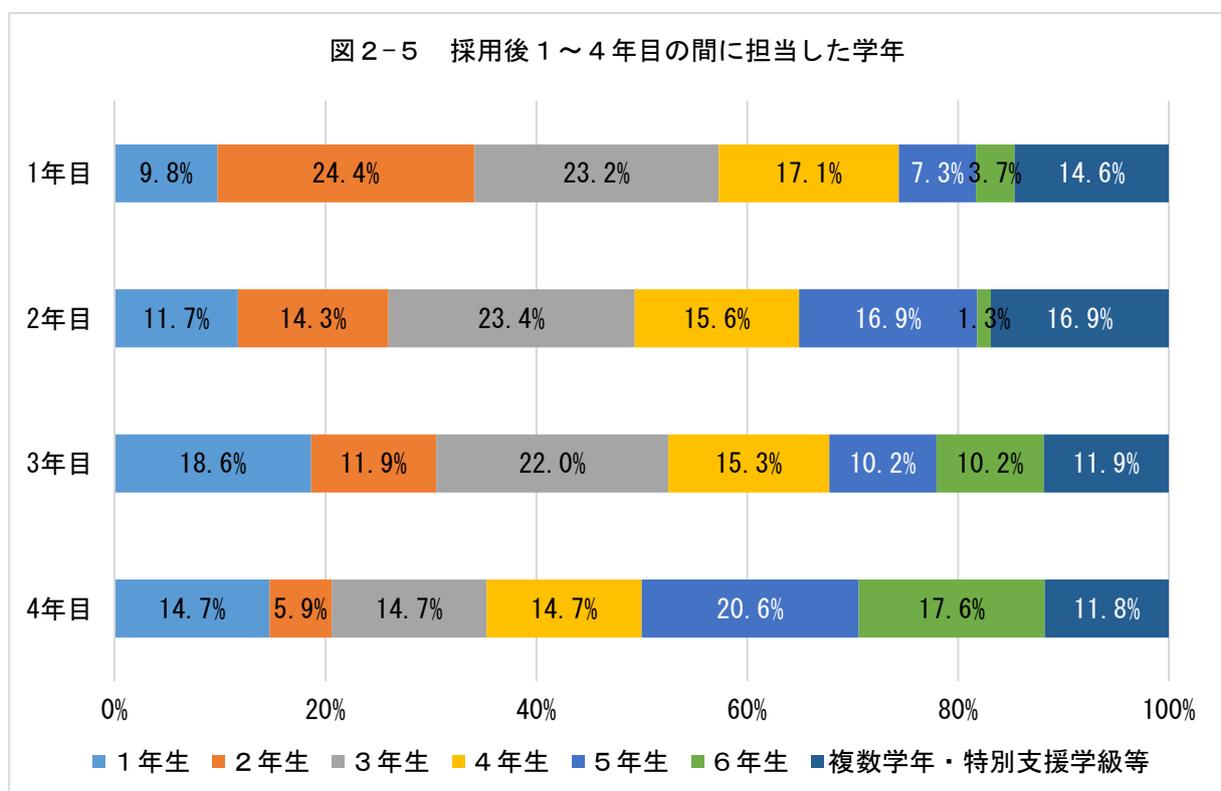
| 学年 | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 第5学年 | 第6学年 | 複数学年・特別支援学級等 |
|-------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 実数(人) | 6 | 14 | 20 | 9 | 12 | 12 | 12 |
| 比率(%) | 7.1 | 16.5 | 23.5 | 10.6 | 14.1 | 14.1 | 14.1 |

図2-4と図2-5は、本調査への回答時点で勤務年数が4年を経過している者に絞って分析したものである。まず、図2-4は採用後1~4年目の間に学級担任を持った経験の有無を示している。これによると、既に1年目から71.8%の者(85名中61名)が学級担任を務めていたことが分かる。また、この比率は2年目以降になると8割を超える。

図2-4 採用後1~4年目の間に学級担任を持った経験



次に図2-5は採用後1～4年目の間に担当した学年を示している。これによると、1年目に配属される担当学年は2年生(20名)と3年生(19名)が多く、それぞれ24.4%と23.2%であり、合わせて全体の約半数を占める。また、1年目に高学年に配属されることは少なく、5年生は6名、6年生は3名であり、合わせて約1割であった。しかし、4年目を見ると、5年生が全体の20.6%、6年生が17.6%と明らかに増加しており、合わせて約4割を占めていた。特に2年生と3年生を担当する者が、1年目と比べて4年目には極端に減少していた。具体的には2年生が1年目では24.4%であったが、4年目にはわずか5.9%、3年生では23.2%であったが4年目では14.7%と減少していた。なお、これは同一人物の経年変化を示したものではないため、小学校教員資格認定試験合格者が、その後の教職経験でどの学年を担当しているかといった推移を端的に示すものではない。しかしながら、これらの合格者に対し、一般的に1年目には2年生～4年生に担当し、経験年数とともに高学年への担当へとシフトしていく傾向があるのではないかと推察される。



③小学校教員資格認定試験によって小学校教員免許状を取得していることについて

ここでは、小学校教員資格認定試験によって小学校教員免許状を取得した本人が、A) 小学校教員免許状を取得するための教職課程を履修していないが、そのほかの学習や経験を現在の職務に生かし、取り組んでいることがあるか、またB) 教職課程の履修により教員免許状を取得した教員と比較して、自分自身が小学校教員としての指導力に不足していると感じる点があるか、ということを探った。表2-3はその結果をまとめたものである。

まずA) について、「ある」と答えた者は60名(61.2%)、「ない」と答えた者は13名(13.3%)、「どちらともいえない。わからない」と答えた者は25名(25.2%)であった。「ある」と答えた者について、その具体的な内容を自由記述で確認したところ、「建築学科で培った、設計や模型づくりの知識を図工の指導に生かしている」「障害者施設で勤務した際に身に付けた介護技術や経験

を、児童・生徒の日常生活の指導や進路指導に生かすことができている」「一般企業での経理資格を校務分掌に、大学における経営学、人間関係論等や社会人向け児童英語研究講座での経験を学級経営に、子育て経験を保護者、地域対応に生かしている」「前職の電子回路設計を生かして、理科のものづくりの学習や総合の学習でも具体的なものづくりの流れを指導することができている」「ICT支援員としての経験は、ICTを活用した授業だけでなく、公務の中で他の先生方のサポートとしても生かされている」といったように、前職の経験を授業や学校運営等に生かしていることがうかがえる。

一方、B)については、「ある」と答えた者は36名(36.7%)、「ない」と答えた者は21名(21.4%)、「どちらともいえない。わからない」と答えた者は41名(41.8%)であった。この比率は先ほどの校長等調査とは大きく傾向が異なっており、特に「ある」「どちらともいえない。わからない」と答える者に分散する傾向が見られた。このうち、「ある」と答えた者について、その具体的な内容を自由記述で確認したところ、「授業の展開や進行における指導力、総合的な授業力の向上が必要だと認識している」「各教科における実際の指導技術」「各授業の基本的な流れや進め方について、知識や技能が不足していた」「授業を組み立てるスキル。板書の仕方」といった授業の指導技術に係るものや、「児童生徒の問題行動への適切な対処の仕方など、望ましい生徒指導について学習する機会」「児童心理を理解することに苦心する場合がある」「学級経営や生徒指導についての指導力が不足していると思う」といった生徒指導および学級経営上の課題に触れた記述が見られた。

表2-3 資格認定試験によって小学校教員免許状を取得していることについて

| 項目 | A) 教職課程以外での学習や経験を現在の職務に生かし、取り組んでいるか | | B) 小学校教員としての指導力に関して不足していると感じる点はあるか | |
|------------------|-------------------------------------|-------|------------------------------------|-------|
| | 実数(人) | 比率(%) | 実数(人) | 比率(%) |
| ①ある | 60 | 61.2 | 36 | 36.7 |
| ②ない | 13 | 13.3 | 21 | 21.4 |
| ③どちらともいえない。わからない | 25 | 25.5 | 41 | 41.8 |

5) 調査結果からの分析

校長等調査の結果から明らかとなったのは次のことである。まず、A) 教科等の学習指導に関する能力、B) 児童理解や生徒指導等に関する能力、C) 校務分掌や学校経営に参画することに係る能力について、小学校教員資格認定試験により教員となった者の能力や意欲を校長等の管理職がどのように評価しているかを確認したところ、「標準レベルである」と答える者が約半数であり、「優秀である」と答える者が約4割程度であった。また、D) 職務に取り組む態度や意欲については、「優秀である」と答える者が6割を超え、かつ「標準レベル」と答えた3割の者と合わせると、全体の約95%に当たる校長等の管理職が肯定的な評価をしていた。すなわち、小学校教員資格認定試験が一定の資質能力をもつ人材確保に貢献していることが、校長等の管理職による評価から裏付けられた格好である。

なお、自由記述の内容を確認したところ、小学校教員免許状取得のための教職課程を履修した者との間に否定的な「違い」を見いだしている校長等のなかには、厳しい意見を表明するケースも存在した。しかし、その記述内容を子細に検討すると、「小学校教員としての経験不足に起因する力量不足」を「今後の研修や経験を通してカバーしてほしい」といった「期待感」を同時に示

したものが多く、本人の資質能力を疑問視した記述は2例にとどまっていた。逆に前職や着任以前の本人の知見や経験が、小学校教員として、あるいは学校という組織の一員として十分に活かされているという見解を示す自由記述は42件も見られた。このような結果から、経験不足に起因する課題については、研修体制の充実や本人の努力ならびに学校組織のチームワークによって補ったり改善したりしていくことが期待され、むしろ前職までの経験を生かした取り組みへの期待感が表れていると言えるだろう。

次に本人調査から明らかとなったのは次のことである。まず「①小学校教員免許状を取得するまでの経験」では、小学校教員以外の教員免許状を有している者が約6割存在した。今回の回答者に限ったケースであるかもしれないが、この資格認定試験が既に異校種免許を所有している者にとっての小学校教員免許状取得を促す仕組みとして大きな役割を担っていることが推察される。また民間企業等での勤務経験がある者も約6割に達していることから、良い意味で社会人経験が学校現場の空気を変えることに貢献している可能性も推察される。なお、3カ月以上の海外留学経験や大学院修了、スポーツ・芸術分野等における国内外での活躍の経験、青年海外協力隊等の国際貢献活動の経験を有する者は、いずれも1割程度かもしくはそこに満たず、それぞれ数名にとどまる規模であった。各分野で特色のある、突き抜けた資質能力を有する者を確保するには別の手立てが必要であろう。

学級担任経験では、現在、全体の8割近くが学級担任を持っていた。また担当学年の内訳を確認したところ、初年度は2～4年生に配当されることが多いものの、年次進行とともに高学年を持つケースが増えていた。その背景には多様な要因が有り得るし、また今回のサンプルに限られた結果かもしれないが、たとえば「多様な学年を経験させるために、まずは中学年を中心とした2～4年を経験させ、その後は前職や異校種（特に中学校や高等学校）での経験を有効に発揮できる高学年へ配置されやすいのではないか」ということを、ひとつの仮説として提示しておきたい。

なお、現在勤務している中で自らの指導力不足を感じている者、ならびに「どちらともいえない。わからない」と答える者が、合わせて約8割存在していたことについて、その自由記述を子細に確認した。すると、記述のあった40件のうち30件が授業・教科指導に係る内容であった。なかでも興味深いことは、自らの指導力不足の要因として、小学校での教育実習や学習指導案作成の経験が無いことを挙げるケースが圧倒的に多かったことである。特に全教科担任であることへの戸惑いと、得意ではない教科（実技系教科等）の指導への戸惑いが語られるとともに、「全般的に授業力を向上させたい」という意欲が率直に語られるケースが見られた。このようなニーズに応えるためにも、初任者研修とはまた異なる時期および視点での研修体制・内容の整備充実が求められるだろう。

（高旗 浩志）

4. 小学校教員資格認定試験の見直し

小学校教員資格認定試験は、社会人等の教員免許を取得していない者や、既に他の学校種の教員免許を持っている者が小学校に活動の場を広げようとする場合に免許取得の道を開く仕組みとして、昭和48（1973）年度から実施されているものであるが、受験者の減少や平成29（2017）年度の行政事業レビューの指摘により、社会人等の一層の活用が進むようにすることについて議論が行われていた。

これらの状況を踏まえ、本試験の実施業務を担う独立行政法人教職員支援機構において、調査研究プロジェクトチーム（本プロジェクト）を設け、文部科学省の担当部署（総合教育政策局教育人材政策課）と連携しながら、その検討を進めてきた。その途中経過も含め、考えられる改善案について、令和元（2019）年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会において教職員支援機構から提案を行うとともに検討を行った。

検討においては、資格認定試験の目的として、社会情勢が非常に激しくなる中、ITリテラシーや英語力、教師と生徒との高度なコミュニケーション能力など求められる教師像の変化に合わせた人材を獲得するための入り口として活用の方途を見出すことが有用であるとの考え方が示された。そのため、より社会人等にターゲットを絞った試験として制度を活用することが必要であるが、現行の試験制度では平日を含み3次にわたって計6日間かけて試験を行うのは、小学校教員資格認定試験で得られる小学校教諭二種免許状の授与というゴールに対してハードルが高く、試験内容を精選する必要があると考えられた。また、図画工作や音楽、体育の実技に係る教科についての試験内容が、実際にデッサンの作画やピアノの伴奏による歌唱、マット運動、バスケのフリーシュート、サッカーのドリブルシュートなど本人の知識・技能が重視されていたが、これらについては採用後の研修などで補うことが現実的かつ重要であると考えられ、加えて近年の教科担任制の導入など必ずしも小学校教諭が全ての教科を担う必要がなくなっている背景もあり、資格認定試験においては本人の知識・技能を問う必要性は薄いとも考えられた。さらに、小学校教員は学級担任制を通じ、子供の発達段階への理解など、教師としての適性がより問われる職種であると考えられ、従来の5分間の口述試験ではなく、適性を審査する仕組みや機会を設ける必要があるとも考えられた。

資格認定試験に関する上記の検討とは別に、台風19号による2019年度小学校教員資格認定試験の第2次試験を中止することによる代替措置を行うこととしたが、代替措置では、「現代的教育課題及び新学習指導要領に関する基礎的理解（主体的・対話的で深い学び等）に関する検定」が実施され、当日示される研修動画を聴講し、その後当該内容に係るグループ討議と、グループ討議を踏まえた課題論文により、各個人の適性を正確に把握することが出来る試験としてその有用性が確認されたところである。

上記の検討経過や代替措置の内容も踏まえ、令和2年度の小学校教員資格認定試験の在り方について見直しを進めることとなった。その際、特に重視した点は、①3次にわたる計6日間の試験時間を短縮し受験者負担を軽減すること、②試験内容・方法については、知識・技能の確認より、教職への意欲や学校教育における活用能力の確認を重視するものに転換すること、③台風等により試験が実施できなかった場合を想定し予備日を設けることの3点である。

具体的には、①の受験者負担の軽減に関しては、2019年度小学校教員資格認定試験までは、1次試験で土日の2日間かけて択一式の試験を実施し、2次試験で土日の2日間かけて論述及び作画、演奏、運動などの実技の試験、口述試験の実施、そして、3次試験で指導案の作成や授業観察を平日に2日間にわたって行っていたものを、待ち時間の短縮や試験問題の精選などを行った。特に1次試験では、10教科のうち6教科選択で試験が行われるが、選択する教科以外の試験の際は待ち時間が発生していたため、問題を精選することなどにより試験時間の短縮を行うこととし

た。②の試験内容・方法については、2019年度小学校教員資格認定試験までは、1次試験や2次試験では択一式・論述式、実技試験に共通して、実際の知識・技能を重視して見ていたが、具体的な授業の場面に即して活用できるような試験に変えていくこととし、例えば、本人がマット運動を行うことではなく、マット運動の指導をしている際に児童がけがをした場合の対応を問う試験や、数学の図形を教える際に、どのような発問をするのがいいのかなど指導場面に近い試験に変えていき、試験の質を高めていくこととした。加えて、従来行われていた口述試験では1人5分程度だったものを、見直しでは教育者としての使命感や責任感、児童理解等、教員として必要な能力と適性の全般に関する論述試験を新たに設けることとした。また、代替措置ではグループ討議とそれを踏まえた課題論文の作成により本人の理解やコミュニケーション能力、教師としての適性を複合的に審査できる仕組みであったため、見直しではこうした内容を踏まえた2次試験の仕組みとすることとした。③の予備日については、いかなる場合も再試験を行わないとされていた扱いを変え、予備日を設けることとした。

以上の内容については、令和2年2月18日に「令和2年度小学校教員資格認定試験の見直しについて」（次頁の参考資料参照）として文部科学省より公表されたところである。

（北神 正行 長谷 浩之）

令和2年度 小学校教員資格認定試験の見直しについて

見直しの経緯と方向性

- 本試験は、社会人等の教員免許未取得者や、既に他の学校種の教員免許を有する者が活動の場を広げようとする場合に、小学校教諭二種免許取得の道を開く重要な仕組みであるが、近年、受験者の減少傾向が続いており、昭和48年の試験開始当初6,000人であった受験者は令和元年度で780人となっている。
- また平成29年度の行政事業レビューにおいて、社会人等に門戸を開く試験として一層の活用が進むよう見直しの必要性が指摘された。
- これらの状況を踏まえ、本試験の実施業務を担当する独立行政法人教職員支援機構において、大学教授等の専門家からなる調査研究プロジェクトチームを設け、チームと連携し検討を進めてきた。また令和元7月及び令和2年1月には中央教育審議会教員養成部会においても検討を行った。検討を踏まえ、文部科学省において令和2年度試験の実施要領を決定し、3月頃に公表する予定。
- 見直しに当たり特に重視した点は、(ア)3次・計6日間にわたる試験の時間的負担等の軽減、(イ)知識・技能の確認より、教職への意欲や学校教育における活用能力の確認を重視すること、(ウ)台風等により試験が実施できなかった場合を想定し予備日を設けることである。

見直しの方針①(日程及び会場)

- 試験日程について、従来、第3次まで計6日間を要していた試験を第2次までの計3日間とし、試験日程についても待ち時間を短縮し、受験者の負担を軽減する。なお、最終合格発表は、各教育委員会の採用日程を考慮し、これまで通り1月下旬とする。
- 台風等の自然災害により試験が実施できない場合を想定し、予備日を設ける。
- 会場数については、受験者数及び予備日・会場の確保を考慮し、全国2会場とする。

試験日程と試験会場の変更点

(現行)

第1次試験(9月上旬) 2日間※

・全国6箇所[※]の大学

※土日の実施

日数を減らし、受験生の負担を軽減
(6日間から3日間)

第2次試験(10月中旬) 2日間※

・全国5箇所[※]の大学

※土日の実施

(見直し後)

第1次試験(9月中旬) 1日間※

第1次試験予備日(9月下旬)

・全国2箇所(東日本と西日本を予定)

※土日の実施

自然災害時には試験の中止としていた
運用を改め、予備日を設定

第3次試験(指導の実践に関する事項に係る試験)

(11月中旬～下旬)2日間※

※平日の実施

・全国5か所の大学附属小学校

第2次試験(実践的指導力に関する試験)(11月下旬)2日間※

第2次試験予備日(実践的指導力に関する試験)(12月初旬)

・全国1箇所(茨城県つくば市教職員支援機構)

※土日の実施

合格発表(1月下旬)

合格発表(1月下旬)

見直しの方針②(試験内容・方法)

- 試験内容について、知識・技能の評価から、それらを具体的な授業場面に即して活用する力を評価する問題に転換する(択一式、論述式)。
- コミュニケーション能力や教員としての適性を、より実践に即した形で評価するため、従来の口述試験に代えて模擬授業及びグループ討議等を実施することとする。
- 筆記試験の実施方法を見直し、選択した教科以外の教科の試験が実施されていた間の待ち時間をなくし、受験者の負担を軽減する。

試験内容の変更点

(現 行)

第1次試験(2日間)

- ・択一式① 20問 70分
教職専門科目に関する試験
教科毎の試験であり、選択した教科の試験まで待機する必要があるため、最長15時間拘束される。
- ・択一式② 120問(20問×6教科) 300分
10教科のうち音楽、図画工作及び体育を2教科以上を含む6教科を選択(1教科50分)
各教科の専門的内容及び学習指導要領の理解等に関する知識を問う問題

第2次試験(2日間)

- ・論述式 2問 60分
10教科のうち1教科を選択
各教科の専門的内容及び学習指導要領の理解等に関する知識を問う問題
実技試験や口述試験では、自らの順番まで待機する必要があるため、最長9時間拘束される。
- ・作画・演奏・運動等の実技試験
音楽:ピアノ伴奏しながらの歌唱
体育:側転等のマット運動、バスケットボールのフリーシュート、サッカーのドリブル
- ・口述試験 一人当たり5分
理想の教師像、効果的な教育方法を問う
- 第3次試験(指導の実践に関する事項に係る試験)(2日間)
・指導案作成、授業観察、グループ討議等

(見直し後)

第1次試験(1日間)

- ・択一式① 20問 70分
教職専門科目に関する試験
全教科の問題を一齐配布し、その中から選択することで、待ち時間がなくなる。
- ・択一式② 60問(10問×6教科) 180分
10教科のうち音楽、図画工作及び体育を2教科以上を含む6教科を選択(1教科30分)
各教科の専門的内容及び学習指導要領の理解等に関する知識・技能を具体的な授業場面に即して活用する問題

・論述式① 2問 60分

- 10教科のうち1教科を選択
各教科の専門的内容及び学習指導要領の理解等に関する知識・技能を具体的な授業場面に即して活用する問題
実技試験や口述試験での待ち時間がなくなる。

・論述式② 2問 60分

- 教育者としての使命感や責任感、児童理解等、教員として必要な能力と適性に関する論述試験

第2次試験(実践的指導力に関する試験)(2日間)

- ・指導案作成、模擬授業、グループ討議及び課題論文作成等
コミュニケーション能力、教育者としての使命感や責任感等、教員として必要な実践的指導力を評価する試験

内容を精選、
待機時間を解消、
試験時間を短縮

知識や技能を問う試験から、実践的指導力を問う試験へ

コミュニケーション能力や適性等を、より実践に即した形式で評価

5. 教員採用試験における「社会人特別選考」の現状

(1) 「社会人」を対象とした選考試験とは

近年、都道府県市等で行われる公立学校の教員採用試験において、「社会人」経験のある受験者を対象とした選考が増えている。その実施要項を見ると、ここでいう「社会人」像として、各教育委員会では次のようなケースを想定、あるいは資質として求めていることが分かる。

<ケース1>

大学の教職課程で学び、教員免許状は持っているけれど、教職経験はなし。今は民間企業等に勤務している人（勤務経験は最低3年以上）。この場合、民間企業等に塾や予備校といった教育産業や私立学校教員は含まれず、教職以外の継続的な勤務経験のある者を指す。いわゆるアルバイトの経験は除かれる。募集対象は全校種・教科に及ぶことが多い。

<ケース2>

教員免許状を持たず、民間企業・官公庁等で特定の資格・技能を生かした仕事に就いている人。理工系の博士号取得者、税理士、看護師、理学療法士や海外での英語による実務経験がある人など、志願する教科等に関する高度な専門知識または技能を取得していることが条件。それを裏付けるために勤務先の所属長等による推薦書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し、資格証明書などの提出が求められる。募集対象の校種・教科は高校英語・工業・商業・看護・福祉、特別支援学校等に限定される。なお、教員採用試験合格後には、受験者に都道府県教育委員会が実施する教育職員検定を受けてもらい、特別免許状が授与される必要がある。

<ケース3>

教員免許状を持ち、青年海外協力隊など海外の国際貢献活動に2年以上従事した経験がある人。校種・教科に限らず募集されることが多い。

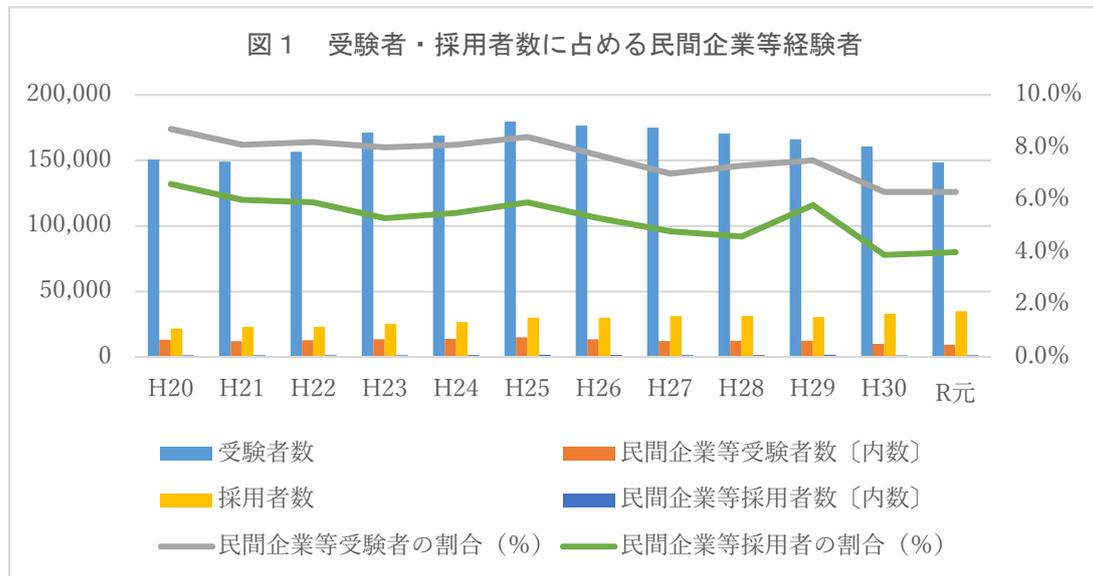
教員採用試験においては、上記のケースを組み合わせ「社会人特別選考」「スペシャリスト特別選考」といった枠組みで募集されている。いずれも講師経験者や他の自治体での現職教員は含まれない。また、特別免許状の取得を前提とした「社会人特別選考」の場合には、受験資格として「社会的信望があり、かつ、教員として必要な熱意と識見を持っている者」の要件が追記されることがあり、これは文部科学省の「特別免許状授与の指針」が示す「教員としての資質の確認」事項として「社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見」を持つことに相当するものである。

一方、「特別選考」としては実施せず、一般選考と同様の試験で「特例選考」として、社会人経験により加点したり、試験科目の一部を免除したり、一般選考よりも年齢制限を緩和する自治体もある（詳細は後述）。

なお、志願者の応募年齢について、文部科学省の調査（「令和元年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」2019年12月23日公表 巻末）によれば、68都道府県市等のうち、年齢制限を撤廃しているのは31自治体、「51～59歳」が4自治体、「41～50歳」が28自治体、「36～40歳」が5自治体となっている。受験者を確保するため、特別選考に限らず、一般選考においても年々、基本的な年齢制限を引き上げる、もしくは撤廃する動きが進んでおり、社会人登用への道がより開かれてきていることがうかがえる。

(2) 受験者・採用者における民間企業等経験者数の推移

教育委員会が求める「社会人経験者」が実際にどのぐらい受験し、採用されているのか、文部科学省が例年行っている「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」の調査結果をもとに、受験者・採用者における民間企業等経験者数の推移についてまとめてみた（以下、すべてのデータは上記の調査結果によるものである）。



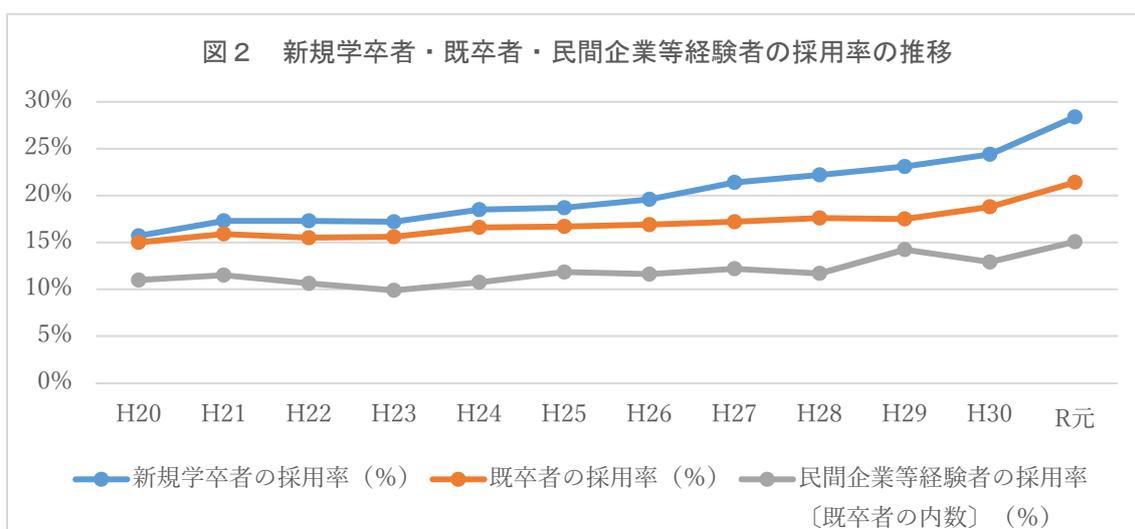
* 受験者・採用者数は小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭の採用者の合計。ただし、平成20年～30年の調査において、一部の自治体の受験者・採用者の職歴等が反映されていないため、当該自治体の受験者・採用者数が除かれている。

ここ十数年の経過を見ると、平成20（2008）年～25（2013）年度ぐらいまでは民間企業等経験者（以下「社会人」）の占める割合が受験者は8%台、採用者は6%前後と比較的高く、（平成29年度は除いて）平成26（2014）年度以降は減少に転じ、ここ2年ほど受験者・採用者ともに横ばい状態となっている（図1、表1）。平成20年のリーマン・ショック以降、景気が後退し民間企業等の新規採用が抑えられた結果、公務員志向が高まったことを背景に、教員採用試験においても平成25年度までは受験者数が増加している。その受験者に占める既卒の「社会人」にとっても、転職先として教職への道が考えられたことは想像に難くない。ところが、民間企業の採用状況が好転した直近の3、4年ぐらいでは、受験者・採用者ともに「社会人」の占める割合が少なくなってきた。

表 1 受験者・採用者数に占める民間企業等経験者

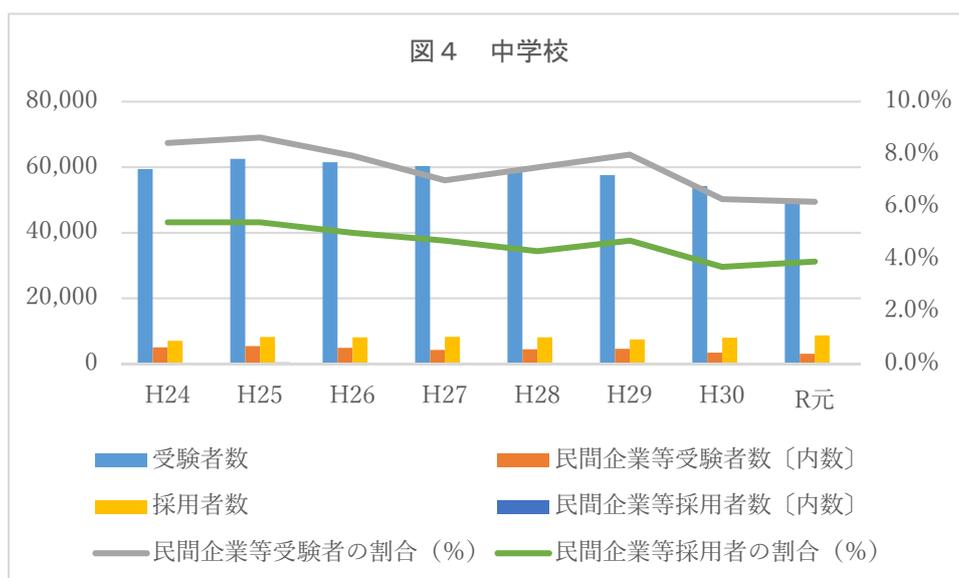
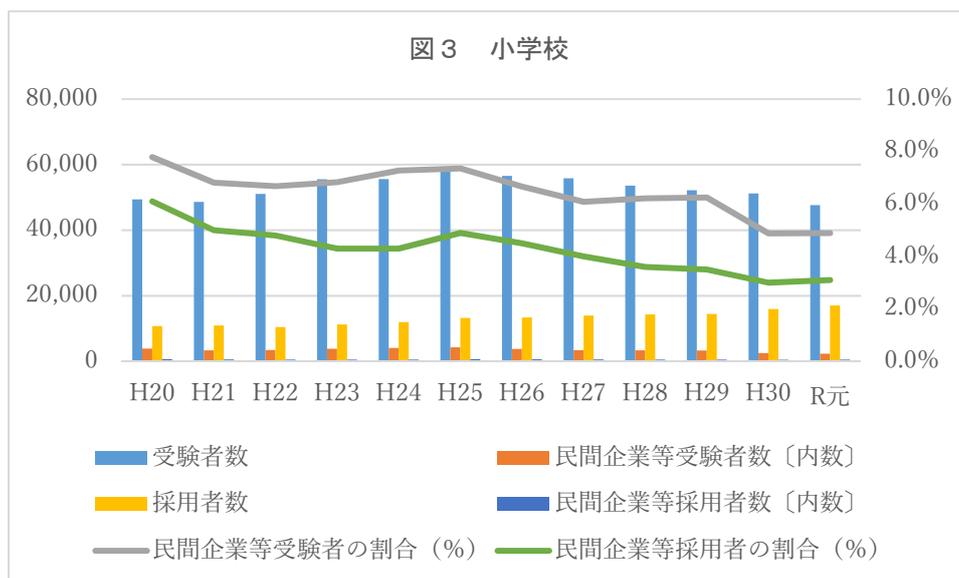
| | 受験者数 | 民間企業等 受験者数 〔内数〕 | 民間企業等受験 者の割合（％） | 採用者数 | 民間企業等 採用者数 〔内数〕 | 民間企業等採用者 の割合（％） |
|-----|---------|-----------------------|--------------------|--------|-----------------------|--------------------|
| H20 | 150,692 | 13,149 | 8.7% | 21,744 | 1,444 | 6.6% |
| H21 | 149,063 | 12,090 | 8.1% | 23,021 | 1,391 | 6.0% |
| H22 | 156,574 | 12,867 | 8.2% | 23,039 | 1,367 | 5.9% |
| H23 | 171,209 | 13,623 | 8.0% | 25,350 | 1,346 | 5.3% |
| H24 | 168,925 | 13,759 | 8.1% | 26,688 | 1,477 | 5.5% |
| H25 | 179,687 | 15,044 | 8.4% | 30,006 | 1,781 | 5.9% |
| H26 | 176,604 | 13,622 | 7.7% | 29,975 | 1,582 | 5.3% |
| H27 | 174,976 | 12,240 | 7.0% | 31,176 | 1,491 | 4.8% |
| H28 | 170,455 | 12,436 | 7.3% | 31,305 | 1,454 | 4.6% |
| H29 | 166,068 | 12,435 | 7.5% | 30,461 | 1,769 | 5.8% |
| H30 | 160,667 | 10,053 | 6.3% | 32,986 | 1,298 | 3.9% |
| R元 | 148,465 | 9,388 | 6.3% | 34,952 | 1,415 | 4.0% |

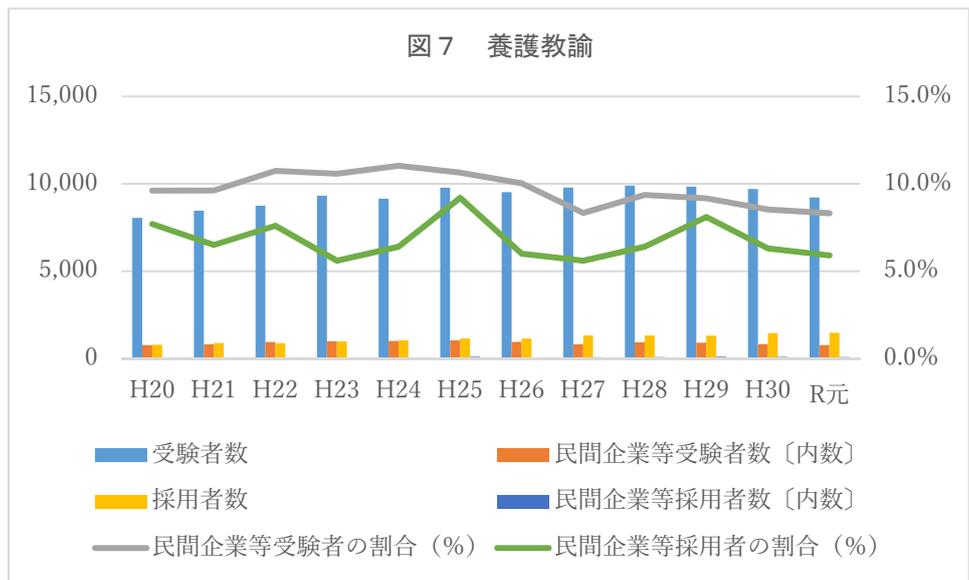
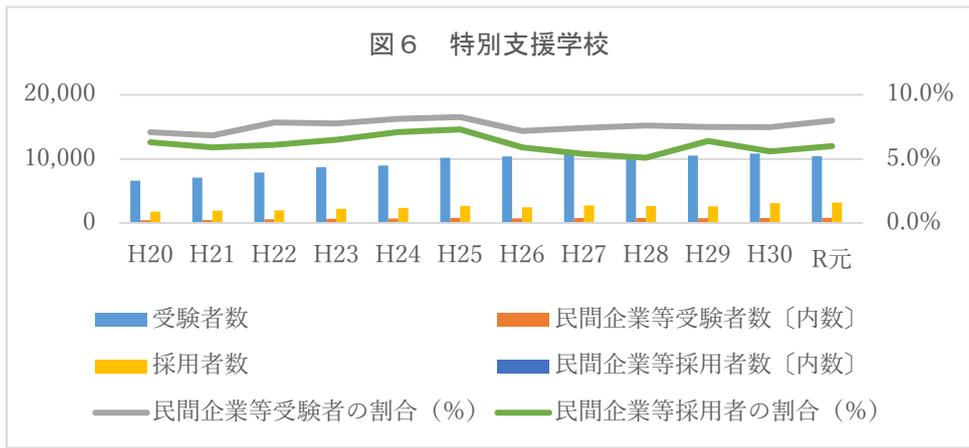
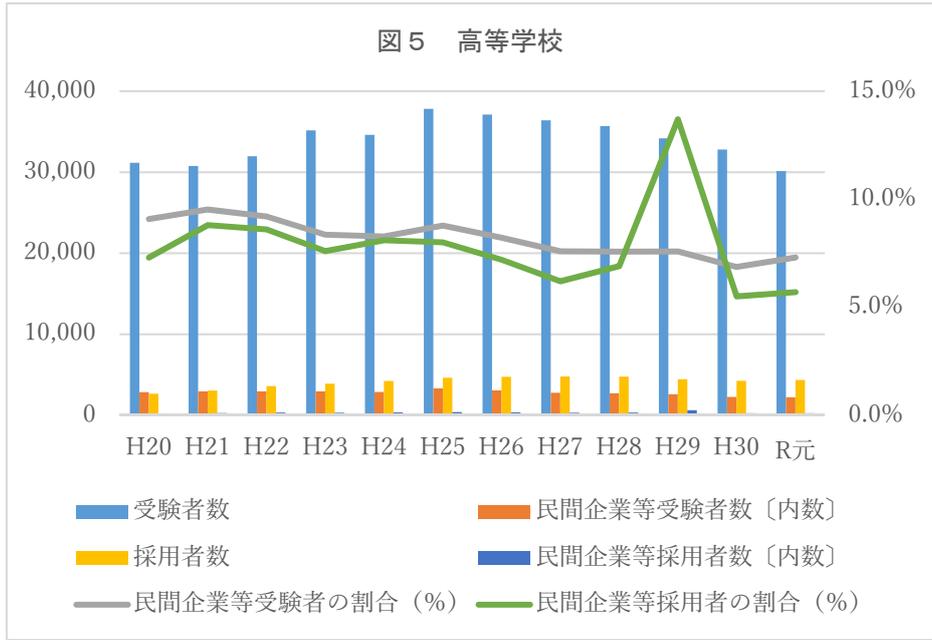
次に「社会人」受験者のうち、どのぐらいが採用されているのか、採用率の推移を見てみたのが図2である。比較のために、新規学卒者と既卒者（講師経験者・現職教員・社会人を含む）の採用率も併せて示している。一般に、新規学卒者や講師経験者（既卒者の割合に含む）に比べて、教職経験の少ない、あるいは全くない「社会人」が仕事を続けながら試験対策をするのは困難である。そのため、採用率が10%前後と低いのもうなずける。ただし、ここ2年ほど、「社会人」受験者が減っているにもかかわらず、採用率が緩やかに上昇しているのは、各教育委員会において「社会人」を対象とした特別選考・特例選考の取組事例が増え、「社会人」がより合格しやすい状況になってきているのではないかと推察される。

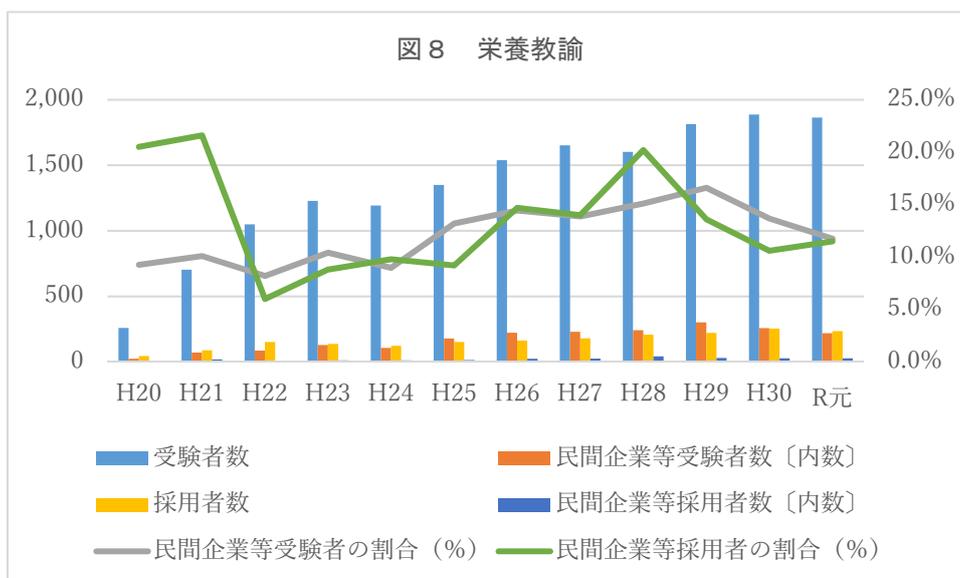


* 採用率（％）は採用者数÷受験者数。ただし、平成20年～30年の調査において、一部の自治体の受験者・採用者の学歴等が反映されていないため、当該自治体の受験者・採用者数が除かれているデータを基に計算している。

次に「社会人」の採用者に占める割合を校種別に示したのが図3～図8である。この中で、全体の傾向と大きく異なるのが栄養教諭（図8）で、平成25（2013）年度以降、受験者・採用者に占める「社会人」の割合が他の校種に比べて顕著に高くなっている。参考までに栄養教諭の配置状況を見ると、平成17（2005）年度の制度開始時点では全国で34人であったが、その後、等比級数的に人数が増え、平成30（2018）年度では6,324人（文部科学省「学校基本調査」より）となっている。新規の採用者数はここ数年で200数十人と他校種に比べて少なく、栄養教諭の免許資格を取得できる大学も少ない。したがって、この配置数を満たしているのは、既に「社会人」で学校栄養職員として配置されていた人が免許状を取得して、栄養教諭になっているものと考えられる。現職の学校栄養職員は、一定の在職経験と都道府県教育委員会が実施する講習等において所定の単位を修得することにより、栄養教諭免許状を取得できるよう法律上特別の措置が講じられている。ちなみに、栄養教諭は特別免許状及び臨時免許状の対象とはなっていない。







(3) 令和元年実施の教員採用試験における「社会人特別選考」の実施状況

68 都道府県・指定都市・豊能地区(大阪府)教育委員会が実施した、令和2年度公立学校教員採用選考試験(令和元<2019>年実施)の実施要項を参照し、社会人経験者を対象とした試験状況を外観してみる(詳細は、巻末の「令和2年度教員採用試験・全国『社会人選考』実施一覧」を参照のこと)。

①社会人経験者を対象とした「特別選考」「特例選考」を実施しているのは55自治体と全体の8割を超えている。

②一般選考と同様に、全校種・教科(科目)を対象にした社会人選考を行っているのは22自治体と全体の約3割。それ以外は、高校工業、水産、看護などの特定の教科等を対象に、民間企業等の勤務経験だけでなく、当該教科・科目に該当する資格や免許の取得者を前提にしている自治体が多い。

③受験者の応募年齢を59歳もしくは58歳(採用時の年齢が60歳未満)と、実質的に年齢制限を撤廃しているのは37自治体と半数を超えている。ただし、一般選考においても年齢制限撤廃の動きは進んでいる。

④採用予定人数は、社会人等の特別枠を設けず、一般選考の採用見込み数に含めているところが47自治体と、全体の7割に及んでいる。

⑤実施要項で、教員免許状を持たない社会人も応募可能な「特別免許状」の活用に関及しているのは32自治体と全体の4割を超える。

⑥1次試験等について試験免除もしくは論作文や面接等、別途特別の試験を課しているのは50自治体と全体の7割を超える。逆に一般選考と同様の試験を課しているのは5自治体。その代わりに一般選考にはない下記の「特典」を付与している。

*東京都：一般選考の内容に加え、社会人選考では「適性検査」を実施。ただし応募可能年齢を59歳以下に引き上げ(一般選考での年齢制限は39歳以下。社会人選考での志願者が39歳以下の場合には一般選考に変更される)。

*大阪府：社会人経験により10点を加点。

*兵庫県・鳥取県・島根県：特別免許状の授与が前提で、教員免許状がなくても受験可。

(4) 教育委員会が「社会人」経験者に求めるもの

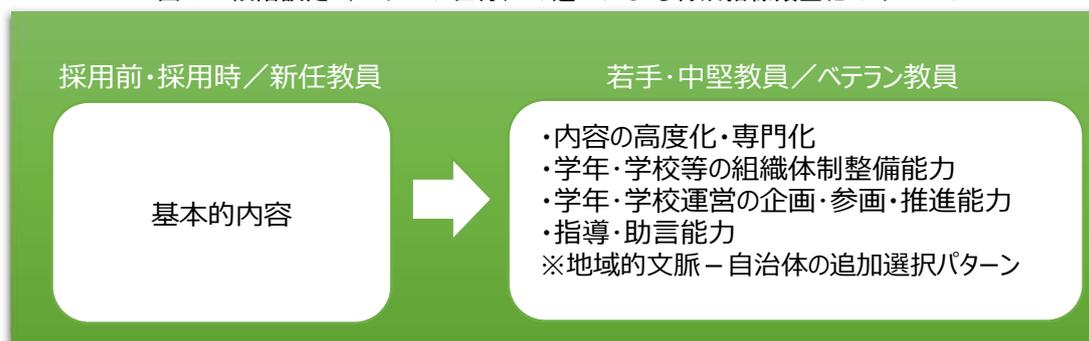
ここ数年、民間企業の採用状況の影響等によって、新規学卒者の受験者数の減少が見られることから、志願者・受験者を増やすという観点で、新たな志願者獲得のため、既卒者、特に教職経験のない社会人が受験しやすくなるような採用試験の改善が行われている。その顕著な例は、志願者の年齢制限の撤廃もしくは緩和である。また、自治体によっては現職教員の年齢構成が20代と50代に偏り、いわゆる「フタコブラクダ」のように、30代～40代のミドルリーダーとなる年齢層が少ないため、この層を「社会人」経験者の採用によって補充しているのではないかと思われるところもある。

では「数」を確保するためだけでなく、その「資質」として「社会人」経験者に求められるものは何であろうか。確かに、さまざまなバックグラウンドを持つ多様な人材が学校現場に入ること、学校がより活性化することには論を待たない。また、「スペシャリスト」と言われる専門性の高い資格や技能を有した人材や、国際貢献活動に従事した経験を持った人材が学校内でその経験を生かした教育活動ができることは容易に想像できる。そのような人材に教員免許状がなければ、「特別免許状」を授与して現場に入ってもらいたいと採用側は願うはずだ。

一方で前述の〈ケース1〉のように、民間企業や官公庁等での勤務経験のある「社会人」には何が求められるだろうか。実は、この〈ケース1〉のような「社会人」が、教員免許状の有無に関わらず、今、最も学校に必要とされる人材ではないかと考えられる。このような人材に期待される資質能力として端的に言えるのは、学校全体が一つのチームとして機能するために必要な組織人としてのコミュニケーション能力や企画立案能力、実践力である。特に、これらの能力を持ついわゆるミドルリーダーとなる年齢層には、現場での即戦力となるばかりではなく、将来の管理職候補となることも期待されている。このことは、例えば、都道府県・政令市が策定している「教員育成指標」におけるキャリアステージに応じて求められる資質能力にも表れている。

図9は全国の教員の育成指標を類型化したもので、「若手・中堅教員」「ベテラン教員」の区分においては、教員としての知識・技能の高度化・専門化に加えて、学校や学年次元での学校運営の企画・参画・推進能力等が求められている。これは業種を問わず、「社会人」がそれまでの職業経験から獲得したスキルに合致するもので、今度は学校の教育活動の中でそれを発揮するものと期待されていることにほかならない。

図9 段階設定（ステージ区分）の違いによる育成指標類型化のイメージ



* 教職員支援機構「平成 30 年度 育成協議会の設置と育成指標・研修計画の作成に関する調査研究プロジェクト 報告書」p. 33 より

(森山 賢一 荒井 篤子)

[参考資料]

平成29年度教員資格認定試験 合格者アンケートの実施状況

<目的>

教員資格認定試験の政策効果を把握するため、合格者に対してアンケートを行い、合格者の教員採用選考試験の受験状況、採用状況等データの把握や、合格者から見た当該試験の課題等について意見を収集する。

<概要>

平成24～27年度の合格者に対し、アンケート用紙を発送し、返信用封筒にて返送(紙媒体)してもらい、回答内容を集計。(平成28年度試験合格者については29年度教員採用選考試験が終了していないため、今回のアンケートの対象としていない。)

平成29年10月初め:アンケートの発送

10月末 :アンケートの回答×切

11月～ :データ入力・集計

<対象>

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 計 |
|--------|------|------|------|------|-------|
| 幼稚園 | 490 | 310 | 366 | 83 | 1,249 |
| 小学校 | 301 | 247 | 157 | 147 | 852 |
| 特別支援学校 | 42 | 47 | 27 | 14 | 130 |
| 計 | 833 | 604 | 229 | 375 | 2,231 |

<回収結果>

| | 発送数 a | 未達数 (転居先不明等) b | 到達数 c (a-b) | 到達率 c/a | 回答数 d | 回収率 d/a | 回答率 d/c |
|--------|----------|----------------------|-------------------|------------|----------|------------|------------|
| 幼稚園 | 1,249 | 256 | 993 | 79.5% | 541 | 43.3% | 54.5% |
| 小学校 | 852 | 247 | 605 | 71.0% | 364 | 42.7% | 60.2% |
| 特別支援学校 | 130 | 39 | 91 | 70.0% | 69 | 53.1% | 75.8% |
| 計 | 2,231 | 542 | 1,689 | 75.7% | 974 | 43.7% | 57.7% |

(参考)過去に実施した合格者アンケート

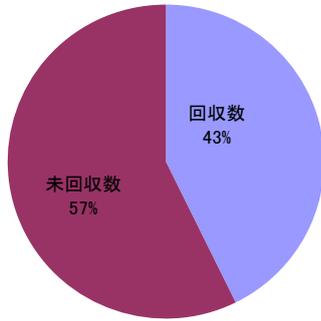
| 調査年度 | 対象年度 | 対象 | 発送数 A | 回答数 B | 回収率 B/A |
|-------|---------|--------|----------|----------|------------|
| 平成17年 | 13-15年度 | 小学校 | 425 | 186 | 43.8% |
| | | 特殊教育 | 134 | 73 | 54.5% |
| | | 合計 | 559 | 259 | 46.3% |
| 平成21年 | 16-20年度 | 小学校 | 1,275 | 612 | 48.0% |
| 平成23年 | 17-22年度 | 特別支援学校 | 270 | 126 | 46.7% |
| 平成24年 | 21-23年度 | 小学校 | 874 | 490 | 56.1% |

※幼稚園については過去には実施したことがない。

小学校教員資格認定試験に関するアンケート(合格者・回答票)

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 総発送数 | 回収数 | 未回収数 | 回収率 |
| 852(枚) | 364(枚) | 488(枚) | 42.72% |

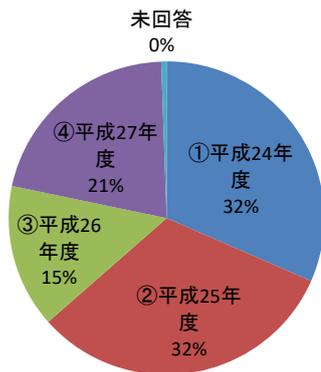
回収結果



1. 教員資格認定試験の合格年度を教えてください。(一つのみ)

《集計結果》

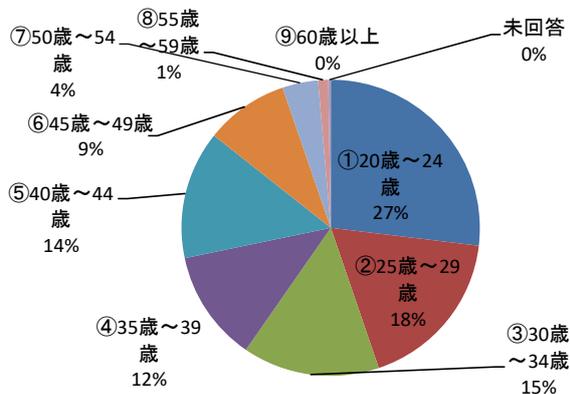
| ①平成24年度 | ②平成25年度 | ③平成26年度 | ④平成27年度 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|---------|---------|---------|---------|-----|-----|------|
| 115 | 116 | 54 | 77 | 2 | 364 | 0 |



2. 合格した教員資格認定試験受験時のあなたの年齢を教えてください。(一つのみ)

《集計結果》

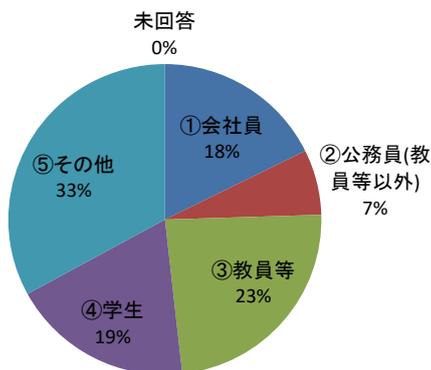
| ①20歳～24歳 | ②25歳～29歳 | ③30歳～34歳 | ④35歳～39歳 | ⑤40歳～44歳 | ⑥45歳～49歳 | ⑦50歳～54歳 | ⑧55歳～59歳 | ⑨60歳以上 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|-----|-----|------|
| 98 | 65 | 54 | 44 | 51 | 33 | 14 | 4 | 0 | 1 | 364 | 0 |



3. 合格した教員資格認定試験受験時のあなたの職業を教えてください。(一つのみ)

《集計結果》

| ①会社員 | ②公務員 (教員等 以外) | ③教員等 | ④学生 | ⑤その他 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|------|---------------------|------|-----|------|-----|-----|------|
| 65 | 25 | 87 | 69 | 121 | 0 | 367 | 3 |



⑤その他主な回答

- ◆アルバイト ◆パート ◆ピアノ講師 ◆英語講師
- ◆学童保育指導員・支援員 ◆看護師 ◆自営業
- ◆小学校介助員 ◆大学職員 ◆団体職員
- ◆特別支援教育支援員 ◆専業主婦 ◆無職

※「④学生」と答えた方は、[]内より該当するものを○印で囲んでください。

《集計結果》

| ①大学院 生 | ②大学生 | ③短大生 | ④高等専 門学校生 | ⑤専門学 校生 | 未回答 | 合計 |
|-----------|------|------|--------------|------------|-----|----|
| 6 | 60 | 1 | 0 | 0 | 2 | 69 |

※「④学生」と答えた方は、[]内より該当するものを○印で囲んでください。

《集計結果》

| ①小学校 の教職課 程を履修 | ②小学校 以外の教 職課程を 履修 | ③教職課 程は履修 しなかつ た | 未回答 | 合計 |
|----------------------|----------------------------|---------------------------|-----|----|
| 1 | 41 | 7 | 21 | 70 |

4. 3. で「③ 教員等」と答えた方に伺います。当時の採用区分・学校区分・職名・所有免許状について教えてください。(各項目ごとに一つのみ)
 ※ここでいう教諭とは教員採用選考試験に合格し、正規に採用される職(以下同様)
 ※ここでいう講師とは常勤・非常勤に関わらず、一時的に任用される職(以下同様)

《集計結果》

(採用区分)

| ①国立 | ②公立 | ③私立 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|-----|-----|-----|-----|----|------|
| 1 | 74 | 8 | 4 | 87 | 0 |

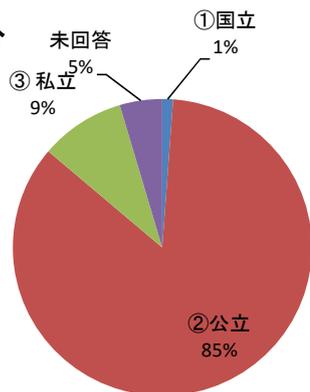
(学校区分)

| ①小学校(専科) | ②中学校 | ③高等学校 | ④中等教育学校 | ⑤特別支援学校 | ⑥幼稚園 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|----------|------|-------|---------|---------|------|-----|----|------|
| 36 | 29 | 8 | 0 | 15 | 1 | 2 | 91 | 3 |

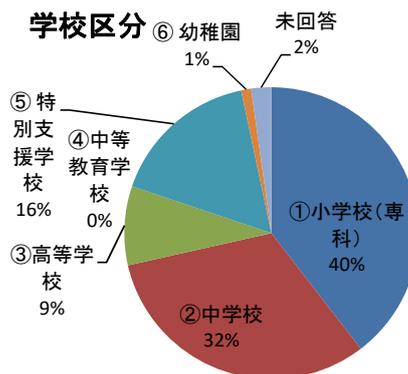
(職名)

| ①教諭 | ②養護教員 | ③栄養教諭 | ④助教諭 | ⑤講師 | ⑥実習助手 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|-----|-------|-------|------|-----|-------|-----|----|------|
| 35 | 3 | 0 | 3 | 44 | 0 | 2 | 87 | 0 |

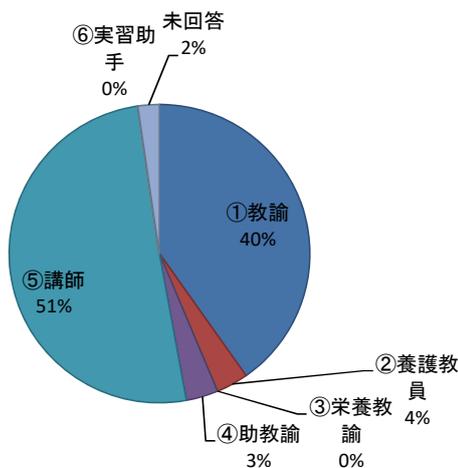
採用区分



学校区分



職名



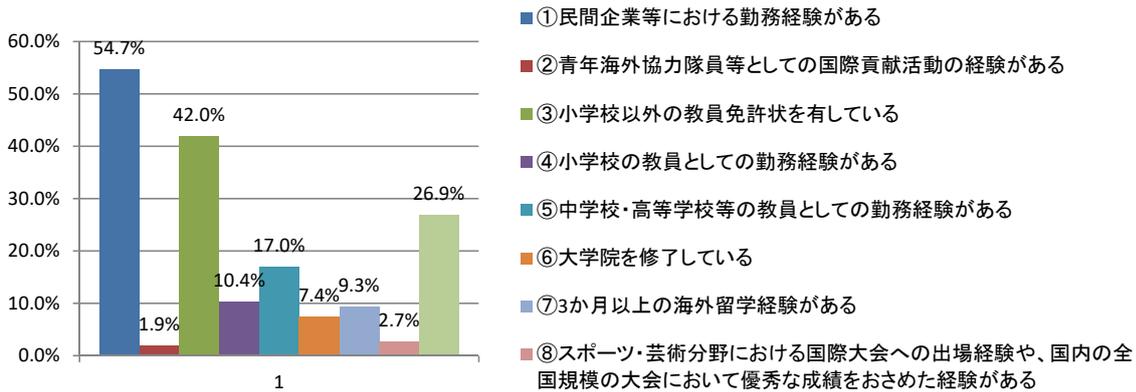
(所有免許状主な回答)

- ◆幼稚園一種 ◆幼稚園二種
- ◆養護学校一種 ◆養護教諭専修
- ◆小学校助教諭
- ◆中学校一種(音楽) ◆中学校一種(国語)
- ◆中学校専修(音楽) ◆中学校専修(国語)
- ◆中学校二種(音楽) ◆中学校二種(外国語)
- ◆高等学校一種(英語) ◆高等学校専修(外国語)
- ◆特別支援学校一種 ◆特別支援学校二種
- ◆特別支援学校専修

5. あなたの教員資格認定試験受験前までの経歴・経験等について教えてください。(複数回答可)

《集計結果》

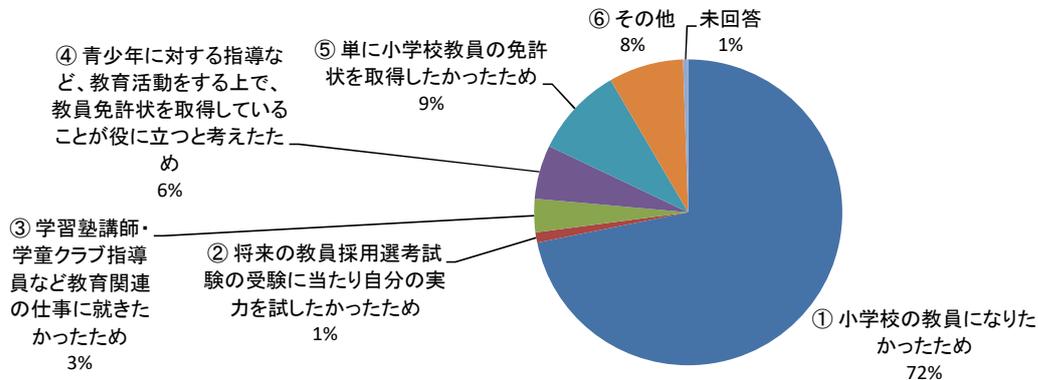
| ①民間企業等における勤務経験がある | ②青年海外協力隊員等としての国際貢献活動の経験がある | ③小学校以外の教員免許状を有している | ④小学校の教員としての勤務経験がある | ⑤中学校・高等学校等の教員としての勤務経験がある | ⑥大学院を修了している | ⑦3か月以上の海外留学経験がある | ⑧スポーツ・芸術分野における国際大会への出場経験や、国内の全国規模の大会において優秀な成績をおさめた経験がある | ⑨教育に関するボランティア活動に継続的に取り組んだ経験がある | 未回答 | 合計 |
|-------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|-------------|------------------|---|--------------------------------|-------|--------|
| 199 | 7 | 153 | 38 | 62 | 27 | 34 | 10 | 98 | 38 | 666 |
| 54.7% | 1.9% | 42.0% | 10.4% | 17.0% | 7.4% | 9.3% | 2.7% | 26.9% | 10.4% | 183.0% |



6. あなたが教員資格認定試験を受験した動機について教えてください。(一つのみ)

《集計結果》

| ①小学校の教員になりたかったため | ②将来の教員採用選考試験の受験に当たり自分の実力を試したかったため | ③学習塾講師・学童クラブ指導員など教育関連の仕事に就きたかったため | ④青少年に対する指導など、教育活動をする上で、教員免許状を取得していることが役に立つと考えたため | ⑤単に小学校教員の免許状を取得したかったため | ⑥その他 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|------------------------|------|-----|-----|------|
| 265 | 4 | 13 | 21 | 35 | 29 | 2 | 369 | 5 |



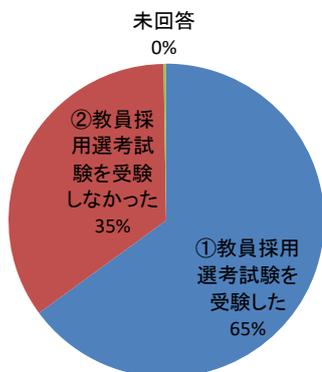
⑥その他主な回答

- ◆いずれ小学校へ異動希望を考えていたため。
- ◆管理職選考を受けるにあたり、必要だったから
- ◆教員採用選考試験で有利になるから。
- ◆教員免許更新に利用できると考えたため
- ◆高校退職後に小学校で常勤講師として勤務したかったため
- ◆受験できる採用試験の幅を広げ、正規教職員になりたかったため
- ◆小学校の専科講師をしていて、担当できる教科を増やしたかったから。
- ◆特別支援学校の教員になりたかったため
- ◆特別支援学校小学部を担当するためには、今後は免許状が必須になると学校で言われたため。

7. あなたの教員資格認定試験合格後の教員採用選考試験の受験状況について教えてください。(一つのみ)

《集計結果》

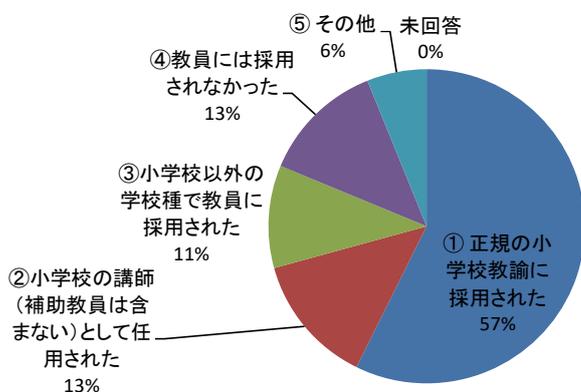
| ①教員採用選考試験を受験した | ②教員採用選考試験を受験しなかった | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|----------------|-------------------|-----|-----|------|
| 239 | 128 | 1 | 368 | 4 |



8. 7. で「① 教員採用選考試験を受験した」と答えた方に伺います。教員に採用されましたか。(一つのみ)

《集計結果》

| ① 正規の小学校教諭に採用された | ②小学校の講師(補助教員は含まない)として任用された | ③小学校以外の学校種で教員に採用された | ④教員には採用されなかった | ⑤ その他 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|------------------|----------------------------|---------------------|---------------|-------|-----|-----|------|
| 141 | 33 | 26 | 31 | 15 | 0 | 246 | 7 |



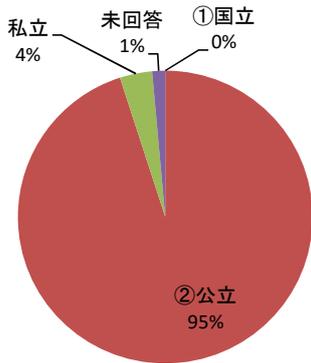
⑤その他主な回答

- ◆結果待ち
- ◆小学校以外の学校種の講師として任用された。その後、採用試験をもう一度受け、採用された。
- ◆海外日本人学校の教員に採用された
- ◆受験中
- ◆私学にて採用
- ◆小学校の臨時的任用職員として任用された
- ◆採用試験には合格したが、辞退した。
- ◆不合格
- ◆病休・産休補助教員として臨時で任用された
- ◆現任校において小学部にも採用された

9. 8. で「① 正規の小学校教諭に採用された」と答えた方に伺います。採用区分・学校所在地・採用年度について教えてください。

《集計結果》
(採用区分)

| ①国立 | ②公立 | 私立 | 未回答 | 合計 |
|-----|-----|----|-----|-----|
| 0 | 134 | 5 | 2 | 141 |



採用区分

(学校所在地主な回答)

- ◆東京都 ◆神奈川県 ◆愛知県 ◆埼玉県
- ◆大阪府 ◆福岡県

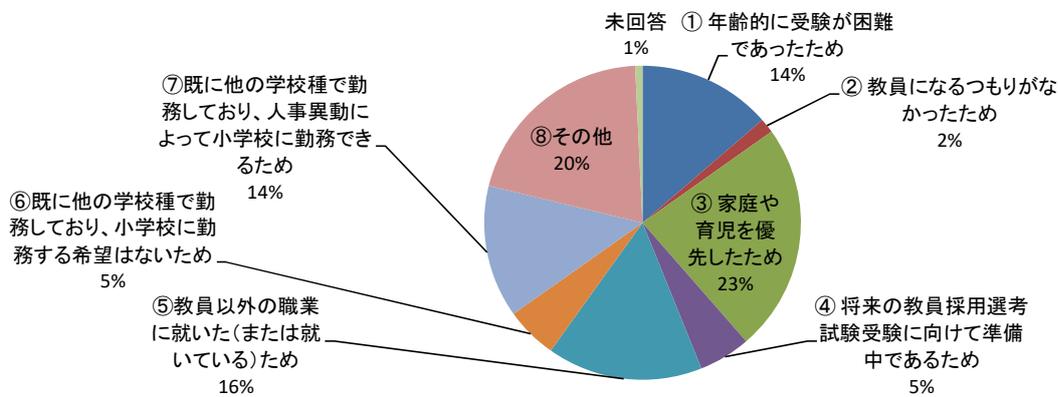
(採用年度主な回答)

- ◆25 ◆26 ◆27 ◆28 ◆29

10. 7. で「② 教員採用選考試験を受験しなかった」と答えた方に伺います。その理由を教えてください。(一つのみ)

《集計結果》

| ① 年齢的に受験が困難であったため | ② 教員になるつもりがなかったため | ③ 家庭や育児を優先したため | ④ 将来の教員採用選考試験受験に向けて準備中であるため | ⑤ 教員以外の職業に就いた(または就いている)ため | ⑥ 既に他の学校種で勤務しており、小学校に勤務する希望はないため | ⑦ 既に他の学校種で勤務しており、人事異動によって小学校に勤務できるため | ⑧ その他 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|-------------------|-------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|-------|-----|-----|------|
| 18 | 2 | 31 | 7 | 21 | 7 | 18 | 27 | 1 | 132 | 4 |



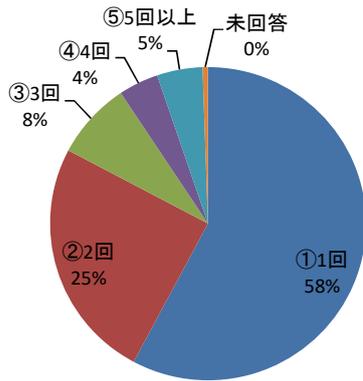
⑦その他主な回答

- ◆県の採用試験に年齢制限があり、受験資格がない
- ◆近所の小学校で講師をする予定だったため。
- ◆正規教員になるかどうかを検討中
- ◆既に小学校に勤務しているため。
- ◆受験資格を満たしていないため。
- ◆受験しなかったが、母の介護に専念したため断念しました
- ◆常勤講師として小学校で勤務することができていたため。
- ◆代替教員としての勤務を希望したため
- ◆小学校の教員免許状の取得のみが目的だったので。
- ◆支援員として小学校に勤務しておりそれを継続したかったため

11. あなたは小学校教諭二種免許状を取得するまで、教員資格認定試験を何回受験しましたか。(一つのみ)

《集計結果》

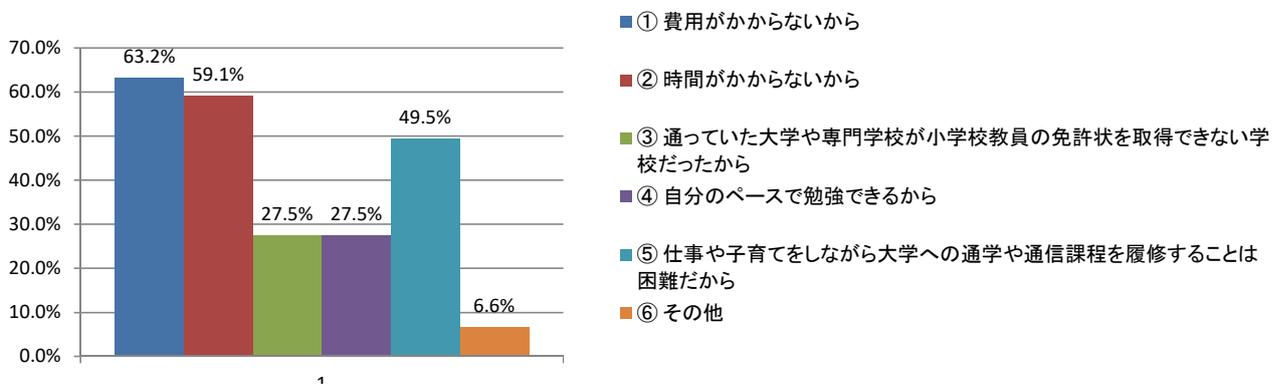
| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④4回 | ⑤5回以上 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|------|
| 211 | 91 | 29 | 15 | 17 | 2 | 365 | 1 |



12. あなたが小学校教諭二種免許状を取得するにあたり、大学への通学や通信課程等による取得ではなく、教員資格認定試験による取得を選んだ理由を教えてください。(複数回答可)

《集計結果》

| ① 費用がかからないから | ② 時間がかからないから | ③ 通っていた大学や専門学校が小学校教員の免許状を取得できない学校だったから | ④ 自分のペースで勉強できるから | ⑤ 仕事や子育てをしながら大学への通学や通信課程を履修することは困難だから | ⑥ その他 | 未回答 | 合計 |
|--------------|--------------|--|------------------|---------------------------------------|-------|------|-----|
| 230 | 215 | 100 | 100 | 180 | 24 | 0 | 849 |
| 63.2% | 59.1% | 27.5% | 27.5% | 49.5% | 6.6% | 0.0% | |



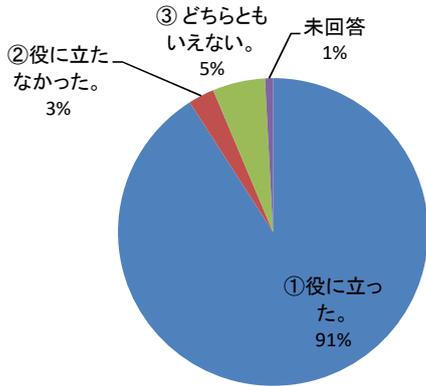
⑥その他主な回答

- ◆通信制大学に在籍していたが、教育実習に行くのが、仕事の関係上難しかったため。
- ◆教育実習に行かなくてよかったから
- ◆海外に勤務している為、大学に通学が困難
- ◆教育実習の必要がないから。
- ◆学校で小学校免許は取得できるが、大学院生は授業(学部の)の履修を制限されたため。
- ◆講師をしながら大学への通学や通信を履修することは困難だから
- ◆小学校の免許を取得できる学部ではなかった為。
- ◆教育実習に行けないから。
- ◆大学が対策講座を開いてくれたから。
- ◆現職として教員をフルでやりながら取得するには本制度が最適だったため
- ◆教育実習や介護実習のために仕事を休むことができなかったから。
- ◆年齢的に時間をかけていられなかったから(採用試験の受験資格年齢に近かったので)
- ◆1年次にコース変更すれば取得できたが、それ以後は取得できない学校だったから。

13. 試験に合格し、小学校教諭二種免許状を取得したことが、学校(または他の職場)において、役に立ったと感じましたか。(一つのみ)

《集計結果》

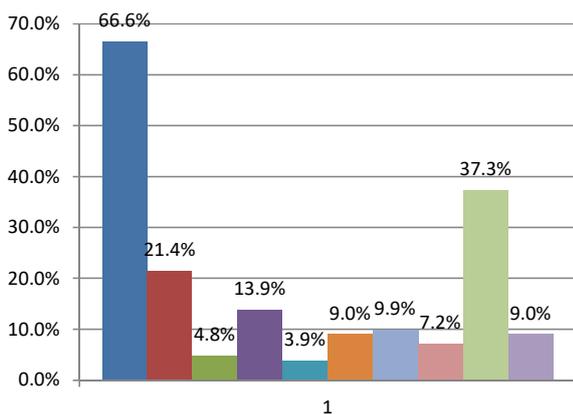
| ①役に立った。 | ②役に立たなかった。 | ③どちらともいえない。 | 未回答 | 合計 | 複数回答 |
|---------|------------|-------------|-----|-----|------|
| 332 | 10 | 20 | 3 | 365 | 1 |



14. 13. で「①役に立った」と答えた方に伺います。その理由を教えてください。(複数回答可)

《集計結果》

| ①教職(講師を含む)に就くことができました。 | ②受験できる採用試験の幅が広がった。 | ③小学校で専科担任や講師をしていたが、学級担任になることができた。 | ④以前から他の学校種の教員であったが、異なる学校種の教員免許状を取得したことにより、他の教科への視野が広がった。 | ⑤大学、専門学校、各種学校などの教員や、塾の講師として、教員免許状を取得していることが役に立っている。 | ⑥教員職以外の職に就いているが、現在の仕事や業務に際して教員免許状を取得していることが役に立っている。 | ⑦青少年に対する指導など、教育活動をする上で、教員免許状を取得していることが役に立っている。 | ⑧現在は教員等になるつもりはないが、将来教員等を志望することになった場合に役に立つと考える。 | ⑨教員免許状取得のために努力をしたことは、生涯学習の一環として有益であった。 | ⑩その他 | 未回答 | 合計 |
|------------------------|--------------------|-----------------------------------|--|---|---|--|--|--|------|-----|-----|
| 221 | 71 | 16 | 46 | 13 | 30 | 33 | 24 | 124 | 30 | 0 | 608 |
| 66.6% | 21.4% | 4.8% | 13.9% | 3.9% | 9.0% | 9.9% | 7.2% | 37.3% | 9.0% | | |



- ①教職(講師を含む)に就くことができました。
- ②受験できる採用試験の幅が広がった。
- ③小学校で専科担任や講師をしていたが、学級担任になることができた。
- ④以前から他の学校種の教員であったが、異なる学校種の教員免許状を取得したことにより、他の教科への視野が広がった。
- ⑤大学、専門学校、各種学校などの教員や、塾の講師として、教員免許状を取得していることが役に立っている。
- ⑥教員職以外の職に就いているが、現在の仕事や業務に際して教員免許状を取得していることが役に立っている。
- ⑦青少年に対する指導など、教育活動をする上で、教員免許状を取得していることが役に立っている。
- ⑧現在は教員等になるつもりはないが、将来教員等を志望することになった場合に役に立つと考える。
- ⑨教員免許状取得のために努力をしたことは、生涯学習の一環として有益であった。

⑥その他主な回答

- ◆ 小学校で講師をしており、複数教科を担当できるようになった。
- ◆ 学習支援員になれた。
- ◆ 中学校から小学校に異動できた。
- ◆ 学習指導要領を熟読し、理解できたから、教科指導に役立っています。
- ◆ 現在の職種で、さらに小学校教諭免許を取得していると、様々な面で有利だから。
- ◆ 教育原理、発達心理学は自分の子供に接する際も有益だった。
- ◆ 教育大、通信課程などの他の人とは違う経験ができたから。
- ◆ 過去に学童保育の指導員の職に就いた際に役に立った。
- ◆ 各教科等だけでなく、教職教養や最新の教育事情についての一端を学ぶことができた。
- ◆ 特別支援学校に勤務しているが、小学校免許を取得したことで小学校の特別支援学級の担任をすることも今後の選択肢として増えた。

15. 13. において「②役に立たなかった」と回答した方に質問します。なぜ「役に立たなかった」と感じたのですか？理由を教えてください。

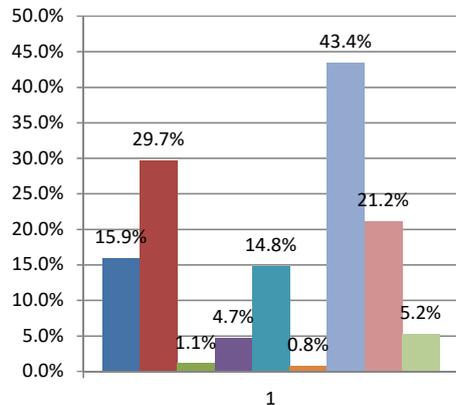
御意見主な回答

- ◆現場の仕事のスキルと関係のない筆記試験が中心だったため なお、3次試験は役に立ったが、理想的すぎる学級での授業は実際の現場とかけはなれていて、あまり役に立たなかった。
- ◆教員に採用されなかったため
- ◆教職についていないから
- ◆教員以外の公務員として働いているから
- ◆第一希望の中学に採用されたから
- ◆あまり教員採用試験と問題が似ていない。
- ◆当時の職場には関係なかったから。
- ◆教員に採用されていないため
- ◆免許状を取得する事や、取得するために得た知識を生かす事が出来る仕事では無いため
- ◆現在全く教育にたずさわる仕事をしていないため

16. 教員資格認定試験について、どこで知りましたか。(複数回答可)

《集計結果》

| ①大学や専門学校 の教職員 から | ②友人や 知人から | ③各地方 自治体の 広報 | ④校長な ど教職員 からの勧 め | ⑤各種試 験ガイド | ⑥業界誌 や団体機 関誌 | ⑦文部科 学省の ホーム ページ | ⑧文部科 学省以外 のホーム ページ | ⑨その他 | 未回答 | 回答 |
|------------------------|--------------|--------------------|---------------------------|--------------|--------------------|---------------------------|-----------------------------|------|-----|-----|
| 58 | 108 | 4 | 17 | 54 | 3 | 158 | 77 | 19 | 1 | 499 |
| 15.9% | 29.7% | 1.1% | 4.7% | 14.8% | 0.8% | 43.4% | 21.2% | 5.2% | | |



⑩その他主な回答

- ◆SNS
- ◆インターネット
- ◆以前から存在は知っていたが知人に詳しく聞いた。
- ◆出身大学の大学案内に、小学校教員で教員資格認定試験合格者の卒業生による話が載っていた。
- ◆父親から

17. 教員資格認定試験に対する御意見等がありましたら記入してください。

御意見主な回答

- ◆「もっと早くこの試験を知っていれば。」と思います。高校や大学への広報活動を行い、広く認知されればいいなと思います。
- ◆1次が教採の1次とかぶっているのは無駄ではないか。
- ◆1次試験だけでもよいので、受験地がもうすこし多いとありがたいと感じた。
- ◆2,3年前に打ち切りになると聞いていましたが、継続されていて何よりです。ぜひつづけて頂きたいです。
- ◆45歳を過ぎて教員になりたいと志した私にとって、教員資格認定試験は唯一ともいえるチャンスでした。私のように民間で働きながらも機会が与えられる認定試験を継続してほしいと願っている方は、たくさんいらっしゃると思います。
- ◆あきらめかけていた夢に再チャレンジできる素晴らしい制度であると思います。廃止されるのでは?とネット等で書かれていますが可能な限り存続していただければと思います。
- ◆この試験があり、切望していた小学校免許を取得することができました。本当にありがとうございました。今後は、小学校で英語も含めていろいろなことを教えていけるよう採用試験を受けていきます。
- ◆この試験の主旨は広く一般社会から学校教育へ招致する人材を求めるためのものであるが、社会経験の無い大学生の受験者が多すぎると感じた。
- ◆とてもよい制度なのでなくさないでほしいです。
- ◆広く社会から教育界へ人材をとり入れていくのであれば、中、高の教員資格認定試験があった方がよいと思います。

5. あなたの教員資格認定試験受験前までの経歴・経験等について教えてください。（複数回答可）

- ① 民間企業等における勤務経験がある
- ② 青年海外協力隊員等としての国際貢献活動の経験がある
- ③ 小学校以外の教員免許状を有している
- ④ 小学校の教員としての勤務経験がある
- ⑤ 中学校・高等学校等の教員としての勤務経験がある
- ⑥ 大学院を修了している
- ⑦ 3か月以上の海外留学経験がある
- ⑧ スポーツ・芸術分野における国際大会への出場経験や、国内の全国規模の大会において優秀な成績をおさめた経験がある
- ⑨ 教育に関係するボランティア活動に継続的に取り組んだ経験がある

6. あなたが教員資格認定試験を受験した動機について教えてください。（一つのみ）

- ① 小学校の教員になりたかったため
- ② 将来の教員採用選考試験の受験に当たり自分の実力を試したかったため
- ③ 学習塾講師・学童クラブ指導員など教育関連の仕事に就きたかったため
- ④ 青少年に対する指導など、教育活動をする上で、教員免許状を取得していることが役に立つと考えたため
- ⑤ 単に小学校教員の免許状を取得したかったため
- ⑥ その他（ ）

7. あなたの教員資格認定試験合格後の教員採用選考試験の受験状況について教えてください。（一つのみ）

- ① 教員採用選考試験を受験した
- ② 教員採用選考試験を受験しなかった

8. 7. で「① 教員採用選考試験を受験した」と答えた方に伺います。教員に採用されましたか。（一つのみ）

- ① 正規の小学校教諭に採用された
- ② 小学校の講師（補助教員は含まない）として任用された
- ③ 小学校以外の学校種で教員に採用された
- ④ 教員には採用されなかった
- ⑤ その他（ ）

16. 教員資格認定試験について、どこで知りましたか。(複数回答可)

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 大学や専門学校の教職員から | ② 友人や知人から |
| ③ 各地方自治体の広報 | ④ 校長など教職員からの勧め |
| ⑤ 各種試験ガイド | ⑥ 業界誌や団体機関誌 |
| ⑦ 文部科学省のホームページ | ⑧ 文部科学省以外のホームページ |
| ⑨ その他 (|) |

17. 教員資格認定試験に対する御意見等がありましたら記入してください。

アンケートへの御協力ありがとうございました。
(次ページもご確認ください。)

小学校教員資格認定試験合格者の教員採用後の状況調査に関する同意書

文部科学省においては、今後の教員資格認定試験の在り方を検討する上での参考とするため、教員資格認定試験に合格後、教員として採用された方の状況について、勤務されている学校等を対象としたアンケート調査を行うことについて検討しています。

当該アンケート調査においては、合格者ご本人の同意を得た上で、勤務されている学校の校長等を対象として、合格者の学校における活躍の状況等についてアンケートの回答を依頼する予定です。アンケートの結果については、合格者の氏名や勤務先学校名が特定されない形で取りまとめます。

教員資格認定試験に合格後、小学校教員として勤務されている方におかれましては、当該アンケート調査の対象となることに同意いただけるかどうか、左端のチェックボックスに「レ」をご記入の上、同意いただける場合には、お名前、勤務先小学校名等を下記回答欄にご記入くださるようお願いいたします。

なお、前ページまででご回答いただいた「小学校教員資格認定試験に関するアンケート」については無記名のアンケートであり、回答内容と以下にご記入いただく情報とを関連付けて集計等を行うことはありません。

- 教員資格認定試験合格者の教員採用後の状況調査の対象となることに同意します。
(→下にお名前、勤務先小学校名等をご記入ください。)
- 教員資格認定試験合格者の教員採用後の状況調査の対象となることに同意しません。

氏 名

勤務先小学校
学校名

住 所 〒

小学校教員資格認定試験合格者の 教員採用後の状況に関するアンケート 調査結果

<調査の概要>

○調査の目的

小学校教員資格認定試験に合格し、実際に教員になっている者を対象として追跡調査を行い、教職課程の履修により免許状を取得した者との差異の有無等を把握し、教員資格認定試験の政策効果を検証する。

○調査対象

平成24～27年度の小学校教員資格認定試験合格者852名のうち、現に小学校(特別支援学校小学部を含む)に教員として勤務しており、本調査への協力を同意が得られた107名を対象とする。

○調査内容

調査対象者の所属校における上司に当たる校長等と調査対象者本人に対して、アンケート調査票への記入を依頼。調査対象者の教員としての能力や、教職課程の履修により免許状を取得した者との差異の有無等について、回答者の考えを聞いた。

本資料においては、調査対象者の所属校における上司に当たる校長等を対象とした調査の結果を<A 校長等調査>、調査対象者本人を対象とした調査の結果を<B 本人調査>と表記している。

○調査の実施日程

| | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 平成29年 | 10月 | 合格者を対象としたアンケートと併せて、本調査への協力を依頼 |
| | 11～12月 | 本調査への同意者をリストアップ |
| 平成30年 | 2月 | 調査依頼発出 |
| | 3月 | 回答〆切 |

○回答数

| | |
|------|-------|
| 依頼件数 | 107 件 |
| 回答数 | 98 件 |

※<A 校長等調査>と<B 本人調査>はセットで依頼し、回答を得ている。

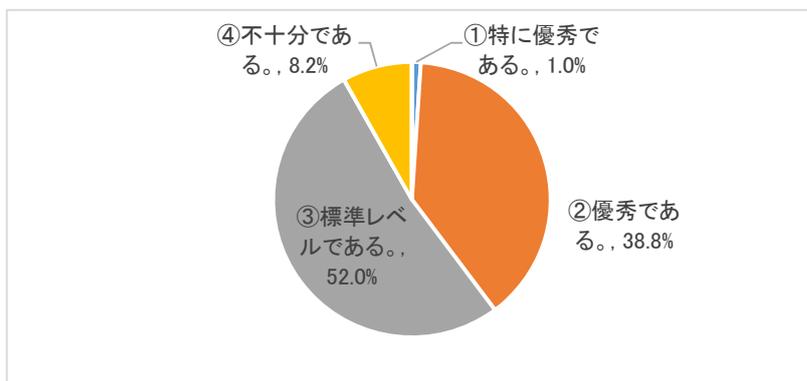
<A 校長等調査>

I. 対象教員の教員としての能力や意欲等

1. 「教科等の学習指導に関する能力」について

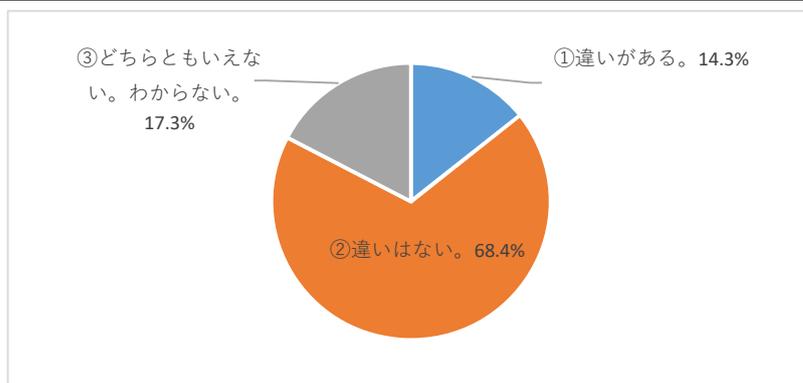
- (1) 教科等の学習指導に関する能力は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らして、どのようなレベルか。(単一回答)

| | | |
|-------------|----|-------|
| ①特に優秀である。 | 1 | 1.0% |
| ②優秀である。 | 38 | 38.8% |
| ③標準レベルである。 | 51 | 52.0% |
| ④不十分である。 | 8 | 8.2% |
| ⑤極めて不十分である。 | 0 | 0.0% |



- (2) 教科等の学習指導に関する能力について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあるか。(単一回答) (※ここで言う「違い」には、優れている場合、不十分な場合、特徴がある場合など、いずれも含む。以下の問についても同様。)

| | | |
|-------------------|----|-------|
| ①違いがある。 | 14 | 14.3% |
| ②違いはない。 | 67 | 68.4% |
| ③どちらともいえない。わからない。 | 17 | 17.3% |



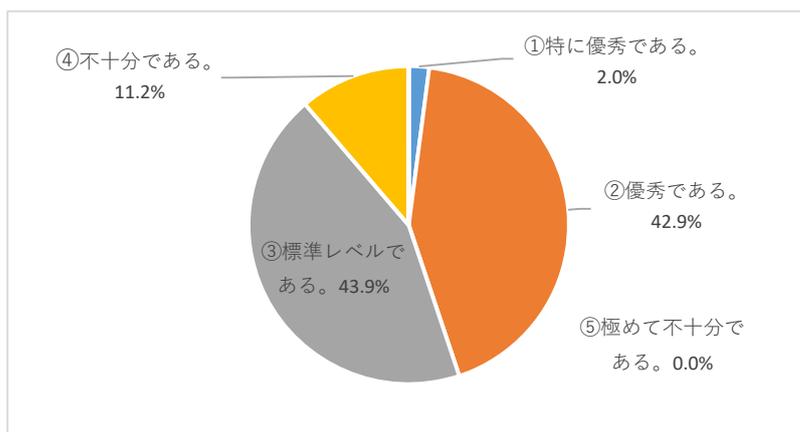
- (3) (2)で「①違いがある。」を選択した場合の具体的な内容(回答例)

- 大学卒業時に取得している免許教科(英語科)以外の各教科等の指導法や教材研究に係る学習経験が不足している。
- 児童の学習に対する興味・関心、既習事項、指導内容など、児童の実態を十分に理解できず、学習指導を進めている実態がある。
- 専門的な学習経験や教育実習による指導経験の少なさによる、指導のための知識や経験の不足
- 大学での専攻や、これまでの活動経験・指導経験により、特定教科(音楽)の専門性が高く、当該教科においては、授業改善に向けた指導・助言の理解力、授業時の本人の自信、子どもへの満足感の提供において優れている。
- 多様なものの見方や考え方ができ、一人の人間としても優れている。

2. 「児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力」について

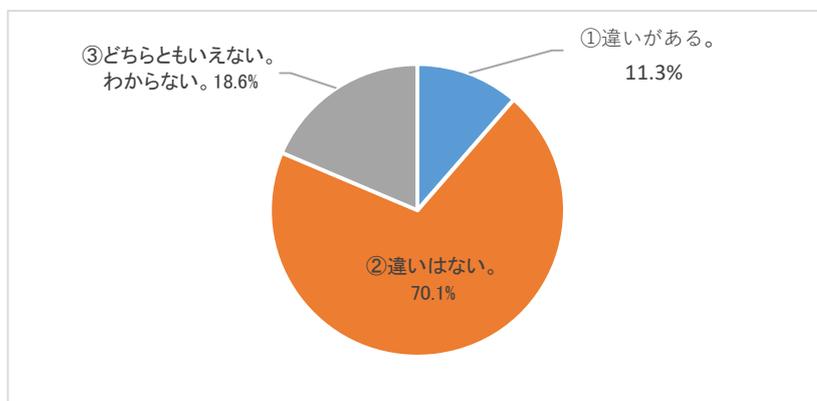
(1) 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らして、どのようなレベルか。(単一回答)

| | | |
|-------------|----|-------|
| ①特に優秀である。 | 2 | 2.0% |
| ②優秀である。 | 42 | 42.9% |
| ③標準レベルである。 | 43 | 43.9% |
| ④不十分である。 | 11 | 11.2% |
| ⑤極めて不十分である。 | 0 | 0.0% |



(2) 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあるか。(単一回答)

| | | |
|-------------------|----|-------|
| ①違いがある。 | 11 | 11.3% |
| ②違いはない。 | 68 | 70.1% |
| ③どちらともいえない。わからない。 | 18 | 18.6% |



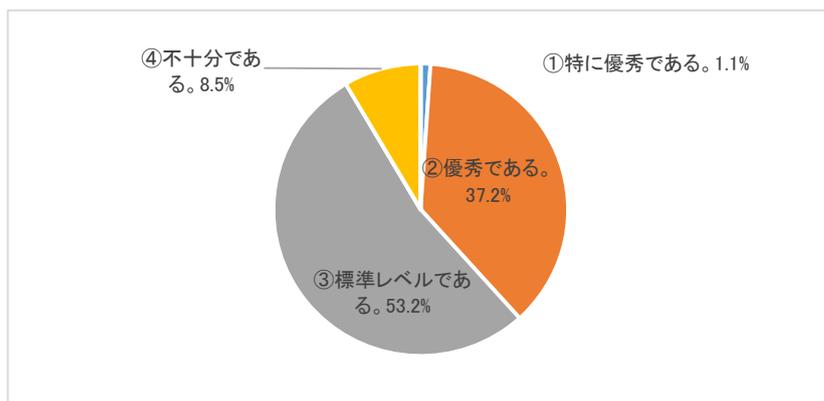
(3) (2)で「①違いがある。」を選択した場合の具体的な内容(回答例)

- 児童理解、生徒指導等にもとづいた学級経営の能力が不足している。
- 児童の想いを理解できず、思い込みや不適切な言動を含む生活指導を進めたりすることがあり、保護者から問い合わせや苦情の電話が入ることがある。
- 幼稚園教諭としての資質、経験に加え、特別支援学校(知的障害)での講師経験から、児童生徒の心身の発達について理解しており、その行動の読み取り方も大変優れている。
- 社会経験がある分、保護者との関係づくりや児童への対応等で一日の長があると思われる。

3. 「校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力」について

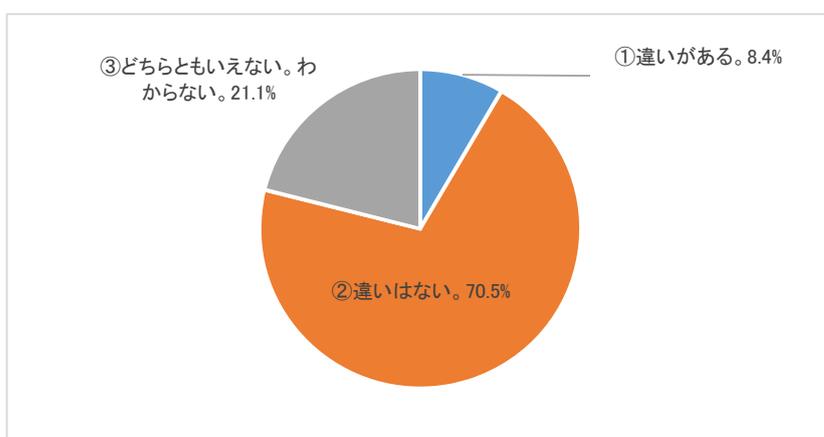
(1) 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らして、どのようなレベルか。(単一回答)

| | | |
|-------------|----|-------|
| ①特に優秀である。 | 1 | 1.1% |
| ②優秀である。 | 35 | 37.2% |
| ③標準レベルである。 | 50 | 53.2% |
| ④不十分である。 | 8 | 8.5% |
| ⑤極めて不十分である。 | 0 | 0.0% |



(2) 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあるか。(単一回答)

| | | |
|-------------------|----|-------|
| ①違いがある。 | 8 | 8.4% |
| ②違いはない。 | 67 | 70.5% |
| ③どちらともいえない。わからない。 | 20 | 21.1% |



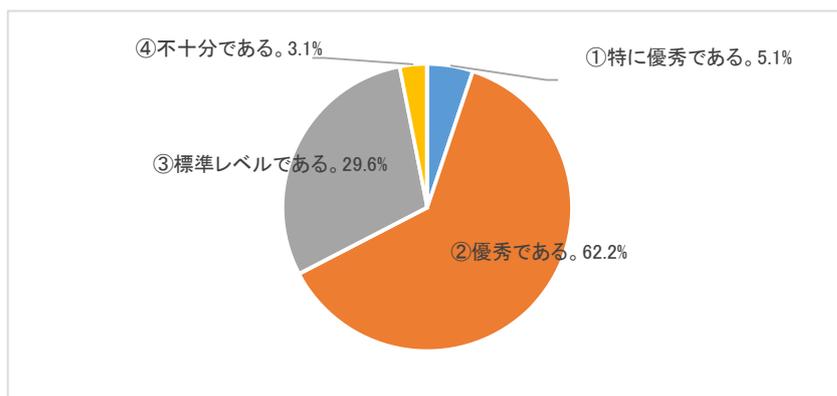
(3) (2)で「①違いがある。」を選択した場合の具体的な内容(回答例)

- 学校組織の一員であるという意識が低く、自分の役割や立場を全体の動きの中から捉えることができない。
- 民間企業経験などを含め、多くの経験をつんできたことにより、学校の組織的な経営に対して、非常に理解が高い。そのため、学校の教育目標の達成に向けたマネジメント力を身に付ける姿勢が見られる。
- 一般企業の就職経験からなのか、組織としての意識は高く、分掌に対する姿勢も評価できる。
- 社会人を経験している者と、学部卒で教員になった者では、本人の社会性や社会人としての振る舞いなどが違い、企業としての学校を考えることができる。

4. 職務に取り組む態度や意欲について

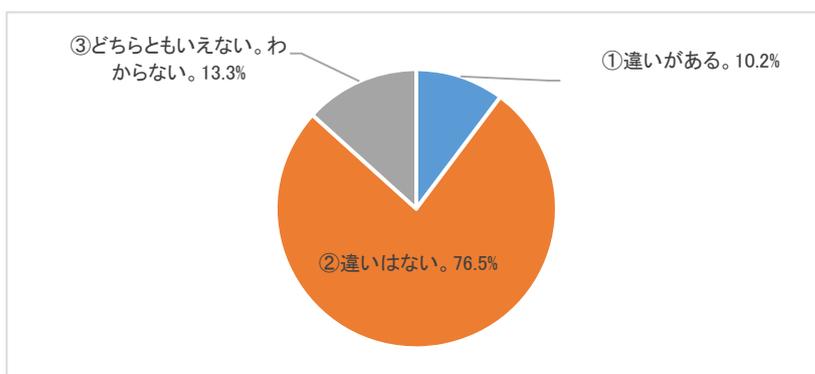
(1) 職務に取り組む態度や意欲は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らして、どのようなレベルか。(単一回答)

| | | |
|-------------|----|-------|
| ①特に優秀である。 | 5 | 5.1% |
| ②優秀である。 | 61 | 62.2% |
| ③標準レベルである。 | 29 | 29.6% |
| ④不十分である。 | 3 | 3.1% |
| ⑤極めて不十分である。 | 0 | 0.0% |



(2) 職務に取り組む態度や意欲について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあるか。(単一回答)

| | | |
|-------------------|----|-------|
| ①違いがある。 | 10 | 10.2% |
| ②違いはない。 | 75 | 76.5% |
| ③どちらともいえない。わからない。 | 13 | 13.3% |

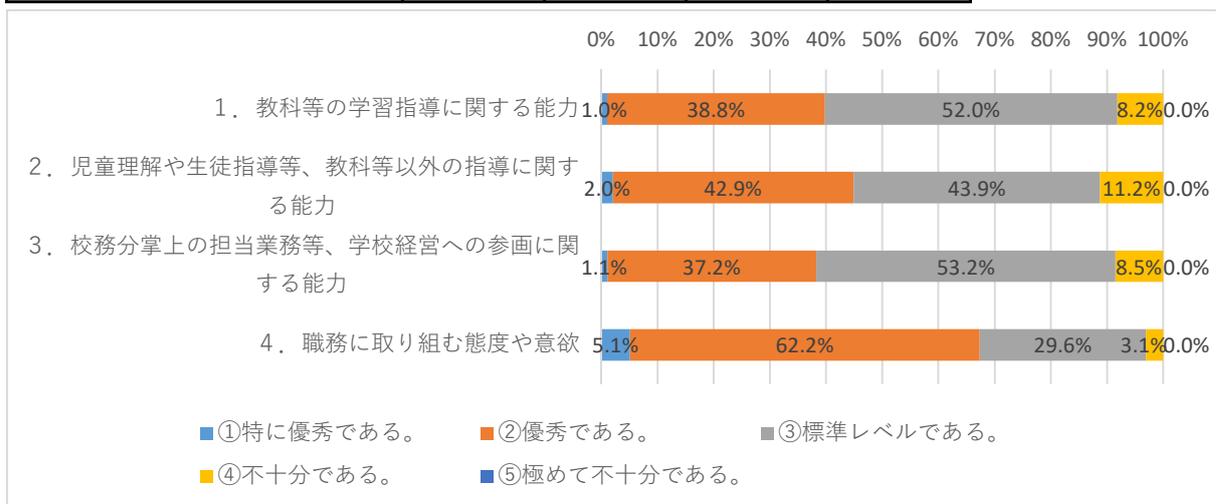


(3) (2)で「①違いがある。」を選択した場合の具体的な内容(回答例)

- そもそも教員という仕事に求められる社会的な責任や使命感といったものを身に付けられていない。
- 本人の資質であると思うが、授業研究や研究発表に於ける公開授業に進んで取り組む姿勢があり、休日の研究会なども意欲的に参加している。
- 責任感と意欲はかなり高いものがあると思われる。
- 職務に対して誠実であり、謙虚である。

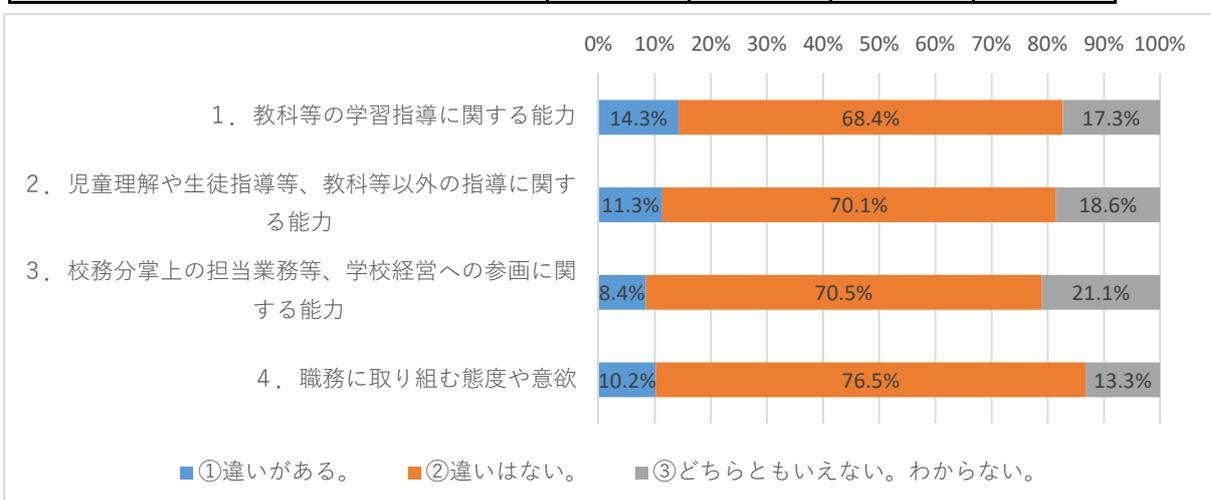
◆ 「教員としての能力や意欲等」 項目間比較

| | 1. 教科等の学習指導に関する能力 | 2. 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力 | 3. 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力 | 4. 職務に取り組む態度や意欲 |
|-------------|-------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------|
| ①特に優秀である。 | 1.0% | 2.0% | 1.1% | 5.1% |
| ②優秀である。 | 38.8% | 42.9% | 37.2% | 62.2% |
| ③標準レベルである。 | 52.0% | 43.9% | 53.2% | 29.6% |
| ④不十分である。 | 8.2% | 11.2% | 8.5% | 3.1% |
| ⑤極めて不十分である。 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |



◆ 「教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者との違い」 項目間比較

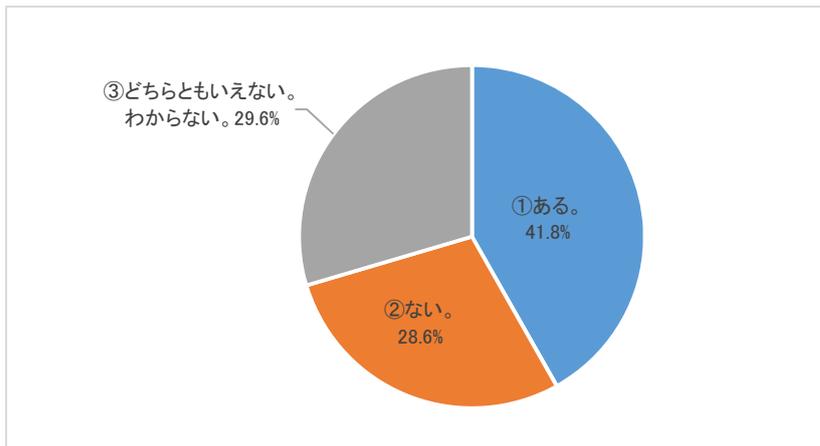
| | 1. 教科等の学習指導に関する能力 | 2. 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力 | 3. 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力 | 4. 職務に取り組む態度や意欲 |
|-------------------|-------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------|
| ①違いがある。 | 14.3% | 11.3% | 8.4% | 10.2% |
| ②違いはない。 | 68.4% | 70.1% | 70.5% | 76.5% |
| ③どちらともいえない。わからない。 | 17.3% | 18.6% | 21.1% | 13.3% |



II. 対象教員が小学校教員資格認定試験によって小学校教諭免許状を取得していることについて

- (1) 対象教員は、小学校教員免許状を取得するための教職課程を履修していないが、小学校の教職課程以外による学習や経験を、現在の小学校教員としての職務において生かし、取り組んでいることはあるか。(単一回答)

| | | |
|-------------------|----|-------|
| ①ある。 | 41 | 41.8% |
| ②ない。 | 28 | 28.6% |
| ③どちらともいえない。わからない。 | 29 | 29.6% |

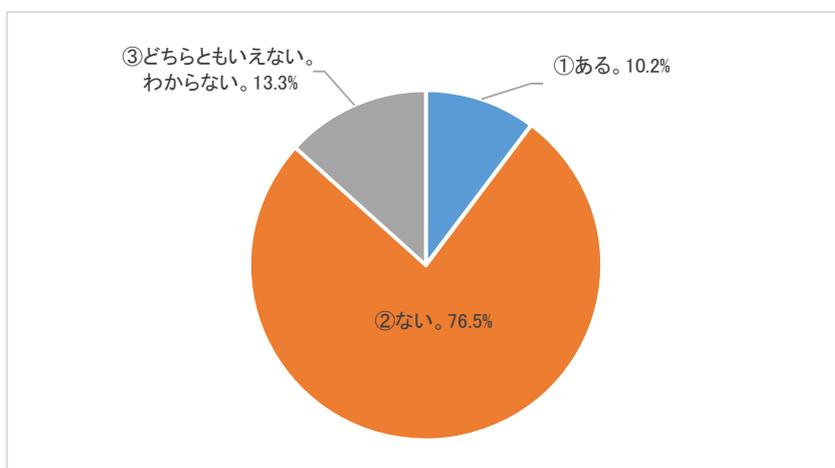


- (2) (1)で「①ある。」を選択した場合の具体的な内容(回答例)

- 学校組織マネジメントの確立に向けて、民間企業勤務の経験を活かし、組織的な業務推進に経験を生かしている。
- 大学で履修した音楽に関する専門知識・技能を小学校教員として、音楽クラブなどのクラブ活動などに生かしている。
- 経理に関する知識、経験を生かし、給食費の徴収事務の改善に寄与した。
- 小学校での学習内容が、中学校や高等学校の数学の学習で、どのようにつながり、生かされるのかを子どもたちに伝えている。
- 3人の子育ての経験が児童理解に生かされている。専業主婦の経験が、家庭科専科としての指導技術に生かされている。
- 大学の時に、小学校に於ける児童支援ボランティア経験(学習支援・教室を飛び出す児童の対応など)があり、教育実習の代わりとなっていたのではないかと感じる。児童指導にも役に立っていると感じる。また、留学経験があり英語ができるので、外国語の授業も抵抗なく取り組んでいる。
- 中学校教員免許取得のための教育課程を履修して得た知識や中学校教員としての経験を、教科の学習や児童理解に生かしている。
- キャリア教育関連の児童教育施設での経験を生かし、進路学習に取り組んでいる。礼儀、挨拶、電話対応が洗練されており、他の教員の範になっている。
- 中学校と高等学校の国語科一種の免許を取得しており、本校の教科研究(国語科)を推進するに当たり、小中連携等を考えた研究の推進に貢献している。
- これまでの経験を活かし、授業の中でICT活用に積極的に取り組んで成果をあげている。
- 社会人の経験から、予算の概念があったり、働くことを説明する例が具体的であったりする。学部で教職課程を履修して来たものと違い、社会人経験の後に教員になっているので、保護者など大人への対応、アドバイスを上手にすることができる。

(3) 対象教員は、小学校教員免許状を取得するための教職課程を履修していないが、教職課程の履修により免許状を取得した教員と比較して、小学校教員としての指導力に関して不足していると感じる点はあるか。(単一回答)

| | | |
|-------------------|----|-------|
| ①ある。 | 10 | 10.2% |
| ②ない。 | 75 | 76.5% |
| ③どちらともいえない。わからない。 | 13 | 13.3% |



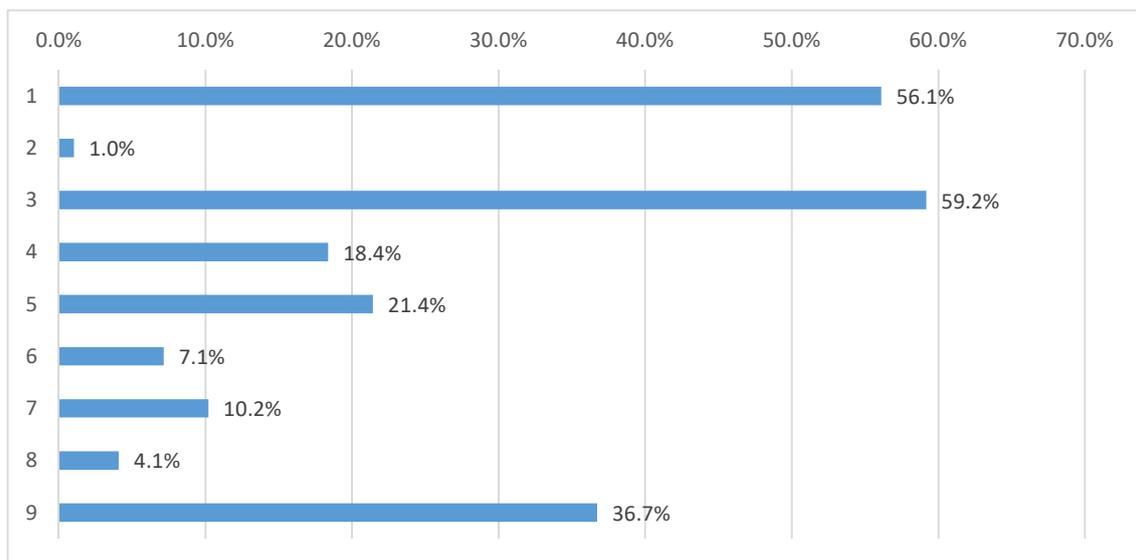
(4) (3)で「①ある。」を選択した場合の具体的な内容(回答例)

- ・ 児童理解や生徒指導に基づく学級経営の能力。小学校各教科等の指導力や教材研究等に関する能力。
- ・ 教員としての専門的な知識や職務に対する考え方、社会人としての職責意識等が不十分である。
- ・ 個に応じたきめ細かな指導、児童の意欲を引き出す指導、教材研究の仕方
- ・ 教育実習を実施していないためか経験に乏しく、指導案作成ができないことや学級事務等に対する処理能力の低さを感じる。

<B 本人調査>

I. 小学校教員免許状を取得するまでの経験等(複数回答可)

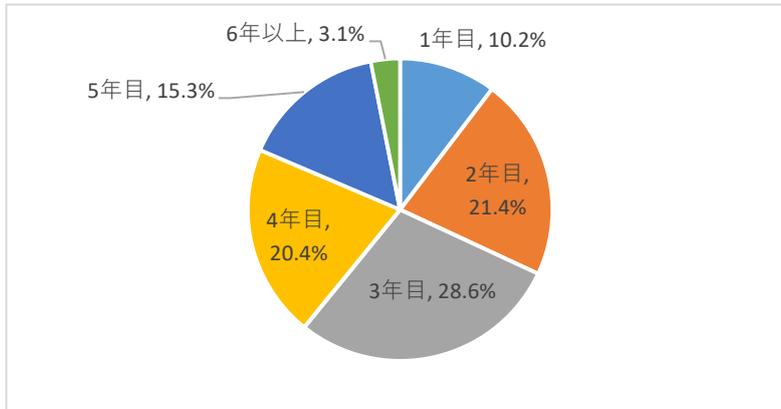
| | | |
|---|----|-------|
| ① 民間企業等における勤務経験がある。 | 55 | 56.1% |
| ② 青年海外協力隊員等としての国際貢献活動の経験がある。 | 1 | 1.0% |
| ③ 小学校以外の教員免許状を有している。 | 58 | 59.2% |
| ④ 小学校の教員としての勤務経験がある。 | 18 | 18.4% |
| ⑤ 中学校・高等学校等の教員としての勤務経験がある。 | 21 | 21.4% |
| ⑥ 大学院を修了している。 | 7 | 7.1% |
| ⑦ 3か月以上の海外留学経験がある。 | 10 | 10.2% |
| ⑧ スポーツ・芸術分野における国際大会への出場経験や、国内の全国規模の大会において優秀な成績をおさめた経験がある。 | 4 | 4.1% |
| ⑨ 教育に関するボランティア活動に継続的に取り組んだ経験がある。 | 36 | 36.7% |



Ⅱ. 小学校教員免許状取得後の小学校教員としての職務の状況

(1) 小学校教員としての勤務年数(回答時点で何年目か)

| 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年以上 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 10 | 21 | 28 | 20 | 15 | 3 |
| 10.2% | 21.4% | 28.6% | 20.4% | 15.3% | 3.1% |

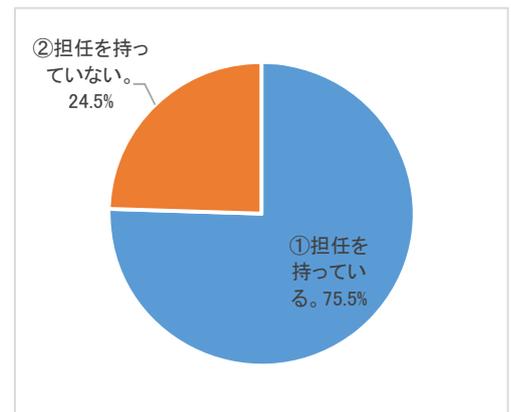


※「6年以上」の回答者は、小学校教員資格認定試験合格以前から、中学校免許所有によるいわゆる専科担任等として、小学校教員として勤務していた者と想定される。

(2) 現在(回答時)の担当

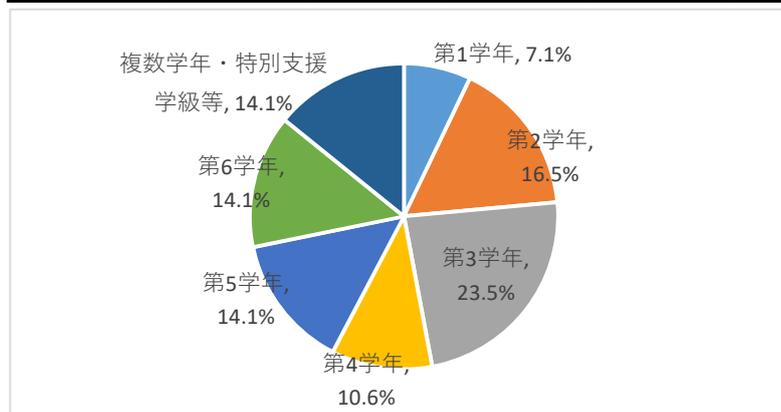
○ 学級担任

| | | |
|-------------|----|-------|
| ①担任を持っている。 | 74 | 75.5% |
| ②担任を持っていない。 | 24 | 24.5% |



○ 担当学年

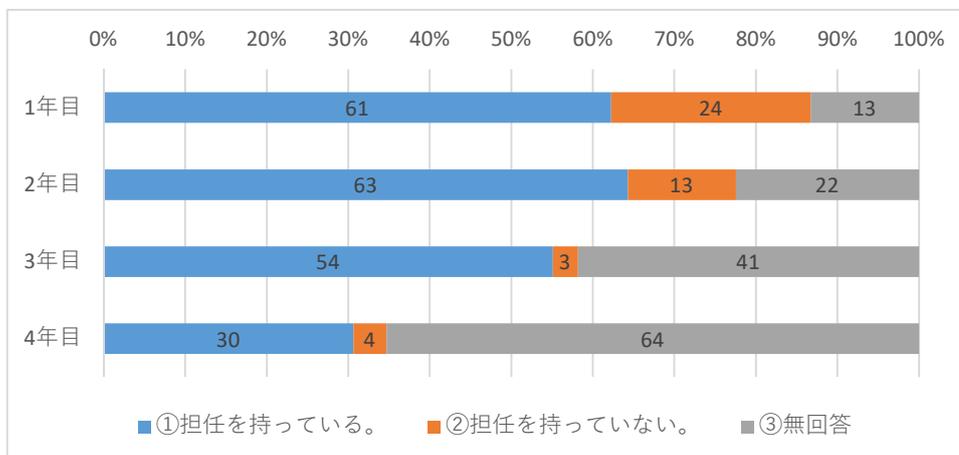
| 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 第5学年 | 第6学年 | 複数学年・特別支援学級等 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 6 | 14 | 20 | 9 | 12 | 12 | 12 |
| 7.1% | 16.5% | 23.5% | 10.6% | 14.1% | 14.1% | 14.1% |



(3) これまでの担当

○ 学級担任

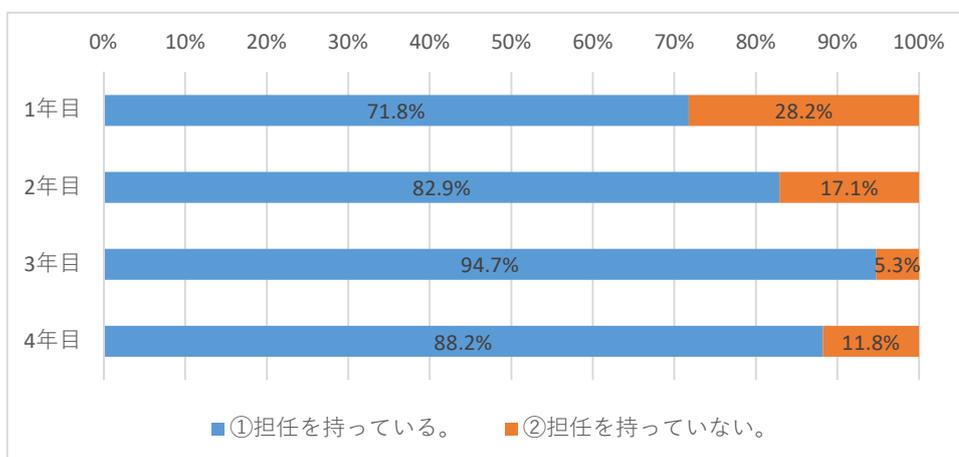
| | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|
| ①担任を持っている。 | 61 | 63 | 54 | 30 |
| ②担任を持っていない。 | 24 | 13 | 3 | 4 |
| ③無回答 | 13 | 22 | 41 | 64 |



※回答者が回答時点で当該勤務年数に達していない場合は無回答となる(例えば回答時点で教員としての勤務が1年目である場合は、2年目、3年目、4年目は無回答)。

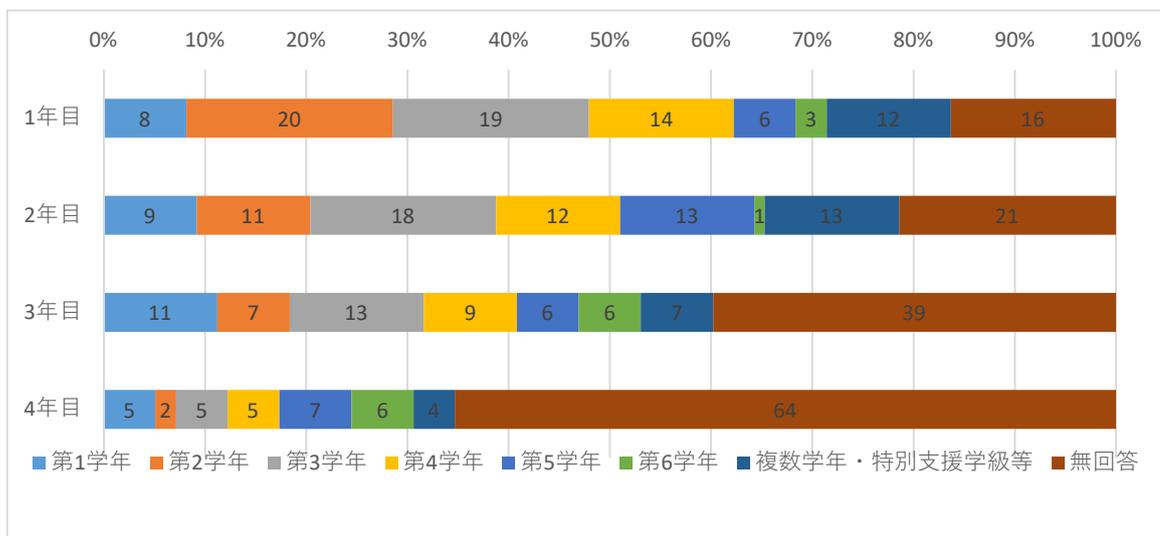
◆回答があった者のうちの割合で見た場合

| | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| ①担任を持っている。 | 71.8% | 82.9% | 94.7% | 88.2% |
| ②担任を持っていない。 | 28.2% | 17.1% | 5.3% | 11.8% |



○ 担当学年

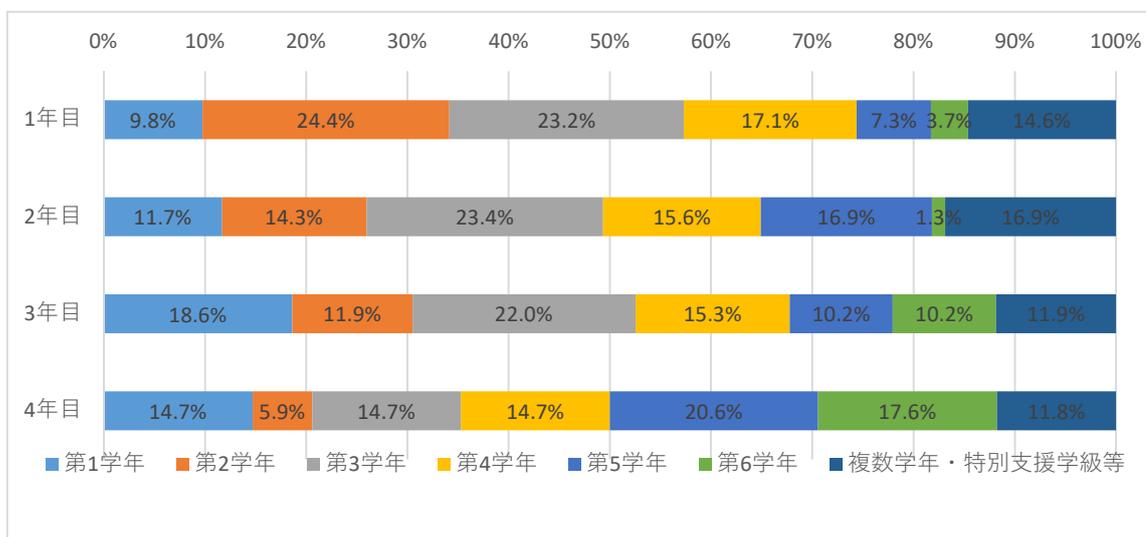
| | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 第5学年 | 第6学年 | 複数学年・特別支援学級等 | 無回答 |
|-----|------|------|------|------|------|------|--------------|-----|
| 1年目 | 8 | 20 | 19 | 14 | 6 | 3 | 12 | 16 |
| 2年目 | 9 | 11 | 18 | 12 | 13 | 1 | 13 | 21 |
| 3年目 | 11 | 7 | 13 | 9 | 6 | 6 | 7 | 39 |
| 4年目 | 5 | 2 | 5 | 5 | 7 | 6 | 4 | 64 |



※回答者が回答時点で当該勤務年数に達していない場合は無回答となる(例えば回答時点で教員としての勤務が1年目である場合は、2年目、3年目、4年目は無回答)。

◆回答があった者のうちの割合で見た場合

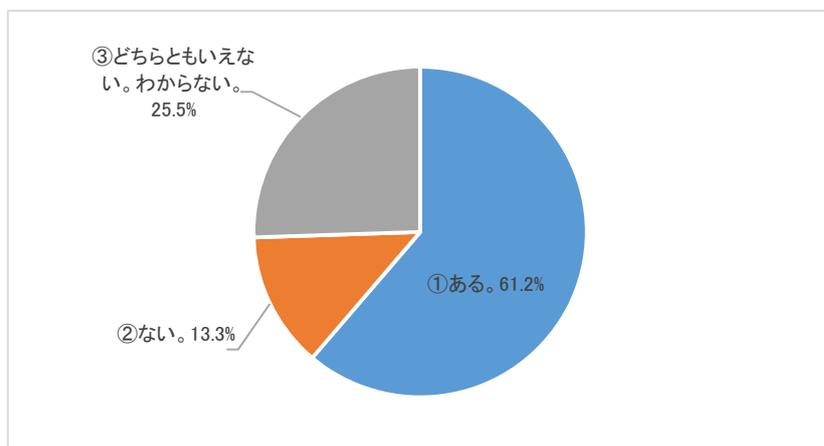
| | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 第5学年 | 第6学年 | 複数学年・特別支援学級等 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 1年目 | 9.8% | 24.4% | 23.2% | 17.1% | 7.3% | 3.7% | 14.6% |
| 2年目 | 11.7% | 14.3% | 23.4% | 15.6% | 16.9% | 1.3% | 16.9% |
| 3年目 | 18.6% | 11.9% | 22.0% | 15.3% | 10.2% | 10.2% | 11.9% |
| 4年目 | 14.7% | 5.9% | 14.7% | 14.7% | 20.6% | 17.6% | 11.8% |



Ⅲ. 小学校教員資格認定試験によって小学校教諭免許状を取得していることについて

- (1) 小学校の教職課程以外による学習や経験を、現在の小学校教員としての職務において生かし、取り組んでいることはあるか。(単一回答)

| | | |
|-------------------|----|-------|
| ①ある。 | 60 | 61.2% |
| ②ない。 | 13 | 13.3% |
| ③どちらともいえない。わからない。 | 25 | 25.5% |

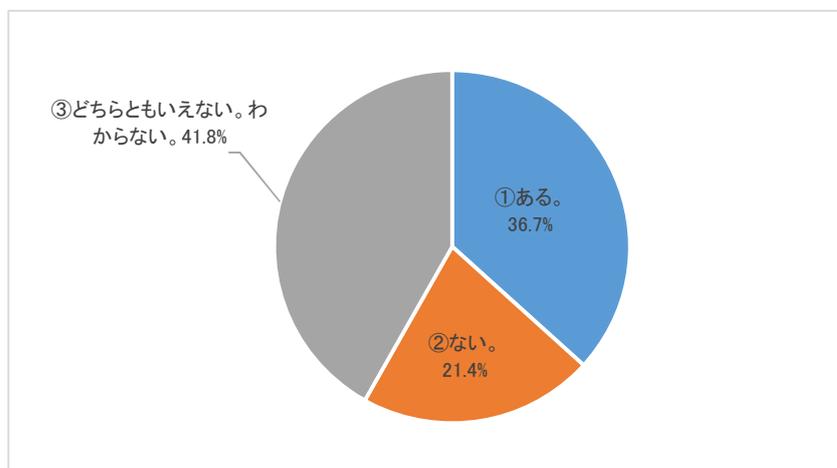


- (2) (1)で「①ある。」を選択した場合の具体的な内容(回答例)

- 建築学科で培った、設計や模型作りの知識を図工の指導に生かしている。一般企業の経験をもとに、児童が大人になったときに、よりよく生きることができるように日々の生活指導や学習指導に生かしている。
- 理学部在学中に小学生を対象に行っていた科学実験教室での経験を、理科の授業を行う際に実際に生かしている。理学部在学中に、所属していた研究室での外国人研究者や留学生とのコミュニケーションが、AETとのコミュニケーションの際に役立っている。
- 障害者施設で勤務した際に身に着けた介護技術や、経験が、児童・生徒の日常生活の指導や進路指導に生かすことができている。放課後等デイサービスでのアルバイトとしての勤務経験が、児童・生徒の学校生活以外の姿を知る貴重な機会となった。
- キャリア教育等、一般企業での職務の経験を生かし、学習内容が将来どのようにつながっていくか説得力を持って伝えていくようにしている。校務ではチームとして連携し、効率よく進められるよう心がけている。
- 大学農学部で経験した植物の栽培、化学薬品の知識を理科・生活科に生かしている。社会人として勤務した研究所のアカデミックな雰囲気や考え方を反映できるように、丁寧で知的な話し方をするように努めている。
- 一般企業の経理資格を校務分掌に、大学における経営学、人間関係論等や社会人向け児童英語研究講座での経験を学級経営に、子育て経験を保護者、地域対応に生かしている。
- 中学校、高等学校での数学を担当した経験を、小学校算数の授業中で話すなど、児童に今後の学習目標を伝えている。
- 大学で、声楽科を専攻していた。また、図書館司書教諭免許と特別支援学校教員免許を取得したので、それらの経験を、児童に対する指導や、校務分掌上の担当業務に生かし、取り組んでいる。
- 障がい者スポーツに関わる職種であったので、その知識や経験をもとに、共生社会や障がい者理解の教育に活かしている。
- 前職の電子回路設計を生かして理科のものづくりの学習や総合の学習でも具体的なものづくりの流れを指導することができていると思う。ICT支援員としての経験は、ICTを活用した授業だけでなく、公務の中で他の先生方のサポートとしても生かされていると思う。
- 大学事務職での経験を校務分掌の合理化、円滑化に役立っている。また、大学院で高等教育を専門としていたため、人材育成を輩出(出口)の観点からの指導に生かしている。

(3) 教職課程の履修により免許状を取得した教員と比較して、小学校教員としての指導力に関して不足していると感じる点はあるか。(単一回答)

| | | |
|-------------------|----|-------|
| ①ある。 | 36 | 36.7% |
| ②ない。 | 21 | 21.4% |
| ③どちらともいえない。わからない。 | 41 | 41.8% |



(4) (3)で「①ある。」を選択した場合の具体的な内容(回答例)

- ・ 児童生徒の問題行動への適切な対処の仕方など、望ましい生徒指導について学習する機会がもっとあればよかったと感じることがある。
- ・ 受験科目選択性なので、未受験科目の専門的な知識の理解が不十分だと感じている。免許状取得後の自主学習や研修が大切になるので、取得後の学びが必要だと実感しています。
- ・ 授業を組み立てるスキル。板書のしかた。
- ・ 各授業の基本的な流れや進め方について、知識や技能が不足していた。
- ・ 実技教科の指導方法
- ・ 教師として慣れるまでに、実践的な講習等を受けたことがないので、児童を前にしたときに戸惑った。教材研究や知識の引き出しがなく、実践やOJT等から身に付けるしかなかった。指導が不足していると感じたことでも、社会経験があると何とかしていくことができる。
- ・ 小学校での実習経験がないことや、各教科の指導法を学んでないことが不安であった。指導力不足を感じた。(特に1・2年目)
- ・ 全教科を指導するにあたって、自分の専門外の教科については専門性に欠けていると感じる。
- ・ 児童心理を理解することに苦心する場合がある。
- ・ 授業の展開や進行における指導力、総合的な授業力の向上が必要だと認識している。
- ・ 各教科における実際の指導技術。
- ・ 小学校での学級経営の実習や研修を受けていないので、学級経営や生徒指導についての指導力が不足していると思う。

小学校教員資格認定試験合格者の
教員採用後の状況に関するアンケート調査

本調査について

- ・ 本調査は、文部科学省において今後の教員資格認定試験の在り方等を検討する上での参考とするために実施するものであり、アンケートの結果は調査対象者の氏名や勤務先学校名が特定されない形で取りまとめます。
- ・ 本調査は、小学校教員資格認定試験に合格して小学校教員となられた方に対して文部科学省より事前に照会し、調査の実施に同意いただいた方を対象として実施しています。

記入要領

- ・ このシート(様式1:校長等用)は、小学校教員資格認定試験に合格して小学校教員となられた方(以下、この調査票において「対象教員」とします。)の上司に当たる校長等が記入してください。
- ・ 選択式の調査項目では、該当する選択肢に○を入力してください。
- ・ 記述式の調査項目では、できる限り具体的に記入してください。

I. 対象教員の教員としての能力や意欲等についてお聞きます。

1. 「教科等の学習指導に関する能力」について

- (1) 教科等の学習指導に関する能力は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らして、どのようなレベルだと考えますか。(一つのみ選択)

- ① 特に優秀である。
- ② 優秀である。
- ③ 標準レベルである。
- ④ 不十分である。
- ⑤ 極めて不十分である。

- (2) 教科等の学習指導に関する能力について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあると思いますか。(なお、ここで言う「違い」には、優れている場合、不十分な場合、特徴がある場合など、いずれも含まれます。以下の問についても同様です。)(一つのみ選択)

- ① 違いがある。
- ② 違いはない。
- ③ どちらともいえない。わからない。

- (3) (2)で「①違いがある。」を選択した場合のみお答えください。
具体的にどのような違いがあると思いますか。

2. 「児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力」について

- (1) 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らして、どのようなレベルだと考えますか。(一つのみ選択)

- ① 特に優秀である。
 ② 優秀である。
 ③ 標準レベルである。
 ④ 不十分である。
 ⑤ 極めて不十分である。

- (2) 児童理解や生徒指導等、教科等以外の指導に関する能力について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあると思いますか。(一つのみ選択)

- ① 違いがある。
 ② 違いはない。
 ③ どちらともいえない。わからない。

- (3) (2)で「①違いがある。」を選択した場合のみお答えください。
具体的にどのような違いがあると思いますか。

3. 「校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力」について

- (1) 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らして、どのようなレベルだと考えますか。(一つのみ選択)

- ① 特に優秀である。
 ② 優秀である。
 ③ 標準レベルである。
 ④ 不十分である。
 ⑤ 極めて不十分である。

- (2) 校務分掌上の担当業務等、学校経営への参画に関する能力について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあると思いますか。(一つのみ選択)

- ① 違いがある。
 ② 違いはない。
 ③ どちらともいえない。わからない。

- (3) (2)で「①違いがある。」を選択した場合のみお答えください。
具体的にどのような違いがあると思いますか。

4. 職務に取り組む態度や意欲について

- (1) 職務に取り組む態度や意欲は、現在の対象教員の立場や職歴に応じて求められる水準に照らして、どのようなレベルだと考えますか。(一つのみ選択)

- ① 特に優秀である。
 ② 優秀である。
 ③ 標準レベルである。
 ④ 不十分である。
 ⑤ 極めて不十分である。

- (2) 職務に取り組む態度や意欲について、教職課程を履修して小学校教員免許を取得した者と比較して何らかの違いがあると思いますか。(一つのみ選択)

- ① 違いがある。
 ② 違いはない。
 ③ どちらともいえない。わからない。

- (3) (2)で「①違いがある。」を選択した場合のみお答えください。
具体的にどのような違いがあると思いますか。

Ⅱ. 対象教員が小学校教員資格認定試験によって小学校教諭免許状を取得していることに関してお聞きします。

- (1) 対象教員は、小学校教員免許状を取得するための教職課程を履修していませんが、小学校の教職課程以外による学習や経験を、現在の小学校教員としての職務において生かし、取り組んでいることはありますか。(一つのみ選択)
(例えば、小学校教員養成を専門とする学部・学科以外の学部等における学修や、大学等の在学中及び卒業後の、小学校教員以外の職業や活動に関する経験を、児童に対する指導や校務分掌上の担当業務に生かし、取り組んでいるなど。)

- ① ある。
 ② ない。
 ③ どちらともいえない。わからない。

- (2) (1)で「①ある。」を選択した場合のみお答えください。
具体的にどのような学習や経験を、どのように生かしていますか。

- (3) 対象教員は、小学校教員免許状を取得するための教職課程を履修していませんが、教職課程の履修により免許状を取得した教員と比較して、小学校教員としての指導力に関して不足していると感じる点がありますか。(一つのみ選択)

- ① ある。
 ② ない。
 ③ どちらともいえない。わからない。

- (4) (3)で「①ある。」を選択した場合のみお答えください。
具体的にどのような点が不足していると感じますか。

質問は以上です。
対象教員自身が回答を入力した(様式2:本人用)と一つのファイルにし、依頼のあった教育委員会に電子ファイルで回答を提出いただくようお願いいたします。
調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

小学校教員資格認定試験合格者の
教員採用後の状況に関するアンケート調査

本調査について

- ・ 本調査は、文部科学省において今後の教員資格認定試験の在り方等を検討する上での参考とするために実施するものであり、アンケートの結果は調査対象者の氏名や勤務先学校名が特定されない形で取りまとめます。
- ・ 本調査は、文部科学省が実施した小学校教員資格認定試験合格者を対象としたアンケートの際に、本調査の実施に同意いただいた方を対象として実施しています。

記入要領

- ・ このシート(様式2: 本人用)は、小学校教員資格認定試験に合格して小学校教員となられた方自身が記入してください。
- ・ 選択式の調査項目では、該当する選択肢に○を入力してください。
- ・ 記述式の調査項目では、できる限り具体的に記入してください。

I. 小学校教員免許状を取得するまでの経験等についてお聞きします。

(1) 以下のうち該当するものに○を記入してください。(複数選択可)

- ① 民間企業等における勤務経験がある。
- ② 青年海外協力隊員等としての国際貢献活動の経験がある。
- ③ 小学校以外の教員免許状を有している。
- ④ 小学校の教員としての勤務経験がある。
- ⑤ 中学校・高等学校等の教員としての勤務経験がある。
- ⑥ 大学院を修了している。
- ⑦ 3か月以上の海外留学経験がある。
- ⑧ スポーツ・芸術分野における国際大会への出場経験や、国内の全国規模の大会において優秀な成績をおさめた経験がある。
- ⑨ 教育に関するボランティア活動に継続的に取り組んだ経験がある。

II. 小学校教員免許状取得後の、小学校教員としての職務の状況をお聞きます。

(1) 小学校教員としての勤務は何年目ですか。

年目

(2) 現在の担当についてお聞きます。

学級担任

①担任を持っている。

②担任を持っていない。

担当学年 第 学年

校務分掌上の担当

(3) これまでの担当についてお聞きます。(1)で回答いただいた勤務年数に合わせて記入し、該当しない箇所は空欄としてください。「学級担任」欄はプルダウンから選択してください。

| | 学級担任 | 担当学年 | 校務分掌上の担当 |
|-----|----------------------|----------------------|----------------------|
| 1年目 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 2年目 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 3年目 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 4年目 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |

III. 小学校教員資格認定試験によって小学校教諭免許状を取得していることについてお聞きます。

(1) 小学校の教職課程以外による学習や経験を、現在の小学校教員としての職務において生かし、取り組んでいることはありますか。(一つのみ選択)
(例えば、小学校教員養成を専門とする学部・学科以外の学部等における学修や、大学等の在学中及び卒業後の、小学校教員以外の職業や活動に関する経験を、児童に対する指導や校務分掌上の担当業務に生かし、取り組んでいるなど。)

① ある。

② ない。

③ どちらともいえない。わからない。

(2) (1)で「①ある。」を選択した場合のみお答えください。
具体的にどのような学習や経験を、どのように生かしていますか。

(3) あなた自身が、教職課程の履修により免許状を取得した教員と比較して、小学校教員としての指導力に関して不足していると感じる点がありますか。(一つのみ選択)

- ① ある。
 ② ない。
 ③ どちらともいえない。わからない。

(4) (3)で「①ある。」を選択した場合のみお答えください。
具体的にどのような点が不足していると感じますか。

質問は以上です。
調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和元年度(平成30年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント

結果概要

文部科学省では、全68都道府県・指定都市・豊能地区(大阪府)教育委員会が実施した公立学校教員採用選考試験の実施状況について、毎年度、調査を行っており、このたび、平成30年度に実施された令和元年度採用選考の実施状況を取りまとめ、公表。

○全体の競争率(採用倍率)は、4.2倍で、前年度の4.9倍から減少(平成4年度と同程度の水準)

- ・採用者総数は、34,952人で、前年度に比較して1,966人増加
- ・受験者総数は、148,465人で、前年度に比較して12,202人減少

(注)「全体」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

○試験区別の競争率(採用倍率)、採用者数、受験者数

【小学校】

競争率(採用倍率)は、2.8倍で、前年度の3.2倍から減少(平成3年度と並んで過去最低)

- ・採用者数は、17,029人で、前年度に比較して1,094人増加
- ・受験者数は、47,661人で、前年度に比較して3,536人減少

【中学校】

競争率(採用倍率)は、5.7倍で、前年度の6.8倍から減少(平成4～5年度と同程度の水準)

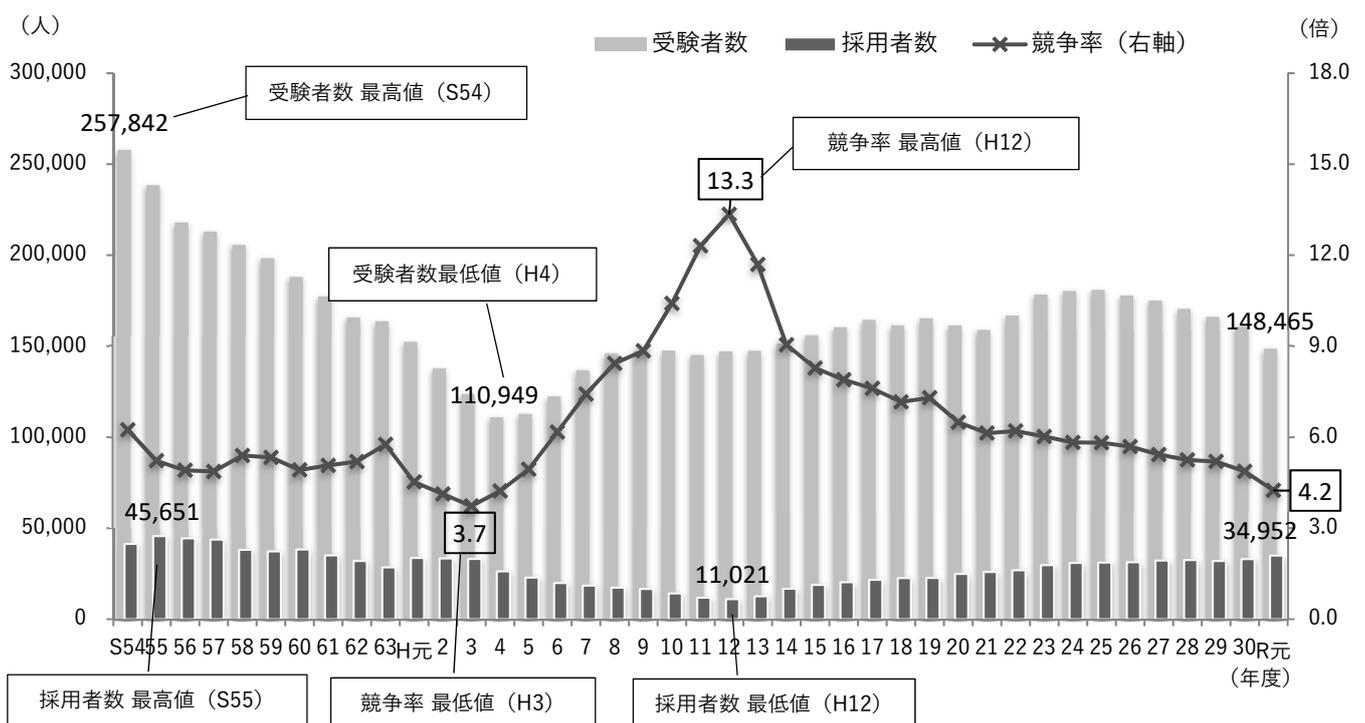
- ・採用者数は、8,650人で、前年度に比較して662人増加
- ・受験者数は、49,190人で、前年度に比較して5,076人減少

【高等学校】

競争率(採用倍率)は、6.9倍で、前年度の7.7倍から減少(平成5年度と同程度の水準)

- ・採用者数は、4,345人で、前年度に比較して114人増加
- ・受験者数は、30,121人で、前年度に比較して2,664人減少

図1 総計 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移



(注)「総計」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

調査結果を踏まえた文部科学省の分析と今後の対応

1. 今回の調査結果に係る分析

- ✓ 中長期的なトレンドでは、採用者数が平成12年度以降ほぼ一貫して増加しており、近年の採用倍率低下は、大量退職等に伴う採用者数の増加の寄与するところが大きい。
- ✓ 例えば、小学校において採用倍率が過去最高の12.5倍であった平成12年度においては、受験者数が46,156人、採用者数が3,683人であるのに対し、令和元年度においては、受験者数は47,661人とむしろ増えている一方、採用者数は17,029人と5倍近くに増えた結果として、採用倍率が2.8倍まで低下している。(図2)
- ✓ 実際、採用者数が中長期的に安定している自治体では高い採用倍率を維持している一方、採用者数を増やしてきた自治体で採用倍率が低下している状況にある。(図2(参考))
- ✓ 全体の受験者数は平成25年度までは増加していたものの、平成26年度から減少に転じ、現在は平成13~14年度と同程度の水準である。(図1)
- ✓ 特に採用倍率が低下している小学校について詳細に分析してみると、受験者数のうち、新規学卒者に限定すれば平成26年度以降も減少しておらず横ばい傾向であり、受験者の減少分のほとんどは既卒者である。(図5)
- ✓ このことを踏まえれば、小学校における受験者数の減少傾向は、近年の民間企業等の採用状況が好転していること等により、教員採用選考試験に不合格となった後、講師を続けながら教員採用選考試験に再チャレンジする層が減ってきていることが主な理由であると考えられ、学生からの教職の人気の下がっているためとは現時点では必ずしも言えない結果となっている。
- ✓ 一方、中学校については、全体として5.7倍の採用倍率を保っているものの、直近2~3年間では新規学卒者の受験者数の減少が見られ始めている。中学校の受験者数は小学校に比して民間の採用状況に左右されやすく、減少原因を一概に断定することは困難であるが、新規学卒者の減少傾向に歯止めをかけることが必要となっている。(図6)

2. 上記分析を踏まえた今後の対応

- ✓ 文部科学省としては、平成23年に通知を発出し、各自治体に対し、今後10年間の大量退職に備えた計画的な教員採用・人事を促してきたところであり、引き続き計画的な教員採用・人事について指導・助言を行う。

(参考)「教員採用等の改善について(通知)」(平成23年12月27日初等中等教育局長通知) 抄

4. 計画的な採用・人事

今後10年間に教員全体の約3分の1が退職する状況に鑑み、教員の年齢構成に配慮し、中長期的視野から退職者数や児童生徒数の推移等を的確に分析・把握した計画的な教員採用・人事を行うよう努めること。その際、学校種別ごとに採用区分の弾力化、学校種間や他の都道府県等との人事交流などにも配慮するとともに、中長期的な採用見込み者数の見通しなどの情報提供に努めること。

- ✓ また、教師のバランスの取れた年齢構成は非常に重要であることに鑑み、受験年齢制限の緩和や特別免許状・臨時免許状の活用、教職経験者特別選考の実施などによる多様な人材の採用等について、好事例の横展開などを通じ、自治体の取組について一層の支援を行う。
- ✓ 併せて、教師の働き方改革の徹底による教師という職の魅力向上により、受験者数の更なる掘り起こしに取り組む。

1. 小学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)

- 競争率(採用倍率)は、2.8倍で、前年度の3.2倍から減少(平成3年度と並んで過去最低)
- 採用倍率が過去最高の12.5倍であった平成12年度においては、受験者数が46,156人、採用者数が3,683人であるのに対し、令和元年度においては、受験者数は47,661人とむしろ増えている一方、採用者数は17,029人と5倍近くに増えた結果として、採用倍率が2.8倍まで低下している
- 実際、採用者数が中長期的に安定している自治体では高い採用倍率を維持している一方、採用者数を大幅に増やしてきた自治体で採用倍率が低下している状況にある

図2 小学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移

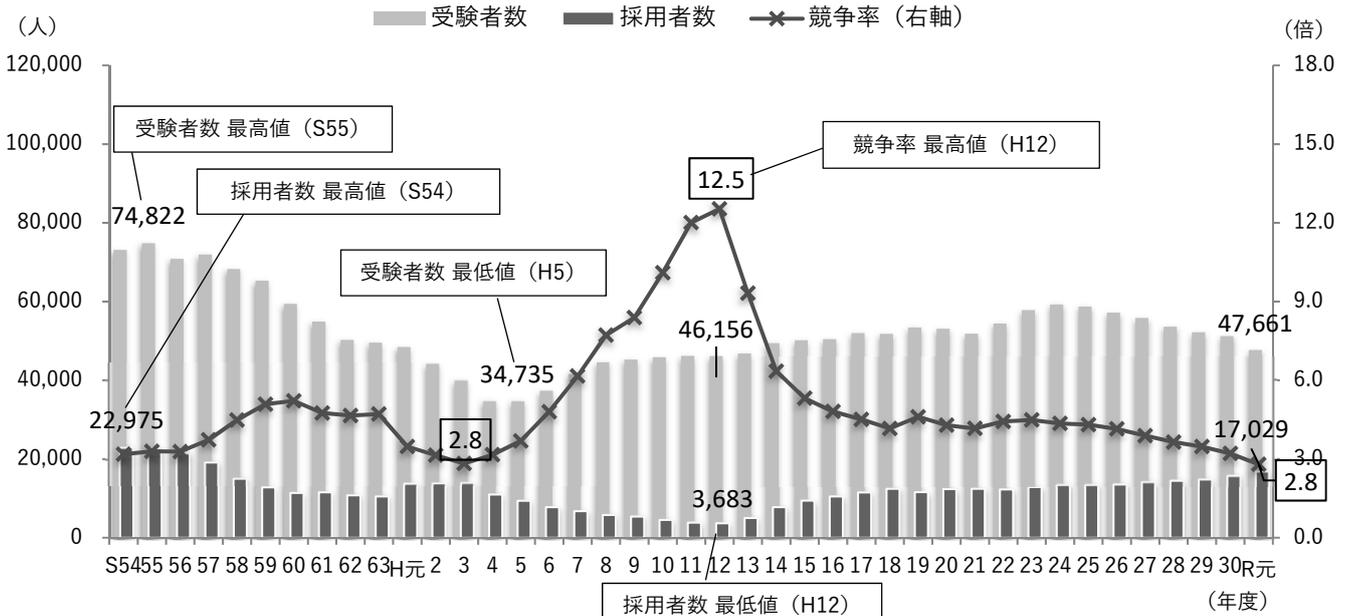
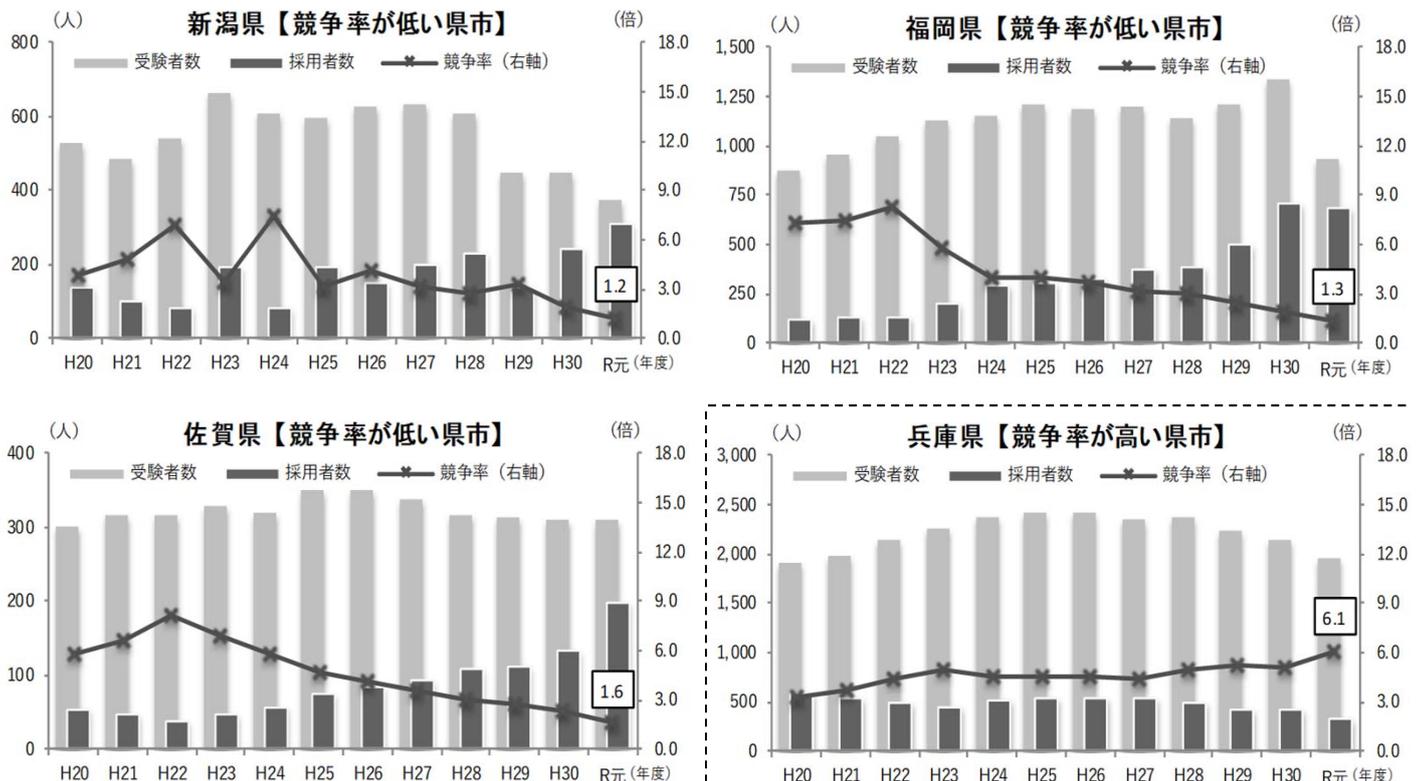


図2(参考) 小学校 競争率(採用倍率)が低い県市、高い県市の推移



2. 中学校・高等学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)

- 中学校の競争率(採用倍率)は、5.7倍で、前年度の6.8倍から減少(平成4~5年度と同程度の水準)
 - ・採用者数は、8,650人で、前年度に比較して662人増加(平成3~4年度と同程度の水準)
 - ・受験者数は、49,190人で、前年度に比較して5,076人減少(平成14~15年度と同程度の水準)
- 高等学校の競争率(採用倍率)は、6.9倍で、前年度の7.7倍から減少(平成5年度と同程度の水準)
 - ・採用者数は、4,345人で、前年度に比較して114人増加(平成29~30年度と同程度の水準)
 - ・受験者数は、30,121人で、前年度に比較して2,664人減少(平成5~6年度と同程度の水準)

図3 中学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移

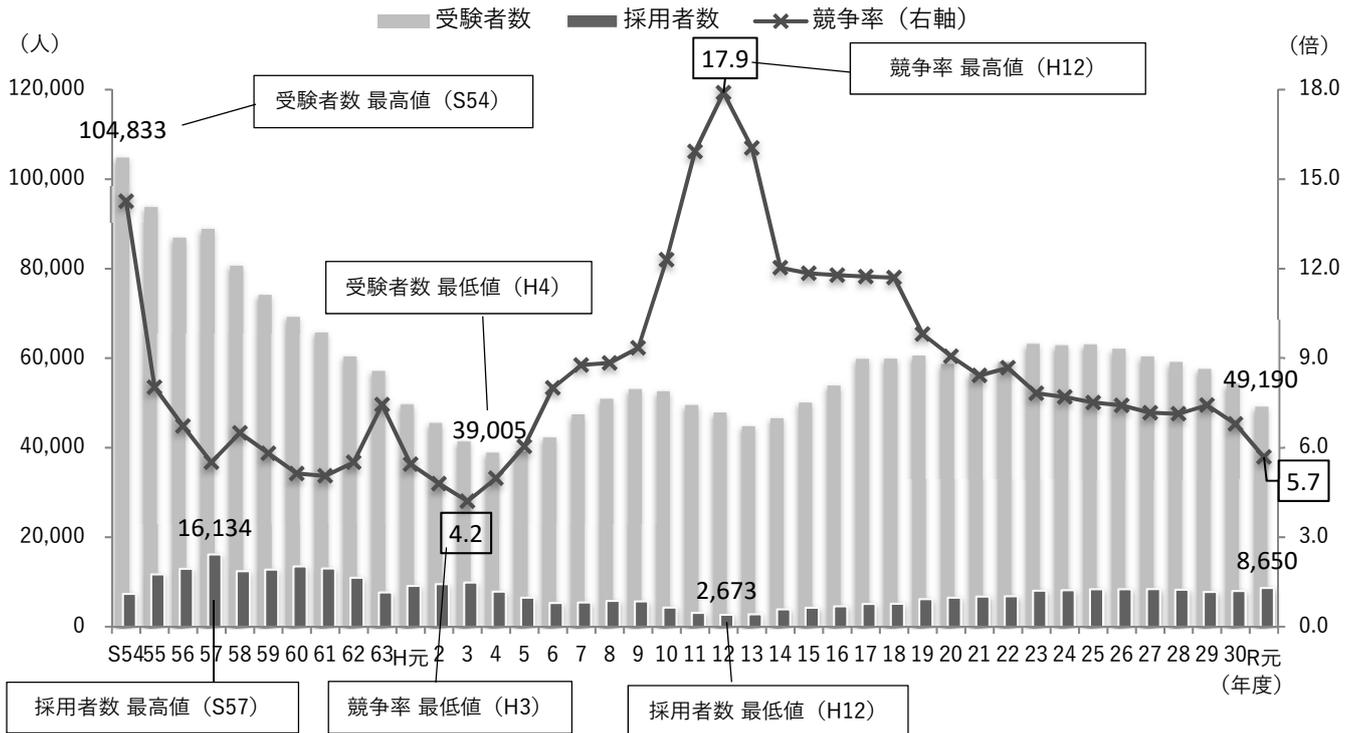
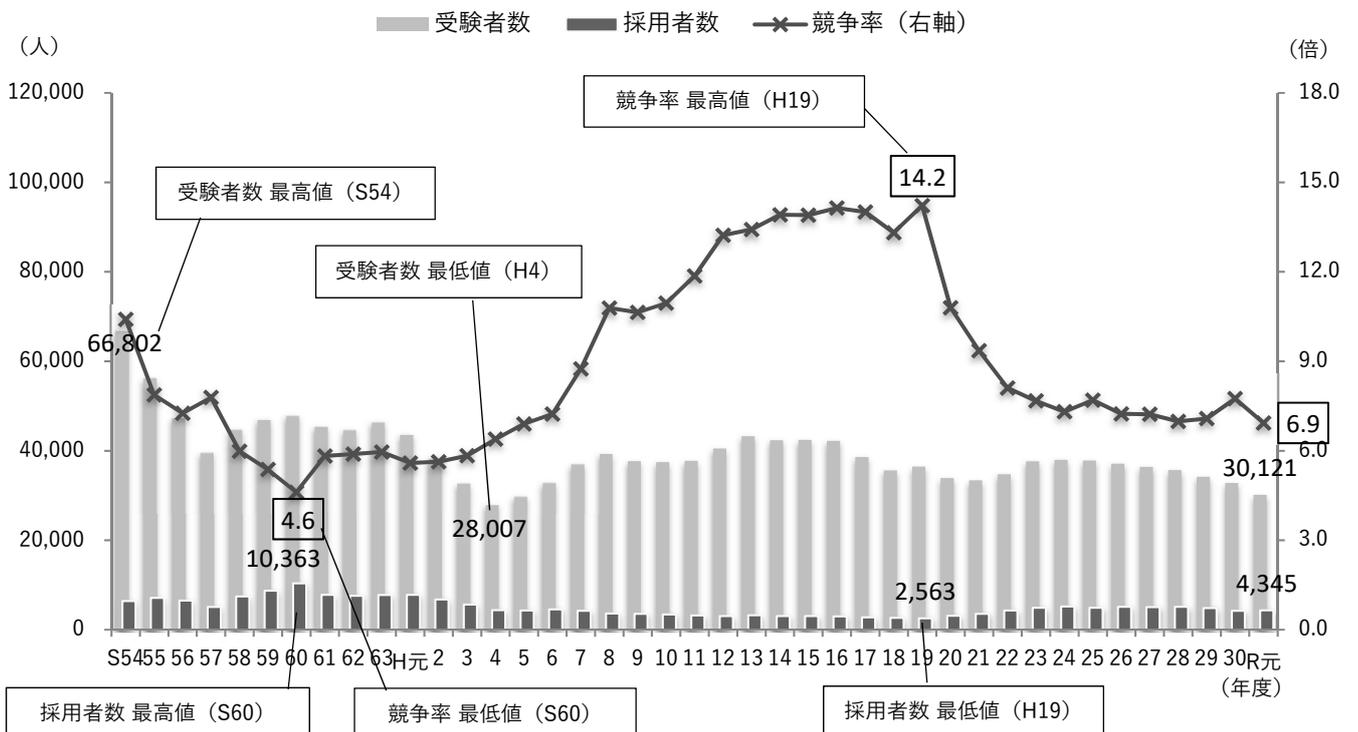


図4 高等学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移



3. 各県市における受験者数、採用者数、競争率(採用倍率)

○多くの県市で競争率(採用倍率)の低下傾向が続いており、一部の県市で著しく低くなっている

・小学校の競争率が2倍を切っている県市:

新潟県、福岡県、佐賀県、北海道・札幌市、北九州市、広島県・広島市、長崎県、宮崎県、新潟市、愛媛県
(参考)平成30年度、小学校の競争率が2倍を切っている県市: 新潟県、福岡県

表1 競争率(採用倍率)が高い、低い県市 (第2表より抜粋)

| 計(※) | | | | | 小学校 | | | | |
|----------|---------|------|---------|------|----------|------|----------|---------|------|
| 競争率が高い県市 | | | | | 競争率が高い県市 | | 競争率が低い県市 | | |
| 1 | 沖縄県 | 8.9倍 | 新潟県 | 2.1倍 | 1 | 兵庫県 | 6.1倍 | 新潟県 | 1.2倍 |
| 2 | 三重県 | 7.7倍 | 北九州市 | 2.4倍 | 2 | 高知県 | 5.8倍 | 福岡県 | 1.3倍 |
| 3 | 兵庫県 | 7.1倍 | 新潟市 | 2.5倍 | 3 | 相模原市 | | 佐賀県 | 1.6倍 |
| 4 | 高知県 | 6.9倍 | 北海道・札幌市 | 2.8倍 | 4 | 群馬県 | 5.5倍 | 北海道・札幌市 | 1.7倍 |
| 5 | 京都市、福岡市 | 6.5倍 | 富山県、福岡県 | 3.0倍 | 5 | 三重県 | 5.0倍 | 北九州市 | |

| 中学校 | | | | | 高等学校 | | | | |
|----------|------|-------|------|------|----------|-----|----------|---------|------|
| 競争率が高い県市 | | | | | 競争率が高い県市 | | 競争率が低い県市 | | |
| 1 | 福岡市 | 13.0倍 | 新潟県 | 2.4倍 | 1 | 秋田県 | 17.6倍 | 北海道・札幌市 | 4.7倍 |
| 2 | 三重県 | 11.1倍 | 山形県 | 3.1倍 | 2 | 福岡市 | 16.0倍 | 茨城県 | |
| 3 | 京都市 | 10.2倍 | 茨城県 | | 3 | 熊本県 | 15.9倍 | 長野県 | 5.3倍 |
| 4 | 豊能地区 | 9.6倍 | 北九州市 | 3.2倍 | 4 | 群馬県 | 14.4倍 | 堺市 | 5.5倍 |
| 5 | 高知県 | 9.5倍 | 群馬県 | 3.3倍 | 5 | 新潟県 | | 山形県、岐阜県 | 5.8倍 |

(注)「計(※)」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

表2 各県市別の競争率(採用倍率) (第2表より抜粋)

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 計(※) | 区分 | 小学校 | 中学校 | 計(※) | 区分 | 小学校 | 中学校 | 計(※) |
|------|-----|-----|------|------|-----|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 北海道 | 1.7 | 3.5 | 2.8 | 三重県 | 5.0 | 11.1 | 7.7 | 沖縄県 | 4.7 | — | 8.9 |
| 青森県 | 2.8 | 8.5 | 5.0 | 滋賀県 | 3.3 | 6.1 | 4.8 | 札幌市 | (1.7) | (3.5) | (2.8) |
| 岩手県 | 2.9 | 4.4 | 4.0 | 京都府 | 4.0 | 6.5 | 5.6 | 仙台市 | 2.2 | — | 3.4 |
| 宮城県 | 3.2 | — | 5.8 | 大阪府 | — | — | 6.0 | さいたま市 | 3.4 | — | 4.1 |
| 秋田県 | 2.6 | 7.3 | 5.1 | 兵庫県 | 6.1 | 7.1 | 7.1 | 千葉市 | (2.6) | — | (3.7) |
| 山形県 | 2.4 | 3.1 | 3.1 | 奈良県 | 4.5 | 5.3 | 5.4 | 横浜市 | 3.9 | 8.4 | 5.2 |
| 福島県 | 2.6 | 7.2 | 4.9 | 和歌山県 | 2.5 | 6.3 | 4.1 | 川崎市 | 4.0 | 5.3 | 4.4 |
| 茨城県 | 2.2 | 3.1 | 3.1 | 鳥取県 | 2.1 | 4.5 | 3.3 | 相模原市 | 5.8 | 6.4 | 6.2 |
| 栃木県 | 3.1 | 4.7 | 4.2 | 島根県 | 3.1 | 5.8 | 4.7 | 新潟市 | 1.8 | — | 2.5 |
| 群馬県 | 5.5 | 3.3 | 5.0 | 岡山県 | 2.4 | 4.9 | 4.2 | 静岡市 | 2.4 | 3.8 | 3.1 |
| 埼玉県 | 3.2 | 6.4 | 4.5 | 広島県 | 1.8 | 4.5 | 3.3 | 浜松市 | 2.7 | 3.9 | 3.4 |
| 千葉県 | 2.6 | — | 3.7 | 山口県 | 2.1 | 4.5 | 3.5 | 名古屋市 | 3.1 | — | 4.3 |
| 東京都 | — | — | 3.2 | 徳島県 | 3.4 | 5.5 | 5.0 | 京都市 | 4.4 | 10.2 | 6.5 |
| 神奈川県 | 3.8 | 6.0 | 5.3 | 香川県 | 3.6 | 5.4 | 5.2 | 大阪市 | 2.4 | 6.3 | 3.8 |
| 新潟県 | 1.2 | 2.4 | 2.1 | 愛媛県 | 1.9 | 3.4 | 3.1 | 堺市 | — | — | 5.7 |
| 富山県 | 2.2 | — | 3.0 | 高知県 | 5.8 | 9.5 | 6.9 | 神戸市 | 4.3 | — | 5.7 |
| 石川県 | 3.0 | — | 4.0 | 福岡県 | 1.3 | 3.9 | 3.0 | 岡山市 | 3.2 | 4.6 | 3.9 |
| 福井県 | 2.9 | — | 4.1 | 佐賀県 | 1.6 | 3.9 | 3.1 | 広島市 | (1.8) | (4.5) | (3.3) |
| 山梨県 | 2.9 | 4.3 | 4.1 | 長崎県 | 1.8 | 5.9 | 3.2 | 北九州市 | 1.7 | 3.2 | 2.4 |
| 長野県 | 3.3 | 5.0 | 4.2 | 熊本県 | — | — | 5.1 | 福岡市 | 4.9 | 13.0 | 6.5 |
| 岐阜県 | 2.5 | 3.9 | 3.7 | 大分県 | 2.1 | 4.0 | 3.7 | 熊本市 | 3.1 | 7.4 | 4.5 |
| 静岡県 | 2.8 | 3.8 | 3.9 | 宮崎県 | 1.8 | 5.3 | 3.8 | 豊能地区 | 4.9 | 9.6 | 6.4 |
| 愛知県 | 3.4 | 5.7 | 4.7 | 鹿児島県 | 4.3 | 8.6 | 6.0 | 合計 | 2.8 | 5.7 | 4.2 |

(注1)「計(※)」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

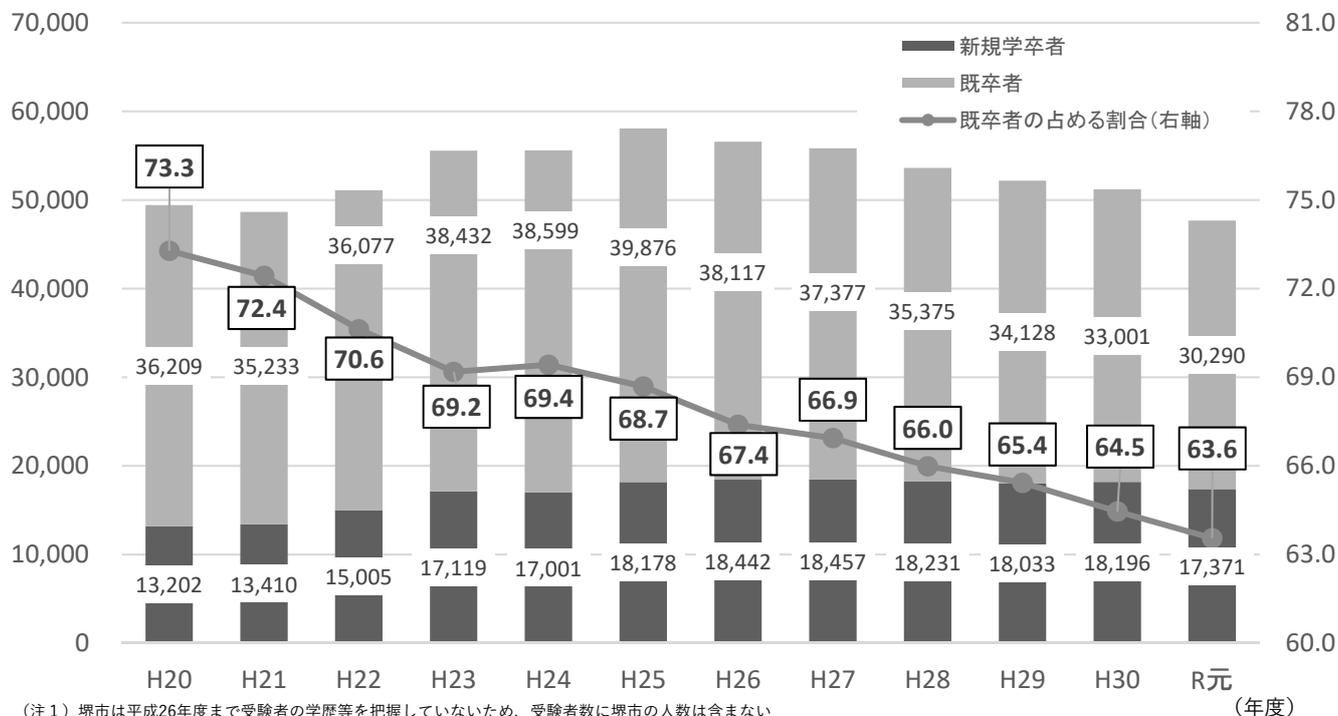
(注2)小学校・中学校(または中学校・高等学校)の試験区分を(一部)分けずに採用選考を実施している県市については、「—」としている

(注3)都道府県と指定都市で採用選考を合同で実施している指定都市の競争率は、都道府県と同値を()で記載している

4. 受験者数の新規学卒者・既卒者の内訳

○受験者数について、新規学卒者・既卒者の内訳をみると、小学校については新規学卒者は横ばい、既卒者は減少傾向にあり、中学校については新規学卒者・既卒者ともに減少傾向にある

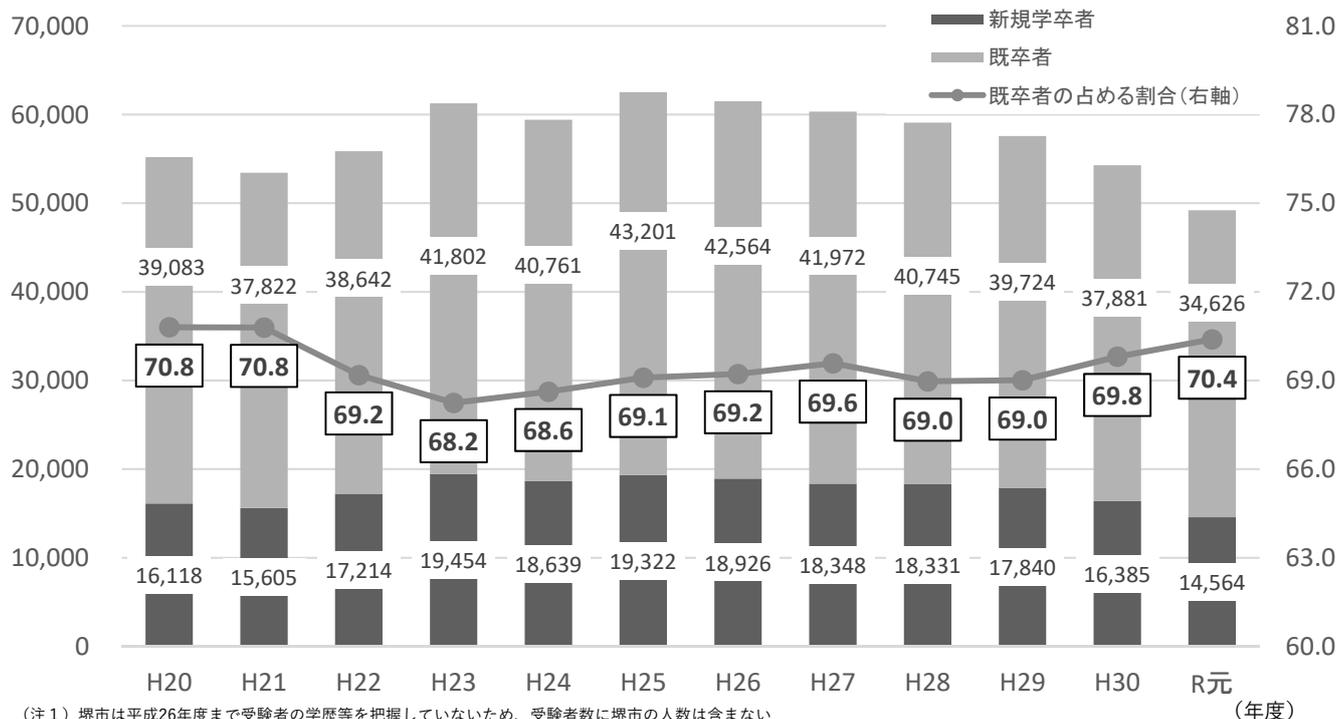
図5 小学校 受験者数の内訳(新規学卒者、既卒者)



(注1) 堺市は平成26年度まで受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない

(注2) 大阪府は平成24年度まで受験者・採用者の学歴等を把握していないため、受験者数・採用者数に大阪府の人数は含まない

図6 中学校 受験者数の内訳(新規学卒者、既卒者)



(注1) 堺市は平成26年度まで受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない

(注2) 大阪府は平成24年度まで受験者・採用者の学歴等を把握していないため、受験者数・採用者数に大阪府の人数は含まない

5. 採用者数に占める教職経験者・民間企業等勤務経験者の割合

- 採用者数に占める教職経験者の割合は、全体で53.1%で、前年度の53.0%からほぼ横ばい
- 採用者数に占める民間企業等勤務経験者の割合は、全体で4.0%で、前年度の3.9%からほぼ横ばい

表3 採用者数に占める教職経験者・民間企業等勤務経験者の割合 (第8表より抜粋)

| 区分 | 採用者数 | | | | |
|------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------|------------------------------|
| | 全体 | 教職経験者 〔内数〕 | 教職経験者 の割合 (%) | 民間企業等 勤務経験者 〔内数〕 | 民間企業等 勤務経験者 の割合 (%) |
| 小学校 | 17,029 (15,935) | 8,253 (7,756) | 48.5% (48.7%) | 522 (478) | 3.1% (3.0%) |
| 中学校 | 8,650 (7,988) | 4,958 (4,561) | 57.3% (57.1%) | 340 (294) | 3.9% (3.7%) |
| 高等学校 | 4,345 (4,231) | 2,439 (2,378) | 56.1% (56.2%) | 247 (232) | 5.7% (5.5%) |
| 計(※) | 34,952 (32,986) | 18,569 (17,480) | 53.1% (53.0%) | 1,415 (1,298) | 4.0% (3.9%) |

- (注1)「計(※)」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計
- (注2)「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立学校の教員であった者をいう
- (注3)「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう
(ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く)
- (注4)()内は、前年度の数値

6. 受験者数・採用者数に占める女性の割合

- 採用者数に占める女性の割合は、小・中学校で前年度より減少、高等学校で前年度より増加

表4 受験者数・採用者数に占める女性の割合 (第5表より抜粋)

| 区分 | 受験者数 | | | 採用者数 | | |
|------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|------------------|------------------|
| | 全体 | 女性〔内数〕 | 女性の割合 (%) | 全体 | 女性〔内数〕 | 女性の割合 (%) |
| 小学校 | 47,661 (51,197) | 24,091 (26,313) | 50.5% (51.4%) | 17,029 (15,935) | 9,933 (9,349) | 58.3% (58.7%) |
| 中学校 | 49,190 (54,266) | 18,147 (20,438) | 36.9% (37.7%) | 8,650 (7,988) | 3,647 (3,400) | 42.2% (42.6%) |
| 高等学校 | 30,121 (32,785) | 8,847 (9,771) | 29.4% (29.8%) | 4,345 (4,231) | 1,523 (1,451) | 35.1% (34.3%) |

- (注1)()内は、前年度の数値

7. 採用者数の学歴(出身大学等)別の内訳

○採用者数の学歴別内訳をみると、

- ・国立教員養成大学・学部は、全体で26.0%で、前年度の27.0%から減少
- ・一般大学・学部は、全体で62.5%で、前年度の61.4%から増加

表5 採用者数の学歴(出身大学等)別の内訳 (第6表より抜粋)

| 区 分 | | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 計(※) |
|-----------------|----|--------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 国立教員養成 大学・学部 | 人数 | 5,413 (5,245) | 1,965 (1,896) | 674 (643) | 9,103 (8,904) |
| | 比率 | 31.8% (32.9%) | 22.7% (23.7%) | 15.5% (15.2%) | 26.0% (27.0%) |
| 一般大学 ・学部 | 人数 | 10,249 (9,340) | 5,595 (5,085) | 2,768 (2,749) | 21,861 (20,254) |
| | 比率 | 60.2% (58.6%) | 64.7% (63.7%) | 63.7% (65.0%) | 62.5% (61.4%) |
| 短期大学等 | 人数 | 464 (406) | 145 (95) | 23 (18) | 917 (833) |
| | 比率 | 2.7% (2.5%) | 1.7% (1.2%) | 0.5% (0.4%) | 2.6% (2.5%) |
| 大学院 | 人数 | 903 (944) | 945 (912) | 880 (821) | 3,071 (2,995) |
| | 比率 | 5.3% (5.9%) | 10.9% (11.4%) | 20.3% (19.4%) | 8.8% (9.1%) |
| 計 | 人数 | 17,029 (15,935) | 8,650 (7,988) | 4,345 (4,231) | 34,952 (32,986) |

(注1)「計(※)」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

(注2)「国立教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう

(注3)「短期大学等」には、短期大学のほか、指定教員養成機関、高等専門学校、高等学校、専修学校出身者等を含む

(注4) ()内は、前年度の数値

8. 特別支援学校・養護教諭・栄養教諭 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)

○特別支援学校の競争率(採用倍率)は、3.2倍で、前年度の3.5倍から減少(平成9年度と同程度の水準)

- ・採用者数は、3,226人で、前年度に比較して99人増加
- ・受験者数は、10,417人で、前年度に比較して420人減少

○養護教諭の競争率(採用倍率)は、6.3倍で、前年度の6.7倍から減少(平成5～6年度と同程度の水準)

- ・採用者数は、1,468人で、前年度に比較して17人増加
- ・受験者数は、9,212人で、前年度に比較して484人減少

○栄養教諭の競争率(採用倍率)は、8.0倍で、前年度の7.4倍から増加(平成27～28年度と同程度の水準)

- ・採用者数は、234人で、前年度に比較して20人減少
- ・受験者数は、1,864人で、前年度に比較して22人減少

令和2年度教員採用試験・全国「社会人選考」実施状況一覧

凡例 ○特別選考 △特例選考 ×社会人選考なし

※いずれも令和元(2019)年夏実施の都道府県市等の実施要項による。都道府県・政令市で実施要項が統一されているものはまとめて記述。

| 県名 | 選考の有無 | 対象校種・教科 | 出願時の年齢制限 | 採用予定人数 | 受験資格(年齢以外) | 選考内容(試験免除等) | 備考 |
|----------|-------|--|--------------------------|----------------------------------|--|--|--|
| 1 北海道 | ○ | 高校(工業、商業、英語、看護、水産)、特別支援学校自立活動(肢体不自由教育) | 59歳以下 (採用時の年齢が60歳未満) | 各教科1.2名 | 特別免許状の取得を前提。校種・科目ごとに細かな実務経験や資格取得等の要件あり | 1次試験の教科専門(英語は実技も含む)を免除。1次は教職・一般教養のみ | |
| 2 札幌市 | | | | | | | |
| 3 青森 | ○ | 高校英語 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | ①民間企業(教育関連事業を除く)に正職員として5年以上の勤務経験を有する者 ②出願時に英検1級、TOEIC860点以上、TOEFL PBT600点以上、のいずれかの資格等を有する者 高校普通教員免許状を有しない場合は、上記①、②に加え、出願時に5年間以上英語に関連する業務又は英語を使用する業務の実務経験を有すること(特別免許状の授与要件を満たすもの) | 1次試験の教職・一般教養、教科専門及び集団面接を免除。代わりに1次で個人面接を実施 | 受験資格①、②を満たす場合でも、特別選考によらず、一般選考により受験することも可能。 |
| 4 岩手 | ○ | 高校工業 | 49歳以下 | 若干名 | 博士の学位を有する者、又は民間企業等の従事者で同一企業等で3年以上の勤務経験がある者。工業に関する高度な専門的知識や技能等を有するもの。教員免許がない場合は特別免許状の授与要件を満たせば出願可 | 1次試験は「自己アピール作文」(2,000字程度)等による書類選考のみ。2次は面接試験(口頭試問を含む) | |
| 5 宮城県 | × | | | | | | |
| 6 仙台市 | × | | | | | | |
| 7 秋田 | ○ | 高校工業(機械・建築) | 60歳以下 | 若干名(一般選考の採用見込数を含む) | 博士の学位を有する者、又は大学卒で同一の民間企業又は官公庁等に継続して5年以上の勤務経験がある者で、工業に関する高度の専門的知識や技能を有する者。教員免許の所有がない場合は、合格後、特別免許状を申請し、取得する必要あり | 1次試験は書類審査のみ。2次試験は適性検査、論文、専門面接 | |
| 8 山形 | ○ | 中(特別支援・中学部)高英語、高校機械・電気・工業化学、看護 | 年齢制限なし | 一般選考の採用見込数を含む | 志願する教科・科目と関連する実務経験を継続して5年以上継続して有する者。高校の機械、電気および工業化学の志願者は大学において該当科目の正規の課程を修めて卒業した者又は卒業見込みの者。看護に関しては教員免許がなく、特別免許状の授与が前提でも可 | 1次試験の教職・一般教養の代わりに小論文を実施。その他は一般選考と同じ | 高校の助教諭(機械、電気、工業化学)でも社会人特別選考あり |
| 9 福島 | × | | | | | | |
| 10 茨城 | ○ | 高校の全教科・科目 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 特別免許状の授与条件を満たし、次のいずれかの要件を満たす者(高校英語・水産・看護は別途、要件あり) ①正規職員として民間企業・官公庁等で継続して3年以上の勤務があり、志願する教科に関して大学卒業程度以上の高度な専門的知識又は技能を勤務経験等を通して身に付けた者 ②志願する教科・科目に関する博士号を取得後、大学又は研究機関で連続して3年以上の研究開発業務に携った者 | 1次試験のうち、教科専門、口述及び実技を免除し、一般教養・教職教養のみを実施 | 一般選考(全校種・教科・科目)でも社会人経験者(正規職員として民間企業・官公庁で継続して3年以上の勤務経験を有する者)に特例あり。1次試験のうち一般教養・教職教養を免除 |
| 11 栃木 | ○ | 高校電気・機械・建築、家庭 | 44歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 教員免許がなくても、当該出願教科・科目に関わる実務経験(工業:7年、家庭:10以上の調理師経験)や専門知識・資格があれば出願可 ※特別免許状の取得が前提 | 1次試験の教職・一般教養を免除し、集団面接の代わりに個人面接を実施。その他は一般選考と同じ | 工業、家庭の普通免許状等を所有する者(又は取得見込の者)で書類選考の結果対象とならなかった者は教職・一般教養も受験する |
| 12 群馬 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | ①現に民間企業又は官公庁等の正規職員として勤務し、在職期間が5年以上あり、出願する教科等に関する高度の専門的知識もしくは技能等を有する者 ②高校農業・工業・商業に出願する者は、特別免許状の取得条件を満たせば教員免許の所有は不要 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門と実技のみ | |
| 13 埼玉県 | ○ | 高校看護、特別支援学校(自立活動) | 59歳以下 | 看護は一般選考の採用見込みに含む。自立活動は社会人選考のみで実施 | 高卒以上で看護師の資格を有し、病院等において常勤の看護師として5年以上(特別支援学校・自立活動の志望者は、3年以上)の実務経験を有する者。教員免許がなく、特別免許状の授与が前提でも受験可 | 1次試験の教職・一般教養、集団面接、実技を免除。1次は教科専門のみ | |
| 14 さいたま市 | ○ | 全校種・教科 | 58歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員として、通算3年以上の勤務経験を有する者 ②青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアの国際貢献活動に従事した経験が通算2年以上ある者(別途、派遣経験の要件あり) | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門と集団討論のみ | |
| 15 千葉県 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員として、継続して5年以上の勤務経験を有する者 ②青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア等の国際貢献活動に2年以上従事した経験のある者(別途、派遣経験の要件あり) | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門と集団面接のみ | |
| 16 千葉市 | | | | | | | |
| 17 東京都 | △ | 全校種・教科(小学校理科/英語コースを除く) | 59歳以下 (39歳以下は一般選考に変更) | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業、官公庁、国公私立学校、日本人学校等において、通算2年以上の勤務経験がある者 ②青年海外協力隊等、国際貢献活動に2年以上従事した経験がある者 | 一般選考と同じ。加えて1次試験で適性検査を実施 | 志願者が39歳以下(一般選考の応募可能年齢)の場合は、一般選考に変更される |

| 県名 | 選考の有無 | 対象校種・教科 | 出願時の年齢制限 | 採用予定人数 | 受験資格(年齢以外) | 選考内容(試験免除等) | 備考 | |
|----|-------|---------|---------------------------------------|------------------------------|---------------|---|---|---|
| 18 | 神奈川県 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業、官公庁等において、通算3年以上の勤務経験がある者 ②青年海外協力隊等、海外での国際貢献活動に2年以上従事した経験がある者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門と論文(1次受験者全員に実施し、1次合格者のみ採点)を実施 | |
| 19 | 横浜市 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業、官公庁等において、同一の民間企業等における日を空けない継続勤務月数が36月以上(中高の数学・理科は24月以上)ある者 | 1次試験の教職・一般教養、教科専門が免除。代わりに指導案に関する試験と論文(1次受験者全員に実施し、1次合格者のみ採点)を実施 | 青年海外協力隊等、国際貢献活動の経験者にも特別選考あり |
| 20 | 川崎市 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業、官公庁等において、常勤の職として、通算1年以上の勤務経験がある者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門と小論文A、小論文(2次試験扱い)を実施 | 青年海外協力隊等、国際貢献活動の経験者や理学療法士等の資格所有者にも特別選考あり |
| 21 | 相模原市 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業、官公庁等において、常勤の職として、通算5年以上(又は1つの企業等で継続して3年以上)の勤務経験がある者 ②青年海外協力隊等、国際貢献活動に通算2年以上従事した経験がある者 ③理学療法士、作業療法士等の資格を有し、通算2年以上の勤務経験がある者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門と課題作文(2次試験扱い)を実施 | |
| 22 | 新潟県 | × | | | | | | |
| 23 | 新潟市 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業、官公庁等の正規職員として1ヵ所で3年以上の勤務経験があり、出願種別に関する専門的な知識・技能や経験を有する者 | 1次試験を免除。ただし、中高音楽・美術・保健体育・技術・家庭の受験者には実技試験あり | 特別選考の対象とならなかった場合は、一般選考での受験となる |
| 24 | 富山 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 全校種・教科を対象とする「社会人経験A」は民間企業・官公庁の正規職員として5年以上の勤務経験を有する者。高校工業・看護・福祉を対象とする「社会人経験B」は、 教員免許を所有せずに、指定の資格を有する者。合格後は特別免許状の申請が必要 | 1次試験は小論文、個人面接、教科専門、集団面接を実施。2次試験は一般選考と同じ | |
| 25 | 石川 | ○ | 工業 | 49歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 同一の研究施設、民間企業、官公庁で3年以上の勤務経験がある者 | 一般選考の試験内容から総合教養を免除 | |
| 26 | 福井 | ○ | 中高数学・理科、高校農業・工業・商業・情報・福祉 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業等での3年以上の実務経験または博士の学位を有する者。もしくは当該教科に関する専門知識や技能(資格)を有する者 | 教科等専門、個人面接 | 「教育エキスパート特別選考」として実施。3年以上の英語を用いた実務経験者は「中高英語」での志願も可 |
| 27 | 山梨 | ○ | 高校農業(園芸・農業土木・林業)、工業(機械・電気・電子) | 54歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 当該教科に関する専門分野の勤務経験(学校、企業等の正規職員)が3年以上ある者。教員免許がない場合には、 特別免許状の授与と条件を満たす者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門のみ | |
| 28 | 長野 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が3年以上ある者又は青年海外協力隊などの国際貢献活動の経験が2年以上ある者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門、小論文、集団面接、書類審査を実施 | 博士号取得者を対象とした選考においても「社会人選考」を選択可(対象教科は中学数学・理科) |
| 29 | 岐阜 | × | | | | | | |
| 30 | 静岡県 | ○ | 中学美術・技術・家庭、高校工業・福祉・水産 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 当該教科に関する技能に係る業務(民間企業、医療機関等)に3年もしくは5年以上従事した者。教科ごとに別途応募要件あり。 特別免許状の取得が前提でも可 | 1次試験の教職・一般教養の代わりに作文を実施 | 博士号取得者を対象としたスペシャリスト選考(高校理科)もある |
| 31 | 静岡市 | × | | | | | | |
| 32 | 浜松市 | × | | | | | | |
| 33 | 愛知県 | ○ | 小・中・高・特別支援、高校数学・理科・工業・工業デザイン・情報・看護・福祉 | 59歳以下 小・中学校と国際貢献枠は40歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 小・中学校の志願者は民間企業・官公庁等において常勤の職として同一の企業で継続して5年以上の勤務実績のある者。その他、受験区分によって別途応募要件あり 高校の志願者は教員免許がなく、特別免許状の授与が前提でも受験可 | 1次試験は論文試験と口述試験のみ | |
| 34 | 名古屋 | × | | | | | | |
| 35 | 三重 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業・官公庁等において継続して3年以上、正規の職員等として従事した者。高校看護・福祉については別途要件があり、 教員免許は不要(合格後、特別免許状の取得が必要) | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は小論文、教科専門、集団面接(討論)を実施 | |
| 36 | 滋賀 | ○ | 高校工業 | 49歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 工学系の大学院修士課程以上を修了した者で、民間企業、研究機関等で常勤の職としての勤務経験が通算3年以上あり、その勤務経験により受験教科の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者(教員免許がない場合は採用内定後、 特別免許状の取得が必要) | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は小論文、教科専門、集団面接(討論)を実施 | |
| 37 | 京都府 | ○ | 高校理科・情報 | 59歳以下 | 若干名 | 特別免許状の授与が前提 。民間企業・大学又は研究機関等において勤務経験が通算して5年以上ある者で、受験教科の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する者 | 1次試験は小論文と個人面接を実施。2次試験は一般選考と同じ | |
| 38 | 京都市 | ○ | 全校種・教科 | 44歳以下(企業経験が10年以上ある場合には49歳以下) | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業又は官公庁等で正社員又は正規職員として、連続して3年以上の勤務歴がある者 | 1次試験の教職・一般教養の代わりに論文試験を実施 | 中高の理数・工業を対象とした特別選考もあり |
| 39 | 大阪府 | △ | 全校種・教科 | 50歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 一般選考として実施。教員免許を持ち、民間企業・官公庁等で常勤の職としての勤務経験が通算5年以上ある者(勤務経験には、青年海外協力隊員としての活動経験を含むことができる)。 | 一般選考と同じ | 社会人経験により10点の加点あり |
| 40 | 大阪市 | ○ | 全校種・教科 | 45歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が通算2年以上ある者 ②青年海外協力隊等としての活動経験が通算2年以上ある者 | 1次試験の筆答テストで出題された問題のうち、思考力・判断力を測る問題のみを解答する(教職教養を免除) | |

| 県名 | 選考の有無 | 対象校種・教科 | 出願時の年齢制限 | 採用予定人数 | 受験資格(年齢以外) | 選考内容(試験免除等) | 備考 | |
|----|-------|---------|--|-----------|------------------|---|---|--|
| 41 | 堺市 | ○ | 中学校・中学部(数学、理科、技術) | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が継続して3年以上ある者 ②青年海外協力隊等としての活動経験が継続して2年以上ある者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は集団討論・面接と個人面接のみ | |
| 42 | 豊能地区 | × | | | | | | |
| 43 | 兵庫 | ○ | 高校看護・福祉 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 特別免許状の授与が前提。 「看護」: 国公立および民間病院・保健所等において、「看護師」「助産師」「保健師」の正規職員として5年以上の勤務経験を有する者 「福祉」: 国公立および民間病院・保健所等において、「介護福祉士」の正規職員として5年以上の勤務経験を有する者 | 一般選考と同じ | 高校「福祉」受験者で介護福祉士又は看護師の資格を有する者(5年以上の実務経験必要)には、20点の加点措置あり。(社会人特別選考: 高校「福祉」の受験者すべてに適用)。高校「看護」の免許を有する高校「看護」(5年以上の勤務経験)受験者は1次試験を免除 |
| 44 | 神戸市 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が継続して3年以上ある者 ②青年海外協力隊等としての活動経験が2年以上ある者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。出願時にエントリーシートを提出。1次は教科専門、定性検査、集団面接(討議も含む)を実施 | |
| 45 | 奈良 | ○ | 高校数学、理科(物理・化学・生物)、英語、農業、工業(機械、電気・情報)、商業 | 39歳～50歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 受験教科に関わる研究施設や民間企業、官公庁等での3年以上の勤務経験がある者(ただし、「英語」は英語を母語とする地域の出身者で、日本での勤務経験がある者)。勤務実績には大学院での在籍期間も含む。 教員免許は不要(合格後、特別免許状の取得が必要) | 1次試験の教職・一般教養の代わりに個人面接を実施。1次は教科専門、集団面接(討議)を実施 | |
| 46 | 和歌山 | × | | | | | | |
| 47 | 鳥取 | ○ | 高校農業、工業(機械、電気・電子、建築・土木)、商業 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 特別免許状の授与が前提。 志願する教科(科目等)について高度な専門的知識・技能を有し民間企業、官公庁等に正職員として5年以上の実務経験を有する者 | 一般選考と同じ | |
| 48 | 島根 | ○ | 高校農業(園芸・土木)、工業(電気・機械・建築)、商業、水産(漁業・製造・栽培) | 59歳以下 | 若干名(高校全体の採用者を含む) | 特別免許状の授与が前提。 志願する教科に関する社会的実務経験が3年以上(高卒の者は5年以上)を有する者 | 一般選考と同じ | 前年度(同一校種・職種)受験者には試験免除の特例あり |
| 49 | 岡山県 | ○ | 高校工業・農業・看護 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 工業・農業: 民間企業、官公庁での出願教科と関連する3年以上の職務経験を有すること。看護: 看護師免許を有し、看護師、保健師又は助産師として3年以上の実務経験を有する者。 教員免許は不要(合格後、特別免許状の取得が必要) | 1次試験の筆記試験を免除し、特別面接を実施 | |
| 50 | 岡山市 | × | | | | | | |
| 51 | 広島県 | ○ | 高校工業・看護 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 高校を卒業していること、又は高校を卒業した者と同等以上の資格を有していること。工業: 民間企業、官公庁等において工業に関する実務経験が通算3年以上ある者。看護: 看護師免許を有し、国公立又は民間病院等において通算3年以上の実務経験がある者。 教員免許は不要(合格後、特別免許状の取得が必要) | 1次試験の教職教養、教科専門を免除し、代わりに個人面接とグループワーク(全受験者対象)を実施 | |
| 52 | 広島市 | | | | | | | |
| 53 | 山口 | ○ | 小・中・高校 | 49歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が継続して5年以上ある者で、出願する教科・科目等に関する高度な専門的知識又は技能を有する者 ②青年海外協力隊等としての活動経験が通算2年以上ある者 ③国公立の青少年教育施設(青少年自然の家等)において、通算2年以上の勤務経験がある者 ※高校工業・水産を志願する者は 教員免許は不要(合格後、特別免許状の取得が必要) | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門と実技(外国語の受験者のみヒアリング)を実施 | 看護科・理療科教諭については別途、特別選考あり |
| 54 | 徳島 | ○ | 全校種・教科 | 49歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業等で正規社員として通算3年以上の勤務経験があり、出願する教科等に関する専門的知識又は技能を有する者。高校英語・家庭(管理栄養士免許が必要)・情報・農業・工業・商業・水産・看護・福祉(介護福祉士登録証が必要)又は中学英語の志願者は 教員免許状が不要(合格後、特別免許状の取得が必要) | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門、集団面接、実技(音楽、美術、書道、保健体育の受験者)を実施 | |
| 55 | 香川 | ○ | 中・高・特別支援・養護・栄養 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業等において通算3年以上の勤務経験があり、出願教科・科目等に関する高度の専門的知識又は技能を有する者(勤務経験には青年海外協力隊等としての活動経験も含めることができる) | 1次試験の総合教養を免除。1次は適性検査、教科専門、実技(該当教科の受験者)、集団面接を実施 | |

| 県名 | 選考の有無 | 対象校種・教科 | 出願時の年齢制限 | 採用予定人数 | 受験資格(年齢以外) | 選考内容(試験免除等) | 備考 | |
|----|-------|---------|---|--------|---------------|---|--|--|
| 56 | 愛媛 | ○ | 高校工業 | 49歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 特別免許状の授与が前提で次の要件を全て満たすこと。 ①学士、修士又は博士の学位を授与された者 ②民間企業又は官公庁等で正規職員として5年以上の受験科目(建築土木系又は工業化学)に直接関係する実務経験を有する者 ③受験科目(建築土木系又は工業化学)について直接関係する公的資格を有する者 ④社会的信望があり、かつ、教員として必要な熱意と識見を持っている者 | 1次試験の教職・一般教養を免除し、集団面接試験に代えて個人面接試験を実施 | |
| 57 | 高知 | ○ | 高校水産(機関、航海)・看護 | 49歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 出願教科・科目に関する免許および職務経験が5年以上ある者。教員免許がない場合は「社会人特例出願」として特別免許状の授与を前提として出願も可 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は適性検査、教科専門を実施 | 「社会人特例出願」の職務経験は水産は通算3年以上、看護は5年以上ある者 |
| 58 | 福岡県 | ○ | 中学理科・技術・英語、高校理科(物理、化学、生物)・工業(機械)・情報・英語 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業等に正規職員として勤務しており、志望する教科(科目)に関する専門分野の勤務経験が3年以上ある者のうち、特に教育委員会が認める者 | 1次試験(集団討論、教職・一般教養、教科専門、実技等)をすべて免除 | |
| 59 | 福岡市 | ○ | 全校種・教科 | 50歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 民間企業又は官公庁等の正規職員としての勤務経験が継続して5年以上ある者 | 1次試験の教職試験のうち、一般教養を免除。1次は教職教養、論文試験、適性検査を実施 | 青年海外協力隊員等としての派遣経験がある者も「社会人等特別選考」として実施 |
| 60 | 北九州市 | × | | | | | | |
| 61 | 佐賀 | ○ | 中学理科・英語・保健体育・技術・家庭、高校理科(物理、化学)・英語・保健体育・家庭・情報・農業(農業)・工業(機械、電気、建築)・商業 | 59歳以下 | 若干名 | 民間企業等において、正規職員として3年以上の勤務経験があり、志願教科(科目)について特に秀でた知識及び技能を有する者。工業(機械、電気、建築)の志願者は、教員免許がない場合には、特別免許状の授与を前提とした選考となる | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門、実技(該当教科の受験者)を実施 | |
| 62 | 長崎 | ○ | 全校種・教科 | 49歳以下 | 若干名 | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業等において通算5年以上の勤務経験を有する者 ②青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア等として通算2年以上の国際貢献活動の経験を有する者 ③青少年教育施設(少年自然の家等)において、通算3年以上の勤務経験を有する者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門、実技(該当教科の受験者)を実施 | |
| 63 | 熊本県 | ○ | 全校種・教科 | 49歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業等において正規職員として5年以上の勤務経験を有する者 ②青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア等として継続して2年以上の国際貢献活動の経験を有する者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門、実技等(該当教科の受験者)を実施 | |
| 64 | 熊本市 | ○ | 全校種・教科 | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 次のいずれかに該当する者 ①民間企業等において常勤の職員として継続して3年以上の勤務経験を有する者 ②青年海外協力隊員として継続して2年以上の派遣経験を有する者 | 1次試験の教職・一般教養を免除。1次は教科専門、実技等(該当教科の受験者)を実施 | |
| 65 | 大分 | ○ | 小・小中連携・中・高 | 50歳以下 | 2名 | 次のいずれかに該当する者 ①志望する校種・教科(科目)の教員免許を有するか取得見込の者 ②小学校志望者を除き、特別免許状の授与権資格がある者 ③民間企業・官公庁等において常勤の職員として継続して5年以上の勤務経験を有する者 | 1次試験の教職・一般教養、教科専門の代わりに小論文を実施。ただし、1次試験の実技試験(当該教科受験者)は実施 | |
| 66 | 宮崎 | ○ | 高校工業、特別支援、高校水産(機関) | 59歳以下 | 一般選考の採用見込数を含む | 工業・特別支援:民間企業・官公庁等で正規職員として継続して5年以上の勤務経験を有する者で、当該校種・教科に関する知識や技能が優れていること 水産:海技士の資格を有し、3年以上の実務経験がある者。教員免許は不要(合格後、特別免許状の取得が必要) | 1次試験は論文及び面接 | 書類審査あり。一般選考とは別に1次試験を6月に設定、不合格の場合には一般選考の受験も可(高校水産を除く) |
| 67 | 鹿児島 | ○ | 高校家庭・看護 | 45歳以下 | 若干名 | 次のいずれかに該当する者 ①調理師法第8条の3第1項に規定する調理技術に関する審査に合格し、同法施行規則21条第1項の認定証書の交付を受けた者(専門調理師)、若しくは調理師の資格を持ち、調理師として5年以上の実務経験を有する者 ②国公立又は民間の医療機関で看護師(保健師、助産師、看護学校等の教官を含む。)として、5年以上の実務経験を有する者 教員免許は不要(合格後、特別免許状の取得が必要) | 書類審査の上、1次試験の教職教養、2次試験の被服実技(家庭)を免除 | |
| 68 | 沖縄 | × | | | | | | |

令和元年度「教員免許等の在り方に関する調査研究」報告書

教職への社会人招致をめぐる現状と課題
—小学校資格認定試験と社会人特別選考を中心に—

令和2年（2020年）3月

独立行政法人教職員支援機構

<https://www.nits.go.jp/>

